

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価報告書

【平成31年度（令和元年度）実施事業】

令和2年11月
長浜市教育委員会

< 目 次 >

1 点検・評価制度の概要について	
(1) 趣旨 1
(2) 点検・評価の対象	
(3) 実施方法	
(4) 実施スケジュール	
(5) 長浜市教育委員会事務評価委員会 委員名簿	
2 教育委員会の活動概要について 2
3 点検・評価の結果について	
(1) 評価基準 6
(2) 評価結果の概要	
(3) 点検・評価対象事業一覧 7
(4) 事業別評価結果	
<基本目標1>	
乳幼児期における就学前教育を充実します 11
<基本目標2>	
子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します 18
<基本目標3>	
学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします 40
<基本目標4>	
地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます 55
<基本目標5>	
いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります 64
<基本目標6>	
安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します 76
4 第2期長浜市教育振興基本計画 88

---参考法令等---

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋(一部省略)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○第2期長浜市教育振興基本計画 抜粋(一部省略)

第4章 計画の進捗管理(点検・評価)

本計画を効果的かつ確実に推進していくために、本計画に掲げる具体的な施策を、次年度で実施すべき取り組みとして、具体的に示した実施プランを定め、本計画の目標を達成するために必要な事務事業を行います。また、毎年度、本計画及び本計画に基づく実施プランの進捗状況について点検・評価を実施します。この点検・評価に基づき、次年度以降の進捗管理を行うこととします。さらに、必要に応じて事業の改善や見直し等を行い、実効性のある計画の推進に努めます。

1 点検・評価制度の概要について

(1) 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号・以下「法」という。)第26条の規定及び第2期長浜市教育振興基本計画第4章に掲げるとおり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下、「点検・評価」という。)を実施する。

(2) 点検・評価の対象

平成31年度(令和元年度)長浜市教育振興基本計画実施プラン(以下「実施プラン」という。)に掲げる事業を対象とする。

	内部評価	外部評価
教育委員会の権限に属する事業(101件/うち再掲4件)	●	●
市長部局の権限に属する事業(37件)	●	—

(3) 実施方法

- 一 平成31年度(令和元年度)実施プランに掲げる事業の数値目標等に対する実績等を明らかにし、自己点検・評価を行う。(内部評価)
- 二 上記事業のうち、教育委員会の権限に属する事業について、法第26条に基づき長浜市教育委員会事務評価委員会を開催し、学識経験者の意見・助言を求める。(外部評価)
- 三 点検・評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する。
- 四 報告書は、PDCAサイクルに基づいた取組により、次年度以降の目標設定や事業立案に活用する。

(4) 実施スケジュール

平成31年度(令和元年度)

4月 平成31年度(令和元年度)実施プランの公表

4月～3月 各事業の執行

令和2年度

8月～9月 自己点検・評価の実施(内部評価)

10月12日 事務評価委員会開催(外部評価)

11月18日 教育委員会11月定例会で審議

11月下旬 市議会へ報告書を提出、公表

(5) 長浜市教育委員会事務評価委員会 委員名簿

	氏名	備考
委員長	大橋 松行	滋賀県立大学名誉教授
副委員長	高田 峰子	主任児童委員
	柴田 博文	学校運営協議会委員
	大橋 英子	滋賀文教短期大学教授
	中川 香奈子	保護者

※任期は2年。

2 教育委員会の活動概要について

1 教育長・委員

教育長	板山 英信
教育長職務代理者	井関 真弓
委員	西橋 義仁
委員	廣田 光前
委員	美濃部 俊裕
委員	宮本 麻里

2 教育委員会 会議の状況

(1) 定例会及び臨時会の開催状況

定例会	12回
臨時会	1回

(2) 審議及び協議・報告件数

議案審議	45件
協議・報告	30件

(3) 傍聴者 延べ 8人

(4) 委員協議会の開催状況及び協議件数 11回 20件

3 主な活動状況

(1) 教育委員会の大会、会議、研修会等への出席

- ・長浜市総合教育会議 4回
- ・社会教育委員との意見交換会
- ・教育行政方針説明会
- ・県教委教育行政重点施策説明会
- ・都市教育委員会連絡協議会総会、研修会
- ・道徳教育研究会
- ・就学前教育研究会
- ・教育委員研修
- ・教育研究発表大会など

(2) 式典等への出席

- ・新成人を祝うつどい

(3) 学校、教育関係機関の訪問等

- ・校園訪問(幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校)
- ・運動会・体育大会(幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校)
- ・給食試食会(小学校、中学校、給食センター)
- ・小学校陸上記録会
- ・中学校吹奏楽祭 など

< 定例会及び臨時会審議案件等一覧 >

4月定例会	議案審議	議案第15号 長浜市ALT(外国人指導助手)民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について 議案第16号 学校運営協議会委員の任命について 議案第17号 長浜市図書館協議会委員の委嘱又は任命について
	協議・報告	(1)長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一部改正について (2)長浜市保育ルーム事業実施要綱の一部改正について
5月定例会	議案審議	議案第18号 議会の議決を経るべき教育関係議案について 議案第19号 学校運営協議会委員の任命について
	協議・報告	(1)長浜市史跡等保存活用委員会委員の委嘱について
6月定例会	議案審議	議案第20号 長浜市立学校等の設置及び廃止について 議案第21号 長浜市生涯学習推進本部設置規程の廃止について 議案第22号 長浜市社会教育委員の委嘱等について 議案第23号 臨時代理の承認について 議案第24号 学校運営協議会委員の任命について
	協議・報告	(1)学校施設等長寿命化計画の策定について(着手) (2)長浜市文化的景観保存活用委員会委員の委嘱について (3)令和元年長浜市議会6月定例会一般質問答弁要旨について
7月定例会	議案審議	議案第25号 議会の議決を経るべき教育関係議案について 議案第26号 令和2年度小学校各教科用図書の採択について 議案第27号 令和2年度小学校特別支援学級各教科用一般図書の採択について 議案第28号 令和2年度中学校において使用する「特別の教科 道徳」を除く教科用図書の採択について
	協議・報告	(1)令和元年度教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について
8月定例会	議案審議	議案第29号 議会の議決を経るべき教育関係議案について 議案第30号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
	協議・報告	(1)令和2年度 幼稚園、保育所及び認定こども園の入園入所申込受付について
9月定例会	議案審議	議案第31号 長浜市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について 議案第32号 長浜市幼稚園給食費の一部負担に関する要綱の制定について 議案第33号 長浜市立学校給食センター規則の一部改正について 議案第34号 学校運営協議会委員の任命について
	協議・報告	(1)教育課程特例校指定の廃止について (2)長浜市保育の必要性の認定に関する規則の一部改正について (3)長浜市保育料徴収規則の一部改正について (4)長浜市立認定こども園の管理運営に関する規則の一部改正について (5)長浜市保育所規則の一部改正について (6)長浜市民間認可保育所及び認定こども園副食費補助金交付要綱の制定について (7)長浜市保育ルーム事業実施要綱の一部改正について (8)長浜市木之本小学校及び杉野小学校の統合並びに木之本中学校及び杉野中学校の統合に係る制服等購入費補助金交付要綱の制定について
10月定例会	協議・報告	(1)長浜市教育振興基本計画(第3期)の策定について (2)令和元年長浜市議会9月定例会一般質問答弁要旨について
11月定例会	議案審議	議案第35号 議会の議決を経るべき教育関係議案について
	協議・報告	(1)長浜市歴史文化基本構想(案)のパブリックコメントの実施について (2)長浜市史跡等保存活用委員会委員の委嘱について
12月定例会	協議・報告	(1)長浜市病児保育施設整備費等補助金交付要綱の一部改正について (2)長浜市保育所、認定こども園等整備事業費補助金交付要綱の一部改正について (3)令和元年長浜市議会12月定例会一般質問答弁要旨について

1月定例会	案件なし	
2月定例会	議案審議	議案第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案について
3月臨時会	議案審議	議案第2号 長浜市立小学校、中学校及び義務教育学校の校長及び教頭の任免の内申について
	協議・報告	(1)長浜市学校ICT環境整備について
3月定例会	議案審議	<p>議案第3号 令和2年度長浜市教育行政方針の策定について</p> <p>議案第4号 長浜市教育委員会事務局組織規則及び長浜市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第5号 長浜市教育委員会事務処理規程の一部改正について</p> <p>議案第6号 長浜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則等の一部改正について</p> <p>議案第7号 長浜市長浜城歴史博物館管理規則等の廃止について</p> <p>議案第8号 長浜市埋蔵文化財の保護に関する指導要綱の廃止について</p> <p>議案第9号 長浜市長浜城歴史博物館事務処理規程等の廃止について</p> <p>議案第10号 長浜市教育委員会における特殊の考慮を要する会計年度任用職員の給与に関する規則の制定について</p> <p>議案第11号 長浜市外国語指導助手任用規則の制定について</p> <p>議案第12号 長浜市青少年育成推進員設置等に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第13号 長浜市立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の制定について</p> <p>議案第14号 長浜市立学校等における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第15号 長浜市学校給食会規則の一部改正について</p> <p>議案第16号 長浜市立幼稚園の管理運営に関する規則及び長浜市通園バス運行管理規則の一部改正について</p> <p>議案第17号 長浜市就学援助費及び入学前応援金給付要綱の一部改正について</p> <p>議案第18号 長浜市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部改正について</p> <p>議案第19号 長浜市児童生徒遠距離通学扶助費支給要綱の一部改正について</p> <p>議案第20号 長浜市適応指導教室実施要綱の一部改正について</p> <p>議案第21号 長浜市公立学校職員の職務及び服務に関する規程の一部改正について</p> <p>議案第22号 長浜市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第23号 長浜市図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第24号 教育委員会の所属職員の任免について</p>
	協議・報告	<p>(1)長浜市外国語指導助手住居費補助金交付要綱の制定について</p> <p>(2)長浜市財務規則の一部改正について</p> <p>(3)長浜市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について</p> <p>(4)長浜市保育士等宿舍居住支援事業補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>(5)長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱及び長浜市病児保育施設整備費等補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>(6)令和2年長浜市議会3月定例会一般質問答弁要旨について</p>

<委員協議会協議案件等一覧>

4月	協議・報告	令和元年長浜市議会6月定例会提出案件について 長浜市立図書館の臨時休館について(生涯学習文化課)
5月	協議・報告	長浜市図書館基本計画(第2期)の策定について(着手)
6月	協議・報告	令和元年長浜市議会8月臨時会提出案件について 令和元年度滋賀県第5地区教科用図書の採択について 小学校区変更要望書に対する対応について 国の幼児教育・保育の無償化制度と市単独多子世帯軽減施策の継続について 長浜南幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について
7月	協議・報告	令和元年長浜市議会9月定例会提出案件について 長浜市における生徒指導の現状について
8月	協議・報告	平成31年度 全国学力・学習状況調査概要報告
10月	協議・報告	令和元年長浜市議会12月定例会提出案件について
11月	協議・報告	文化財保護制度等の改正と県及び市の取組みについて 幼稚園における一時預かり事業(幼稚園型)の実施について 令和2年度当初予算重点事項について
12月	協議・報告	文化財保護及び博物館等に関する事務の移管について 長浜市における生徒指導の現状について
1月	協議・報告	令和2年長浜市議会3月定例会提出案件について
2月	協議・報告	長浜市学校ICT環境整備計画【第1次】改訂について
3月	協議・報告	長浜市における生徒指導の現状について

3 点検・評価の結果について

(1) 評価基準

評価	内容
A	①目標達成率100%超 ②目標を超えて達成している
B	①目標達成率80%以上～100% ②目標を達成、もしくは概ね達成している
C	①目標達成率60%以上～80%未満 ②目標達成はやや不十分であり、手法の変更等、大幅な改善を要する
D	①目標達成率60%未満 ②目標達成は不十分であり、事業の根本的見直しを要する

※目標を数量的に定めている場合は、各基準の①で評価しています。
そうでない場合は、各基準の②で評価しています。

(2) 評価結果の概要

下段():全事業のうち、外部評価を受けた事業数

	A	B	C	D	評価なし	計
基本目標1	-	13 (13)	-	-	-	13 (13)
基本目標2 (再掲3件除)	11 (11)	25 (25)	-	-	1 (1)	37 (37)
基本目標3 (再掲1件除)	6 (4)	17 (8)	1 (1)	1		25 (13)
基本目標4	7 (2)	4 (4)	3 (1)	1	-	15 (7)
基本目標5	6 (1)	15 (6)	1	1 (1)	-	23 (8)
基本目標6	4 (4)	16 (14)	1 (1)	-	-	21 (19)
計	34 (22)	90 (70)	6 (3)	3 (1)	1 (1)	134 (97)

事務評価委員会の所見	教育委員会の今後の取組等
・成果目標については、「目指す」・「以上」・「程度」など、あいまいな表現が使われているため、的確な評価がしにくい。断定的な表現を用いて目標設定をしていただきたい。また、設定にあたっては、教育委員会事務局の中で統一した表現となるよう取り組んでいただきたい。	成果目標については、可能な限り具体的な内容となるよう、また、統一された表現で成果目標を設定することが必要であると考えております。現在策定中の第3期計画(R3～R7)における事務の点検・評価において検討してまいります。【教育総務課】

(3) 点検・評価対象事業一覧

基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します			
外部評価	具体的な施策	事業	担当課
★	地域性を生かし体験を通して学ぶ教育・保育の充実	特色ある保育の充実への支援	幼児課
★		指導力向上に向けた各種研修の実施	幼児課
★	学習意欲や活動意欲の基礎となる運動あそびの充実	運動あそびの推進	幼児課
★		運動あそびにおける人材育成	幼児課
★		運動あそびの普及及び啓発	幼児課
★	学びに向かう姿勢や態度の育成	就学前教育カリキュラムの推進	幼児課
★		就学前教育研究発表会の開催	幼児課
★	一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実	特別支援教育体制の充実	幼児課
★		特別支援教育スキルアップ	幼児課
★		外国籍児童及び保護者に対する支援の推進	幼児課
★	園と小学校との連携の推進	園小連携の推進	教育指導課・幼児課
★	子育て支援の充実	多子世帯保育料負担軽減事業	幼児課
★		保育人材確保対策事業	幼児課
基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します			
外部評価	具体的な施策	事業	担当課
★	きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善	「未来をにやう長浜っ子」育成プロジェクト	教育指導課・教育改革推進
★		学校支援事業	教育指導課
★		市統一基礎学力調査の実施	教育センター
★	言葉の力の育成と読書活動の充実	学校図書館教育の推進	教育指導課
★		言葉を大切にすまちづくり推進事業	生涯学習文化課
★		つなごう！子どもと本へけやきっ子プロジェクト～事業	生涯学習文化課(図書館)
★	英語教育の推進	英語教育推進事業	教育指導課
★		英語キャンプ実施事業	教育指導課
★	理科教育の推進	「長浜学びの実験室」実施事業	教育指導課
★		親子科学実験講座事業	教育指導課
★		教員向け理科教育研修事業	教育指導課・教育センター
★	学びの連続性を重視した学習指導の推進	園小連携の推進【再掲】	教育指導課・幼児課
★		学校支援事業【再掲】	教育指導課
★	地域に根ざした特色ある学習活動・体験活動の推進	心輝く学校づくり推進事業	教育指導課
★		体験的な環境教育及び防災教育	教育指導課
★	道徳教育の推進と人権意識の高揚	道徳教育の推進	教育指導課
★		人権教育の推進	教育指導課
★	いじめ防止対策の総合的な推進	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育指導課
★		学校支援チーム活用事業	教育指導課
★		学校ネット対策推進事業	教育指導課

★	キャリア教育の推進による自立心の涵養	キャリア教育推進事業	教育指導課
★		発達段階に応じたキャリア教育の推進	教育指導課
★	文化芸術の体験を通じた豊かな感性の醸成	伝統文化の体験活動の推進	教育指導課
★		次代の文化を担う子どもの育成事業	生涯学習文化課
★	グローバルな視点での教育活動の推進	英語キャンプ実施事業【再掲】	教育指導課
★		主体的な環境教育の推進	教育指導課
★	時代に応じた情報教育の推進	学校ICT環境整備事業	教育指導課・すこやか教育推進課
★		小中学校教育用パソコン・プリンタ更新	すこやか教育推進課
★		小中学校教育用パソコン・プリンタの更新	すこやか教育推進課
★	体力の向上と健康の保持増進	地域指導者を活用した中学校部活動支援の推進	教育指導課
★		マイ体力アップ事業	すこやか教育推進課
★		児童生徒健康診断の実施	すこやか教育推進課
★	食育の推進	安全・安心な学校給食の提供	学校給食室
★		食育と家庭等への情報発信	学校給食室
★	特別支援教育の推進	特別支援教育学校支援体制充実事業	教育指導課
★		特別支援教育学習支援事業	教育指導課
★	不登校の子どもや保護者の支援	教育相談事業	教育センター
★		適応指導教室運営事業	教育センター
★	外国人児童生徒への支援	外国人児童生徒教育サポート事業	教育指導課
★		外国人「生きる力」育成支援事業	教育指導課

基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

外部評価	具体的な施策	事業	担当課
★	市民ぐるみの子育て・子育ての環境づくりの推進	「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」推進事業	教育改革推進室
★		市民で支える小学校給食費補助事業	すこやか教育推進課
★	情報モラル教育の推進	小学校ネット対策推進事業【再掲】	教育指導課
★	青少年の健全育成	夏季特別青少年指導員配置事業	青少年センター
★		薬物乱用防止啓発教室の実施	青少年センター
★		青少年健全育成事業	生涯学習文化課
★	学校運営協議会の推進	学校運営協議会の研究の推進	教育指導課
★	学校支援ボランティアの推進	学校支援ボランティア活動の促進	教育指導課
★	子どもの安全を見守る体制づくりの推進	防犯パトロールの実施	青少年センター
★		スクールガード活動の支援	すこやか教育推進課
★	次世代の親の育成推進	子育て養成サポーター講座事業・子育て学習講座事業	生涯学習文化課
★		家庭教育学習講座事業	生涯学習文化課
		地域子育て支援センター運営事業・乳幼児ふれあい体験事業	子育て支援課
★	子育て支援体制の充実	子育て相談活動の実施	幼児課
		地域子育て支援センター運営事業	子育て支援課
		子育てにかかる情報発信の充実	子育て支援課

★		通学合宿開催補助事業	生涯学習文化課
	地域の子育て支援の促進	地域子育て支援センター運営委託事業・子育て応援フェスタ事業	子育て支援課
		親、子及び地域との交流の場創出事業	子育て支援課
	放課後の子どもの居場所づくり	放課後児童クラブ運営事業	子育て支援課
		小規模放課後児童クラブ補助事業	子育て支援課
		民間クラブ参入促進事業	子育て支援課
	人権学習・啓発等の推進	人権尊重都市推進事業	人権施策推進課
		じんけん連続講座事業	人権施策推進課
	男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進	パパチャレンジ講座及びカジイクジRAKU-RAKU講座開催事業	人権施策推進課ほか
		女性活躍推進事業	人権施策推進課

基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

外部評価	具体的な施策	事業	担当課
★	文化財の調査と活用の推進	文化財の調査と活用の推進	歴史遺産課
★		長浜地域伝統芸能大会開催事業	歴史遺産課
★		国友一貫斎家史料調査事情	歴史遺産課
★	文化財講座・体験学習の充実	地域の特色ある文化財の活用	歴史遺産課
★	文化財の保存整備と継承支援	史跡小谷城跡整備基本計画事業	歴史遺産課
★		名勝慶雲館庭園保存整備事業	歴史遺産課
★		指定文化財保存修理事業	歴史遺産課
	歴史文化の魅力の情報発信	歴史文化基本構想策定事業	歴史遺産課
		長浜城歴史博物館展覧会開催事業	歴史遺産課
		ユネスコ「世界の記憶」登録記念雨森芳洲発信事業	歴史遺産課
	博学連携・市民協働の推進	長浜城H-1グランプリ2019(自由研究コンクール)の実施	歴史遺産課
		ジュニア版歴史解説書の作成	歴史遺産課
		郷土学習の推進	歴史遺産課
	地域文化・先人の研究を活用した生涯学習支援	博物館・資料館友の会活動の充実	歴史遺産課
		「モンデきやんせ長浜」事業(長浜温故知新プロジェクト)	歴史遺産課

基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実に図ります

外部評価	具体的な施策	事業	担当課
★	誰もが学べる場と機会の提供	地域学「長浜人に学ぼう!!」事業	生涯学習文化課
★		長浜学びのカレッジ事業	生涯学習文化課
	生涯学習の拠点となる施設の整備	虎姫まちづくりセンター整備事業	市民活躍課
		余呉まちづくりセンター整備事業	市民活躍課
		高月まちづくりセンター整備事業	市民活躍課
★	図書館サービスの充実	レファレンスサービス	生涯学習文化課(図書館)
★		テーマ展示の充実	生涯学習文化課(図書館)
★		図書館間の資料配送	生涯学習文化課(図書館)
★	図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援	図書館しょうがい者サービス事業	生涯学習文化課(図書館)
★		ボランティア活動の支援	生涯学習文化課(図書館)

	文化芸術の鑑賞・参加体験機会の充実	文化芸術振興事業	生涯学習文化課
	文化芸術の創作・発表・交流活動への支援	文化芸術ユース育成事業	生涯学習文化課
		長浜ものがたりコンテンツ創造事業	生涯学習文化課
		子ども劇場推進事業	生涯学習文化課
	文化施設の活用と文化芸術団体等との連携・協力	文化芸術団体運営補助事業	生涯学習文化課
	地域に根ざしたスポーツ活動の推進	ながはまスポーツキッズフェスティバル開催事業	スポーツ振興課
		幼少年期スポーツ教室開催事業	スポーツ振興課
		総合型地域スポーツクラブの育成・指導	スポーツ振興課
	健康づくりとスポーツ交流の促進	びわ湖長浜ソーデーマーチ、あざいお市マラソン等の実施	スポーツ振興課
★		学校体育施設開放事業	スポーツ振興課
	国体に向けたスポーツ環境の整備	「ジュニアアスリート育成プログラム」事業	スポーツ振興課
		ながはまスポーツ夢プロジェクト事業	スポーツ振興課
		(仮称)北部地域総合体育館整備事業	スポーツ振興課

基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

外部評価	具体的な施策	事業	担当課
★	安全・安心な学校施設等の整備	学校施設等長寿命化計画策定事業	教育総務課
★		学校トイレ改修事業	教育総務課
★		長浜北部学校給食センター分室統合事業	学校給食室
★	就学援助による経済的支援	要保護準要保護児童生徒援助事業	すこやか教育推進課
★		特別支援教育就学奨励事業	すこやか教育推進課
★	教職員研修の充実	学校問題対応研修事業	教育指導課
★		指導力向上校園支援事業	教育センター
★		自己啓発研修	教育センター
★	子どもと向きあう環境づくりの推進	職員ワークライフバランスの推進	教育指導課
★		職場のメンタルヘルス対策	すこやか教育推進課
★		定期健康診断等の実施	すこやか教育推進課
★	学校適正配置の協議推進	学校適正配置・小中一貫教育推進事業	教育改革推進室
★		小中一貫教育校開設準備事業	教育改革推進室
★		小中一貫教育校開設準備事業	教育総務課・すこやか教育推進課
	高等教育機関や企業等との連携の促進	大学等との連携	関係各課
★	ホームページ等による情報発信の充実	教育委員会による情報発信の充実	教育総務課
★		学校ホームページによる情報発信の充実	教育指導課
	市長部局との連携・協力の強化	総合教育会議の開催	総合政策課
★	事務事業の点検評価とPDCAサイクルによるマネジメント強化	長浜市教育振興基本計画実施プランの進捗管理	教育総務課
★		教育に関する事務事業の点検評価の実施	教育総務課
★	会議の透明性の確保と適切な運営	教育委員の活動の充実	教育総務課・幼児課

(4) 事業別評価結果

基本目標 1

乳幼児期における就学前教育を充実します

事業No.に★がついている事業は外部評価の対象です。

基本目標	1 乳幼児期における就学前教育を充実します				
施策の基本的方向	1 「学びの芽生え」を育む教育・保育活動の推進				
具体的な施策	地域性を生かし体験を通して学ぶ教育・保育の充実 長浜市就学前教育カリキュラムに示す「乳幼児の発達や確実に経験させたい内容」を基本に、各園の子どもの実態や課題を考慮し、自然や人とのふれあいなど、地域での様々な直接的・具体的な体験を通して総合的に学ぶ教育・保育の質の向上に努めます。さらに、地域の施設や人材の活用を図るなど、地域性を生かした計画的な教育・保育活動を推進します。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	特色ある保育の充実への支援	各職員の経験や職務に応じた保育力・指導力の向上及び園内の研究・研修における園の保育力の質の向上を図るため、各園における特色ある実践的な研究・研修を実施する。	全市立園で園経営管理計画に基づき、研究や研修を実施する。	報償費 517 千円	517 幼児課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ・全市立園において、各園の実情等に合わせて園内研修及び研究を実施した。 ・職員の指導力向上を目指して、外部からの講師を招聘し研修会を実施した。(各園2回～4回程度)。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	・各園の教育目標や目指したい子どもの姿の実現に向け、園の課題を整理し、園の地域性や特徴を生かした教育・保育活動に取り組む必要がある。 ・講師を招聘する場合は、研修の目的に適した内容や講師を精査し、質の向上にむけた研修会となるように努める。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	指導力向上に向けた各種研修の実施	職員の指導力向上をめざし、経験に応じた「ステージ研修」(管理職研修、中堅者研修、2・3年次研修、初任者研修等)や「自己啓発研修」(乳幼児講座等)、「マイスター研修」など職員それぞれの課題や目的に応じた研修を実施する。	「ステージ研修」においては、経験年数に応じて受講し、保育力・指導力の向上を図る。「自己啓発研修」「マイスター研修」は、全職員対象に実施し、保育の質の向上を図る。	報償費 1,326 千円	1,326 幼児課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ・経験者研修、2,3年次研修を実施した。(対象教職員 50人、実施回数:108回)。 ・中堅者研修を2回実施した。(受講者 第1回:19人、第2回:46人) ・管理職研修1回、副園長研修1回を実施した。(受講者のべ42人) ・自己啓発研修を3講座実施した。 (受講者 乳幼児講座:30人 運動あそび講座:44人 読み聞かせ実践講座:33人)			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	・各職員の経験や職務に応じた保育力、指導力の向上を目指し、「ステージ研修」(管理職研修、主幹研修、2・3年次研修、初任者研修等)を継続して実施する。 ・「自己啓発研修」においては、職員の受講したい研修や課題に応じた研修を実施する。			

基本目標	1 乳幼児期における就学前教育を充実します			
施策の基本的方向	1 「学びの芽生え」を育む教育・保育活動の推進			
具体的な施策	学習意欲や活動意欲の基礎となる運動あそびの充実 学習意欲や活動の基礎として必要な集中力や記憶力等を養うために、運動あそびを取り入れた活動を充実します。また、園と小学校間での成果の検証を行うとともに、家庭に対して運動あそびの普及・推進を図ります。			
重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
運動あそびの 推進	全園での運動あそびの充実を図る。また、園児の運動能力についての調査を実施し、経年変化等の分析を行う。 ①全市立園への定期的な訪問による指導を行うとともに、「運動あそびプログラム」の効果的な実践を推進する。 ②運動あそび推進園による園内研究を進める。 ③全市立園において、運動能力調査の実施を継続する。	①モデル園を設置し、研修、公開保育を行う。 ②平成30年度の研究成果を発表するとともに、新たな4園による研究を進める。 ③4・5歳児を対象に調査を行い、分析を進める。	報償費 15 旅費 15 消耗品費 12 42 千円	15 15 12 幼児課
1 ★	目標の達成状況 ①長浜市運動あそびプログラムを推進する「運動あそびプログラム推進モデル園」を2園設置し、公開保育(兼新任研)を2回開催した(6/13、11/14)。 ②平成30年度の推進園4園の研究成果を紙面にて発表した(5月)。また、令和元年度の推進園4園についても研究をまとめ研究成果として令和2年6月に配布した。 ③4・5歳児を対象に調査を実施した(測定期間:9/24~10/25)。			事業の評価 B
	事業の課題 今後の取組	・若手職員増加に伴い、運動あそびの理解、意識の低下がみられるので、訪問指導を実施し、職員の指導力向上に努める。 ・各園より、運動あそび推進委員を選出し、研修会を実施し、伝講を行うことで、各園での運動あそびの推進と充実に努める。 ・運動能力を経年調査することで、現状の把握と分析により、自園での運動あそびを見直す。		
重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
運動あそびに おける人材育 成	運動あそびを推進するリーダーを育成する。 ①養成者を対象に、指導力向上に向けた県外研修への派遣及び定期的な研修会を実施する。 ②各園より選出した推進委員の研修会を実施する。	①運動保育士資格取得のための認定研修の受講及び運動あそび推進市へ派遣するとともに、年間6回以上研修会を開催する。 ②運動あそび推進委員会を開催する。	旅費 251 負担金・補助及び交付金 175 426 千円	251 175 幼児課
2 ★	目標の達成状況 ①新規養成者2人が運動保育士初級認定を取得、うち1名は中級認定を取得。また、運動あそび推進市(豊岡市)へ10名を派遣した(6、11月)。養成者対象の運動あそび研修会を7回開催した(5・7・8・10・11・12・2月)。 ②運動あそび推進委員会を、6回開催した(5・6・7・8・10・1月)。			事業の評価 B
	事業の課題 今後の取組	・運動あそびを推進していくリーダーの育成のために、資格を有した運動保育士に定期的な研修会を実施する。 ・運動あそびプロジェクト会議を立ち上げ、長浜市の運動あそび全体の推進に向けて話し合い、運動あそびの充実と推進に努める。		
重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
運動あそびの 普及及び啓 発	体を動かすことや親子あそびの必要性を、保護者及び市民に啓発する。 ①運動あそびのリーフレットの配付を行う。 ②「親子ふれあい運動あそびフォーラム」を開催する。 ③未就園児親子を対象とした親子ふれあい運動あそびを実施する。	①新入園児保護者を対象にリーフレットを配付する。 ②3～5歳児親子を対象に10月にフォーラムを開催する。 ③子育て支援センターにおいて、親子ふれあい運動あそびを実施する。	報償費 128 消耗品費 14 保険料 6 使用料及び賃借料 4 152 千円	128 14 6 4 幼児課
3 ★	目標の達成状況 ①市立園の新入園児保護者に運動あそびのリーフレットを配付した(4月)。 ②「親子ふれあい運動あそびフォーラム」を開催し、80組162人の親子が参加した。 ③子育て支援センターにおいて、未就園児対象とした親子ふれあい運動あそびを4回実施した。			事業の評価 B
	事業の課題 今後の取組	・運動あそび啓発ポスターを作成、施設へ配布し、運動あそびの市民啓発に努める。 ・園においては親子運動あそびや保護者向け講演会を行い、運動あそびの理解を求める。 ・子育て支援施設等において、未就園児親子を対象として親子ふれあい運動あそびを実施していく。		

基本目標	1 乳幼児期における就学前教育を充実します				
施策の基本的方向	1 「学びの芽生え」を育む教育・保育活動の推進				
具体的な施策	学びに向かう姿勢や態度の育成 乳幼児期の特性である「依存と自立」を繰り返す発達の中で、小学校以降に必要な学びに向かう姿勢や態度について、目標を共通化し、意欲と自信を育みながら段階的に身につけていけるように、家庭の協力を得ながら繰り返し指導していきます。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	就学前教育 カリキュラムの 推進	全市立園において小学校就学までの児童に対し、0歳から5歳までの各年齢で経験させたい内容を示した「長浜市就学前教育カリキュラム」に基づく保育の実践・充実を図る。また、保護者に就学前教育リーフレットを配布する。	①市立園においてカリキュラムに基づいた保育を実践し、園内研究等で検証・研究を行う。 ②新入園児保護者にリーフレットを配布する。	報償費 40 消耗品費 395 435 千円	幼児課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ・全市立園において、発達に応じた環境構成の工夫をし、カリキュラムに基づく保育実践を行った。 ・園支援事業として、各園の要望に応じて、若手職員の個別支援や特別支援教育について学ぶグループ支援を随時実施した。 ・就学前教育リーフレットを市立園就園児の全家庭に配布した。			事業の評価 B
	事業の課題 今後の取組	・全市立園において、カリキュラムに基づく保育実践の定着及び各園の教育課程・指導計画を見直しを図る。 ・園支援事業として、各園の要望に応じて、若手職員の個別支援や特別支援教育について学ぶグループ支援を行ってきた。今後も継続して実施する。 ・就学前教育の理解を図るために、市立園就園児の全家庭に就学前教育リーフレットを配布する。また、広報・たより等を利用した新たな啓発活動についても検討する。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	就学前教育 研究発表会 の開催	職員の研究意欲の高揚と資質の向上を図るため、就学前教育研究発表会を開催し、長浜市就学前教育カリキュラムに基づいた研究実践の発表や教育講演会を行う。	市立園職員を対象に研究発表会を実施する。私立園と小・中・義務教育学校にも参加を働きかける。	報償費 68 消耗品費 16 使用料及び賃借料 50 134 千円	幼児課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 就学前教育研究発表会を実施した(8/7,8/8)。(※参加者 7日:149人 8日:113人) ・カリキュラムに基づいた研究(「仲間と共に育ち合う」)の発表 ・長浜市の就学前教育の取組及び今後の方向性について報告 ・教育講演会(「幼児教育の本質に迫るために～遊びを学びにつなげる援助～」 相愛大学 中井清津子教授)			事業の評価 B
	事業の課題 今後の取組	・次年度からは、教育センター主催の教育研究発表会と合流し、0歳から15歳までの学びの連続性を踏まえた取組として研究を継続していく。 ・各園においては、引き続き長浜市就学前教育カリキュラムに基づく研究・研修に取り組む。 ・新教育要領等及び新学習指導要領に示される学びの連続性を踏まえ、就学前教育と小学校との連携についての研究を進めていく。			

基本目標	1 乳幼児期における就学前教育を充実します			
施策の基本的方向	2 家庭、地域及び学校と連携する支援体制の充実			
具体的な施策	一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実 関係機関と連携し、特別な支援が必要な子どもへの支援体制を強化します。また、子どもの特性に応じた遊びや活動の充実を図り、仲間とともに育ちあうユニバーサルな視点に立った支援や、外国籍の子どもに対する支援の推進を図ります。			
重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
特別支援教育体制の充実	園における特別支援教育の充実を図るため、就学前特別支援検討委員会や巡回相談において、一人ひとりの特性を見極め、適切な支援内容及び体制となるよう検討を行う。また、就学指導や就学相談会で、個々に応じたふさわしい学びの場について、専門家等と検討する。	①特別支援を要する対象児の支援内容や加配のケース検討を年間7回行い、特別支援の充実を図る。 ②園職員の指導力向上に向けて巡回相談において全20園でそれぞれ年間3回程度、専門家の指導を仰ぐ。	報酬 185 報償費 1,339 旅費 36 消耗品費 33 1,593 千円	幼児課
1 ★	目標の達成状況 ・就学前特別支援検討委員会を7回実施した(6月、7月、12月、1月、2月)。 ・就学相談を7月に3日間実施し19ケースの相談があった。対象児の就学先決定の一助となった。 ・市立7園(希望園)と私立13園(全園)において、専門家による各園2～3回の巡回相談を実施し、一人ひとりのニーズにあった支援の方法を学び、日々の保育改善に努めた。			事業の評価 B
事業の課題 今後の取組	・就学前特別支援検討委員会において対象児の特性や支援の方法について検討を行い、保育の質の向上に努める。また、初回の検討以降は実績検討を行い、支援体制の見直しをしていく。 ・巡回相談は、児の特性に応じた支援の提供を行うため、全園で実施する。 ・就学相談は、3日間実施することで、相談者が利用しやすいようにする。 ・医療的ケア児への支援を充実させる。			
重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
特別支援教育スキルアップ	市内園全体の特別支援教育にかかわる専門的な知識や技能、指導力の向上を図る。 ①基礎理解・支援講座 ②専門知識・支援講座 ③指導力・調整力向上講座 ④総合マネジメント講座	①基礎理解・支援講座 :年間1回 (担任・支援員) ②専門知識・支援講座 :年間2回 (担任・支援員) ③指導力・調整力向上講座 (市立園20園の特支コーディネーター)出張研修2回 ④総合マネジメント講座 :年間1回(園長)	報償費 76 負担金 120 旅費 129 325 千円	幼児課
2 ★	目標の達成状況 園職員のステージに応じた、特別支援教育の研修を下記のとおり実施した。 ①ベーシック編(基礎理解・支援講座) 担任・支援員58人(6/6) ②アドバンス編(専門知識・支援講座) 担任・支援員90人(6/21)、37人(11/15) ③コーディネーター編(指導力・調整力向上講座) 特別支援教育コーディネーター46人(7/9)、40人(11/5) ③大阪医科大学LDセンター 選択専門研修 特別支援教育コーディネーター37人 ④マネジメント編(総合マネジメント講座) 園長30人(6/11)			事業の評価 B
事業の課題 今後の取組	・市内園全体の専門的な知識や技能、指導力向上を目指し、職員のステージに応じた研修を引き続き実施する。 ・若手の特別支援教育コーディネーターの育成に努めていく。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課						
3 ★	外国籍児童 及び保護者に 対する支援の 推進	外国籍園児及びその保護者が安心して園生活を送れるよう、使用言語に応じた通訳の派遣や通訳兼保育支援員の配置など、サポート体制を強化し、支援の充実を図る。	①保護者懇談等における通訳の派遣及び配布文書の翻訳を行う。 ②外国籍児が多数在籍する園に通訳兼保育支援員を配置する。 (長浜北幼稚園、北保育園、さくらんぼ保育園、あざい認定こども園:各1人)	<table border="1"> <tr><td>報償費</td><td>95</td></tr> <tr><td>賞金</td><td>6,035</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>982</td></tr> </table> 7,112 千円	報償費	95	賞金	6,035	保険料	982	幼児課
	報償費	95									
	賞金	6,035									
保険料	982										
総括 (4月～翌3月)	<p style="text-align: center;">目標の達成状況</p> ①ポルトガル語の園児・保護者に対して、課内の職員が定期的に園を巡回して通訳や配布文書の翻訳等の対応をした。 スペイン語については、配布文書の翻訳対応をした。タガログ語、中国語については派遣要請はなかった。 ②外国籍児が多数在籍する園に通訳兼保育支援員を3人配置し、通訳や配布文書の翻訳、その他多文化交流の保育を定期的に行った。配置ができなかった園については、通訳機の購入で対応した。				事業の評価 B						
事業の課題 ・ 今後の取組	・通訳兼保育支援員との連絡会や研修会を定期的に行い、課題を把握するとともに連携が密になるよう努める。										

基本目標	1 乳幼児期における就学前教育を充実します
施策の基本的方向	2 家庭、地域及び学校と連携する支援体制の充実
具体的な施策	園と小学校との連携の推進 園から小学校への移行がスムーズにできるように、互いが連携し、発達や学びの連続性を踏まえた指導に努めます。また、園と家庭、地域の相互連携に努めます。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課	
1 ★	園小連携の 推進	幼児期と児童期の教育をスムーズにつなげ、一貫した流れのなかで一人ひとりの子どもが「生きる力」を育むことをめざし、園小連携のあり方を研究し、園児と児童および職員の交流活動の機会を充実させる。	全小学校・義務教育学校前期課程と全市立園で交流活動、職員の研修会、研究会等を年3回以上開催する。	0 千円	教育指導課・幼児課	
	総括 (4月～翌3月)	<p style="text-align: center;">目標の達成状況</p> 各小学校区ごとに、園小連携事業として、授業参観や研究会、ケース会議等を行った(全園2～3回程度)。				事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	・現在は、各小学校ごとに交流活動や研究会等を行っている。しかしながら、それぞれの取組内容については、各校区に任せている状態であり、新教育要領等及び新学習指導要領が改定されたことを機に、園小連携についての在り方を検討していく必要がある。 ・アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの重要性の理解を広げるための取組が必要である。				

基本目標	1 乳幼児期における就学前教育を充実します
施策の基本的方向	2 家庭、地域及び学校と連携する支援体制の充実
具体的な施策	子育て支援の充実 社会情勢や子育てに対する意識の変化等によって、保育に対するニーズが多様化している中、全ての就学前の子どもに、その発達や家庭状況に応じた教育・保育を提供するため、待機児童の解消をはじめ、子どもや子育て家庭に必要なサービスの提供及び教育の充実に向けた、環境整備を図ります。

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
多子世帯保育料負担軽減事業	多子世帯の子育ての支援として、幼稚園・保育所・認定こども園の保育料について、年齢や所得によって制限のある国の軽減制度よりも対象を拡大し、第2子児童を半額、第3子以降を無料とする。	対象となる児童に対し、適切な支援を行う。	軽減額 572,840 千円	幼児課
1 ★ 総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 多子世帯の保育料について、子の年齢や保護者の年収に関係なく、第2子半額、第3子以降無償化を実施するとともに、10月から開始された国の幼児教育・保育の無償化にあわせて、多子軽減施策を副食費にも拡大し、子育て家庭の経済的負担軽減を実施した。			事業の評価 B
事業の課題 今後の取組	引き続き、国の幼児教育・保育の無償化に加え、多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育料及び副食費について、この年齢や所得に関係なく、第2子半額、第3子以降を無償とする。			

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
保育人材確保対策事業	保育士等の人材確保・定着・離職防止を進めることにより、待機児童の解消につなげていく。 ①安心した就職や復職を可能にする支援 幼児教育職の仕事内容や魅力の周知・受験案内に努める。 ②3つの経済的支援 保育士等奨学金返還支援金、保育士等居住支援事業補助金、保育士等の再就職定着支援金の活用を進める。	①ホームページ等での広報や近隣府県の大学・高校等への訪問、保育就職フェア等を実施する。 ②対象となる保育士等に対し、適正な支援を行う。	負担金・補助及び交付金 4,635 千円	幼児課
2 ★ 総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①ホームページの活用、近隣府県の大学訪問、職員募集要項郵送の範囲拡大等、幅広い広報活動を行った。また、保育就職フェアに2回参加し、24人の学生に直接受験案内や仕事の魅力について伝えた。 ②奨学金返還支援金、居住支援事業補助金、再就職定着支援金制度を広く広報し、保育士等の経済的支援の面から人材確保に努めた。(奨学金返還支援:22人、居住支援:7人、再就職定着支援:4人(登録))			事業の評価 B
事業の課題 今後の取組	幼児教育職の魅力や仕事内容、3つの経済的支援制度等を広く発信し、人材確保に努めているが、受験者数は減少傾向にある。今後は、今まで以上に制度等の周知を図り、人材確保に努めるとともに、定着・離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを推進する。			

事務評価委員会の所見	教育委員会の今後の取組等
・運動あそびの普及及び啓発事業について、未就園児及びその保護者や子育て支援団体も利用できるような活用方法も検討いただきたい。	運動あそびのリーフレットを子育て支援センターなどにも設置し啓発につなげるとともに動画配信などで気軽にご利用いただける環境を整備してまいります。【幼児課】

基本目標 2

子どもの自立に向けて
「生きる力」を育む教育を推進します

事業No.に★がついている事業は外部評価の対象です。

基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します				
施策の基本的方向	1 確かな学力の向上				
具体的な施策	きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善 市統一基礎学力調査等を行い、指導改善に生かすとともに、各学年におけるつまずきを克服する取り組みを進めます。また、補充学習や地域学習について継続的かつ積極的に取り組むために土曜授業を充実させていほか、「確かな学力」の育成のため、小学校低学年の学級への教員の重点配置や、グループで学びあう活動、自分の考えを伝えあう活動を取り入れた協同的な学習を推進するなどの授業改善に取り組めます。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクト	「学力向上策」を具現化し、次代を見据えた新たな取組を行う。長浜市の学校(園)教育全体を体系化した「長浜の教育」(長浜スタイル、長浜スタンダード等)を策定する。	「企画会議」「ワーキング会議」「懇話会」を立ち上げ、相互に連携しながら推進することにより、具体的な学力向上策や長浜市の教育を体系化した「長浜スタイル」策定に向けた協議を進める。	報償費 56 旅費 23 消耗品費 11 使用料及び賃借料 69 159 千円	教育指導課・教育改革推進室
1★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 企画会議での協議をふまえて、ワーキング会議を5回、懇話会を2回開催し、「未来をになう長浜っ子」に育みたい力や本市の学力の現状についての検討・分析を行った。また、本市の課題を解決し、子どもたちに育みたい力を身につけさせるための授業の在り方について、公開授業を通して協議を行った。プロジェクトの取組については、校長会や学校訪問等の機会を通じて発信し、市全体の学力向上に向けた機運の向上につなげることができた。			事業の評価 B
	事業の課題 今後の取組	昨年度の取組をふまえ、「子ども改革」「教師改革」「学校改革」の3つの柱のもと、ワーキング会議と懇話会の連携を深め、それぞれのテーマに関わって新しい取組を検討・提案し、チーム長浜による新たな長浜の教育の実現をめざす。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	学校支援事業	①小学校・義務教育学校1・2年の25人以上の学級に非常勤講師「低学年指導員」を配置し、複数によりきめ細かな学習指導の徹底を図る。 ②学力向上を目的とした「学習指導非常勤講師」を配置する。(教員定数に起因する免外解消非常勤講師を含む) ③県の基準で制限が設けられている小学校・義務教育学校4・5・6年、中学校2・3年、義務教育学校8・9年の児童生徒数36人以上の学年が複数となる学校を対象に「市費単独加配教員」を配置。きめ細かな指導の充実を図り、児童生徒の基礎学力の向上をめざす。 ④児童、生徒の言語力の向上を図るため、全小・中・義務教育学校に「学校司書」を配置する。 ⑤部活動において、専門的な指導ができる教員がいない中学校・義務教育学校に対し、「部活動指導員」を配置、または「部活動支援員」を派遣する。 ⑥教職員の事務の負担軽減を図るため、大規模校に対して、非常勤職員「スクール・サポート・スタッフ」を配置する。	①「低学年指導員」43人を配置する。 ②「学習指導非常勤講師」(常勤2人を含む)52人を配置する。 ③対象2校に「市費単独加配教員」(常勤)2人を配置する。 ④全小・中・義務教育学校に対し、のべ37人の「学校司書」を配置する。 ⑤「部活動指導員」7人を5校に配置、「部活動支援員」4人を4校に派遣する。 ⑥「スクール・サポート・スタッフ」4人を4校に配置する。	賞金 133,588 報償費 144 保険料 3,515 旅費 4 負担金・補助及び交付金 2 137,253 千円	教育指導課
2★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①学級数の増減を受けて、低学年指導員47人を対象校14校に配置した。 ②学習指導非常勤講師(常勤講師2人を含む)55人を23校に配置した。 ③学級数の増減を受けて、対象校3校(湯田小5年、速水小4年、虎姫中3年)に市費単独加配教員(常勤)3人を配置し、35人学級を実現した。 ④全小・中・義務教育学校に対し、のべ37人の「学校司書」を配置できた。 ⑤1校から辞退の申し出があり、部活動指導員6人を4校に配置した。また、部活動支援員4人を4校に派遣した。 ⑥スクール・サポート・スタッフ10人を8校に配置した。			事業の評価 A
	事業の課題 今後の取組	①②については、学級の増減により配置人数が増えたが、配置基準に則って講師を配置した。 ③④については、学校の状況、及び、県費の加配状況を考慮して、次年度以降の配置を考えていく。 ⑤⑥教職員の働き方改革を進める上で、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの配置をさらに増やしていく。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
3 ★	市統一基礎 学力調査の 実施	各学年における基礎・基本でのつまづきを早期に発見し、指導 の手立てを考えるため、調査を実施する。 ・市統一基礎学力調査…小学校・義務教育学校2年～中学校 2年・義務教育学校8年 (国語・算数/数学)	6月中に実施し、1学期中に個 人票を返却する。	消耗品費 24 千円	24 教育セン ター
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	実施校への学校・個人の課題のデータの提供により、各校の教育活動のめざすべき目標の見直しに活用していただいた。 令和2年度は、市内全小学校5年生対象にNRT(集団基準準拠検査)を実施するため、市統一基礎学力調査は実施しない。			B

基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	1 確かな学力の向上
具体的な施策	言葉の力の育成と読書活動の充実 言語に関する能力は全ての教科の基本であることから、思考力・判断力・表現力などを育む言語活動を充実させるため、学校司書の配置や学校・園の蔵書整備等を進めるなど学校図書館を活用した取り組みにより、言葉の力の育成を図ります。また、読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるように、園・学校、図書館が一体となり、家庭・地域を巻き込んだ読書環境の整備を進めます。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	学校図書館 教育の推進	①学校司書を配置し、司書教諭等と連携・協力しながら、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の整備を進める。 ②学校司書の資質・能力の向上を図るため、学校司書の連絡協議会及び研修会を実施する。	①全小・中・義務教育学校38校に学校司書を配置する。 ②年間6回、学校司書の連絡協議会及び研修会を実施する。	賃金 16,914 保険料 51 16,965 千円	16,914 51 教育指導 課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	学校司書の授業等の教育活動への協力・参画を進めていく上で、司書教諭や他の教員との打ち合わせ等が行いやすい環境づくりを検討し、連携を密にしながら効果的な学校図書館活用推進が重要である。 学校司書連絡協議会では、「学校図書館ノート」を学校図書館教育の現場でより使いやすく、効果のある形に改良を進める。			B

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	言葉を大切に するまちづくり 推進事業	子どもたちの読書活動や地域づくりの推進を図るため、市内読み聞かせグループなどの情報交換や成果発表の場となる事業を実施する。	「言葉を大切にするまちづくり推進協議会」と協働し、事業を年1回以上開催する。	0 千円	生涯学習 文化課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 言葉を大切に するまちづくり協議会(情報交換会)を実施し、年間で3回開催した。 11/22に会員のスキルアップを目指した研修会、2/1に「わくわくおはなしフェスタ」と題して成果発表会と講演事業を開催した。			事業の評価 A
	事業の課題 ・ 今後の取組	市内読み聞かせグループメンバーのスキルアップをめざす研修会及び情報交換会を行い、質の高い子ども達の読書活動推進を行う。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
3 ★	つなごう！子 どもと本～け やきつ子プロ ジェクト～事 業	読書を通じて市の木けやきのようにのびのびと豊かに生きる「けやきつ子」を育むため、子どもへの直接サービスと園・学校とも協力し子どもが本と出会う環境を整える。 ①園・保育者の利用促進を図る。 ②図書館利用が少ない高校生・大学生世代に向けて、読書への関心を喚起する事業を行う。	①園への団体貸出を年10回以上行う。 ②高校または大学と連携した事業を年1回以上行う。	消耗品費 1,774 委託料 328 2,102 千円	生涯学習 文化課 (図書館)
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①園への団体貸出を98回行った。 ②滋賀文教短期大学と共催で「本を紹介してみませんか2019～POP・本の帯コンクール」を開催。71点の応募があり、高月(11月)および長浜図書館(2月)で応募作品の展示を行った。また、湖北地区高校の先生と生徒がすすめる本を集めたリスト掲載本を、浅井・びわ・虎姫・湖北・高月図書館で11月に、長浜図書館で12月に展示を行った。			事業の評価 A
	事業の課題 ・ 今後の取組	①より多くの園からの貸出希望にこたえるために、的確な資料を収集・提供していく必要がある。 ②高校生から大学生世代が、さらに本や読書に関心を持てるように、近隣の高校や大学との連携を継続する。			

基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します				
施策の基本的方向	1 確かな学力の向上				
具体的な施策	英語教育の推進 小学校から中学校までの9年間を通して、特色ある英語教育を推進し、児童生徒の国際コミュニケーション能力の基礎を培うとともに、豊かな国際性を育みます。平成32年度の小学校新学習指導要領の施行に向けて、長浜市は新しい国のカリキュラムを全面先行実施し、小学校学級担任の指導力向上に努めます。また、学習指導要領の改訂を見据え、小中学校のみならず高等学校との円滑な接続を推進します。				
	重点事業 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	英語教育推進事業	①学級担任または教科担任の指導力向上を図り、授業において児童生徒の豊かな言語活動を展開する。 ②小・中・義務教育学校の英語科授業で、学級担任と日本人英語講師(JTE)/外国人英語講師(ALT)とのチーム・ティーチングを行う。 ③英語指導力向上のための研修を実施する。	①全小・中・義務教育学校にJTE、ALTを配置する。 ②全小学校・義務教育学校前期課程を外国人英語指導主事が訪問し、全教職員を対象に各校1回以上研修を行う。 ③小学校・義務教育学校前期課程教員対象に年8回、中学校・義務教育学校後期課程英語科教員対象に年1回の研修を行う。	報酬 47,208 旅費 60 保険料 5,293 委託料 26,452 使用料及び賃借料 5 負担金・補助及び交付金 740 79,758 千円	教育指導課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①全23小学校と義務教育学校前期課程にJTEまたはALTを配置、全10中学校と義務教育学校後期課程にALTを配置した。 ②1学期に5校、2学期に13校、3学期に4校を訪問し、授業を参観後、指導助言を行った。 ③小学校・義務教育学校前期課程教員対象に研修を6回実施した。中学校・義務教育学校後期課程では、英語科教員全員を対象に、集中研修を1回実施した。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	新学習指導要領が改訂されることにより、より一層外国語学習のあり方が見直されることを受け、全小・中学校にALTとJTEを配置することで、ネイティブスピーカーとの言語活動を充実させる。また、外国人英語指導主事の活用や、教員対象の研修の実施により、教員の英語指導力の向上を図り、授業改善に取り組もうとする人材を育てる。			
	重点事業 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	英語キャンプ実施事業	長浜市小・中・義務教育学校の児童生徒の英語での発信力を高めるために、英語キャンプを実施する。	小学校・義務教育学校5年生から中学校2年生・義務教育学校8年生を対象に、ALTとともに1日を過ごす英語キャンプを年3回実施する。	消耗品費 82 保険料 6 委託料 653 使用料及び賃借料 37 778 千円	教育指導課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 年間3回(8/2・11/23・1/25)実施する中で、市内小中学生延べ90人が参加し、英語中心のコミュニケーションの中に身を置き、様々な活動を通してALTと触れ合いながら、小中学校で身に付けた英語力を発揮することができた。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	より多くの児童生徒が興味を持って参加できるよう、委託業者と連携しながら、内容の工夫を図りたい。コミュニケーション重視の活動であるが、今後は活動内容を精査した上で、特に児童生徒の発信力を意識した活動内容を充実させる。			

基本目標		2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します			
施策の基本的方向		1 確かな学力の向上			
具体的な施策		理科教育の推進 大学等の高等教育機関と連携した先進的な理科教育の取り組みなどにより、実験や観察を通して、児童生徒の自然や科学技術に対する関心や探究心を高め、主体的に問題を解決する能力を向上させるとともに、科学的な見方や考え方を育成します。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円) 報酬 3,735 旅費 6 保険料 420 負担金・補助及び交付金 1,569 5,730 千円	担当課
1 ★	「長浜学びの実験室」実施事業	長浜バイオ大学の教授等の指導のもとで、市内の小・中・義務教育学校の児童生徒が長浜バイオ大学内「長浜学びの実験室」で、実験観察を主体にした理科学習を行う。学習内容は学習指導要領及び各校の教育計画に即し、各単元の指導過程に位置づけるものとする。	各講座後のアンケートの満足度（「楽しかった」「短く感じた」「もっと受けたい」の回答率）をそれぞれ90%、50%、60%以上にする。		教育指導課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 小学校25校、中学校7校、義務教育学校1校で科学講座をのべ85回実施した。 各講座後のアンケート結果 「楽しかった」…94.8% 「短く感じた」…45.3% 「もっと受けたい」…60.0%			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	市内のすべての学校の児童生徒が受講できるように、未受講の学校を中心に講座の受講を勧めるとともに、市内教員の理科学習の教材研究を充実させるため、自然科学の専門大学である長浜バイオ大学の教授から教材の開発や指導内容等について助言を求め、授業改善と教員の指導力の向上を図る教員向け研修・相談事業を充実させていく。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円) №6の予算に含む 0 千円	担当課
2 ★	親子科学実験講座事業	夏季休業中に3日間(各半日ずつ計6回)程度、長浜バイオ大学の学生の協力を得て、市内の小学校・義務教育学校前期課程の児童とその保護者を対象に体験型の科学実験講座を開催する。	各講座後のアンケートの満足度（「とても楽しかった」の回答率）を80%維持するとともに、リピーターの割合を50%以上にする。		教育指導課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 8/11・12の2日間で4回(午前と午後の2部制)の親子科学教室を実施し、市内小学校に在籍する小学生及び保護者149人の参加があった。 講座後のアンケート結果 「とても楽しかった」…81.2% リピーターの割合…39.6%			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	より多くの小学生とその保護者が参加できるように3日間開催を予定していたが、大学の行事等の関係で今年度は2日間開催となった。今後は参加を希望するすべての子ども・保護者が受講できるように開催時期・日数や会場について検討していく必要がある。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	教員向け理科教育研修事業	各校の教育計画に即した理科学習にかかる教材開発や指導内容等について、希望する小・中・義務教育学校の教員が大学教授に助言を求めるとともに、相談会を実施する。	理科の教材研究等の相談会を年間10日程度実施する。	No.6の予算に含む 0 千円	教育指導課・教育センター
3 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 7/16～31の月曜日と火曜日、8/19～9/20の平日に相談日を設定した。設定期間中の参加はなかったが、別の日程で7日間相談会を実施した。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	相談会の回数は予定よりも多く設定できたが、参加する教員が少なかった。教育センター主催の研修事業と連携を図りながら、事業実施の周知(情報発信)を徹底するとともに、相談会の内容・持ち方を工夫する。			

基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	1 確かな学力の向上
具体的な施策	学びの連続性を重視した学習指導の推進 幼児期、小、中学校への学びの連続性に配慮し、園・校種間の連携を図ります。とりわけ小学校入学段階の児童に対して、幼児期に培った学びの芽生えを大切に、学力(学びの力)の基盤形成をめざすため、学習面や生活面での指導の充実に努めます。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	【再掲】 園小連携の推進	幼児期と児童期の教育をスムーズにつなげ、一貫した流れのなかで一人ひとりの子どもが「生きる力」を育むことをめざし、園小連携のあり方を研究し、園児と児童および職員の交流活動の機会を充実させる。	全小学校・義務教育学校前期課程と全市立園で交流活動、職員の研修会、研究会等を年3回以上開催する。	0 千円	教育指導課・幼児課
1 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 各小学校区ごとに、園小連携事業として、授業参観や研究会、ケース会議等を行った(全園2～3回程度)。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	・現在は、各小学校ごとに交流活動や研究会等を行っている。しかしながら、それぞれの取組内容については、各校区に任せている状態であり、新教育要領等及び新学習指導要領が改定されたことを機に、園小連携についての在り方を検討していく必要がある。 ・アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの重要性の理解を広げるための取組が必要である。			

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2★ 【再掲】学校 支援事業	①小学校・義務教育学校1・2年の25人以上の学級に非常勤講師「低学年指導員」を配置し、複数によりきめ細かな学習指導の徹底を図る。 ②学力向上を目的とした「学習指導非常勤講師」を配置する。(教員定数に起因する免外解消非常勤講師を含む) ③県の基準で制限が設けられている小学校・義務教育学校4・5・6年、中学校2・3年、義務教育学校8・9年の児童生徒数36人以上の学年が複数となる学校を対象に「市費単独加配教員」を配置。きめ細かな指導の充実を図り、児童生徒の基礎学力の向上をめざす。 ④児童、生徒の言語力の向上を図るため、全小・中・義務教育学校に「学校司書」を配置する。 ⑤部活動において、専門的な指導ができる教員がいない中学校・義務教育学校に対し、「部活動指導員」を配置、または「部活動支援員」を派遣する。 ⑥教職員の事務の負担軽減を図るため、大規模校に対して、非常勤職員「スクール・サポート・スタッフ」を配置する。	①「低学年指導員」43人を配置する。 ②「学習指導非常勤講師」(常勤2人を含む)52人を配置する。 ③対象2校に「市費単独加配教員」(常勤)2人を配置する。 ④全小・中・義務教育学校に対し、のべ37人の「学校司書」を配置する。 ⑤「部活動指導員」7人を5校に配置、「部活動支援員」4人を4校に派遣する。 ⑥「スクール・サポート・スタッフ」4人を4校に配置する。	137,253 千円 賞金 133,588 報償費 144 保険料 3,515 旅費 4 負担金・補助及び交付金 2	教育指導課
総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況			事業の評価
	①学級数の増減を受けて、低学年指導員47人を対象校14校に配置した。 ②学習指導非常勤講師(常勤講師2人を含む)55人を23校に配置した。 ③学級数の増減を受けて、対象校3校(湯田小5年、速水小4年、虎姫中3年)に市費単独加配教員(常勤)3人を配置し、35人学級を実現した。 ④全小・中・義務教育学校に対し、のべ37人の「学校司書」を配置できた。 ⑤1校から辞退の申し出があり、部活動指導員6人を4校に配置した。また、部活動支援員4人を4校に派遣した。 ⑥スクール・サポート・スタッフ10人を8校に配置した。			A
事業の課題 ・ 今後の取組	①②については、学級の増減により配置人数が増えたが、配置基準に則って講師を配置した。 ③④については、学校の状況、及び、県費の加配状況を考慮して、次年度以降の配置を考えていく。 ⑤⑥教職員の働き方改革を進める上で、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの配置をさらに増やしていく。			

基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	1 確かな学力の向上
具体的な施策	地域に根ざした特色ある学習活動・体験活動の推進 本市には、それぞれの地域において自然環境や歴史、風土が創りあげた特性が顕著にあります。豊かな自然・歴史・文化・産業・地域コミュニティなどの様々な地域資源を生かした教育活動や地域に即した防災教育などを推進し、郷土に対する誇りと郷土愛を育みます。また、各教科をはじめ、特別活動(学級活動や学校行事、生徒会活動、部活動等)、総合的な学習の時間において、自ら「ひと・こと・もの」に働きかける体験活動を推進し、子どもたちの生きる力を培います。

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1★ 心輝く学校づくり推進事業	各学校のねらいや課題に応じて特色ある教育活動を推進し、より確かな学力の定着とたくましい心豊かな人材育成をめざす。また、そのための指導体制の充実、整備を図る。	全小・中・義務教育学校38校が、校内授業研究会や文化芸術活動等、各校の実状に応じた取組を実施する。	24,217 千円 報償費 6,153 消耗品費 7,810 印刷製本費 793 委託料 2,201 使用料及び賃借料 5,908 その他 1,352	教育指導課
総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況			事業の評価
	市内各学校において、上記のとおりを目的に、各校のねらいや課題に応じて特色ある教育活動を推進した。			B
事業の課題 ・ 今後の取組	「学びの活性化」「つながりづくり」「感動づくり」を視点に、上記のとおり学校づくりを進める。			

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課								
体験的な環境教育及び防災教育	①体験的な活動を通して、子どもたちの思考を活性化させ、学ぶことの喜びや意欲につなげるため、自然体験活動を推進する。 ・森林環境学習「やまのこ」(小学校・義務教育学校4年生) ・船の中での体験学習「湖の子」(小学校・義務教育学校5年生) ・農業体験学習「たんぼのこ」(小学校・義務教育学校5年生) ②防災コーディネーターを中心に「学校防災委員会」を設置するなど、防災教育の推進体制を整備する。 ③災害発生時に児童生徒が自らの安全が確保できるよう、消防署等の関係機関と連携した避難訓練等を推奨する。	①全小・義務教育学校26校で、自然体験活動を1回以上実施する。 ②全小・中・義務教育学校で「学校防災委員会」を設置する。 ③関係機関と連携して避難訓練を各校1回以上実施する。	<table border="1"> <tr><td>報償費</td><td>861</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>618</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>4,302</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,781</td></tr> </table> 千円	報償費	861	消耗品費	618	使用料及び賃借料	4,302	計	5,781	教育指導課
報償費	861											
消耗品費	618											
使用料及び賃借料	4,302											
計	5,781											
目標の達成状況				事業の評価								
総括 (4月～翌3月)	①「やまのこ」は全小学校・義務教育学校(前期課程)が実施した。「たんぼのこ」は19校が実施した。「湖の子」は全小学校、義務教育学校(前期)が実施した。 ②全ての学校で防災コーディネーターを中心に「学校防災委員会」を設置している。防災教育、安全教育の計画を元に教育活動を実施している。 ③計27校で実施した。			B								
事業の課題 今後の取組	①「やまのこ」は全小学校・義務教育学校(前期課程)で、「たんぼのこ」は希望する小学校・義務教育学校(前期課程)で実施する。「湖の子」は全校が実施する。 ②突然の災害に対する準備についても委員会では話題とするよう働きかける。 ③災害発生時に児童生徒が自らの安全が確保できるよう、消防署等の関係機関と連携した避難訓練等を推奨する。											

基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	2 豊かな心の育成
具体的な施策	道徳教育の推進と人権意識の高揚 道徳教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通して他人を思いやる温かい心を育むとともに、わがまち・長浜を愛する子どもの育成を図ります。さらに地域と連携し、学んだことを生かして行動できる道徳的実践力を高めます。また、あらゆる教育活動を通じて子どもたちの自尊感情を高めるとともに、人権についての正しい理解と認識を培い、人権を尊重する実践的な態度の育成に努めます。

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課						
道徳教育の推進	「特別の教科道徳」及び全教育活動における道徳教育の充実をめざす。	全小・中・義務教育学校で以下のことを実施する。 ①道徳の授業を年2回以上公開する。 ②年間1回以上、校内研修会を行う。	<table border="1"> <tr><td>報償費</td><td>68</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>50</td></tr> <tr><td>計</td><td>118</td></tr> </table> 千円	報償費	68	使用料及び賃借料	50	計	118	教育指導課
報償費	68									
使用料及び賃借料	50									
計	118									
目標の達成状況				事業の評価						
総括 (4月～翌3月)	①道徳の教科化にあたり、各校において管理職と道徳教育推進教師が中心となり、校内研究やOJT研修などを計画的に進める中で授業公開を行い、教員の学びを深めた。 ②8/6に開催した長浜市道徳教育研究会や、2/21に開催した長浜市道徳教育推進教師連絡協議会にて得た学びの資料を基に、各校で研修会を開催した。			B						
事業の課題 今後の取組	道徳科が教科化され、様々な課題等が出ている中で、道徳教育推進教師連絡協議会は貴重な情報交換の場所である。各校へのより具体的で効率的なフィードバックできるような構成を考える必要がある。また、各校で特色を出しながらも、中学校区を枠組みとして、連携を密にし、9年間を見通した道徳教育を推進する必要がある。									

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課										
人権教育の 推進	子どもの自尊感情を高め、確かな人権感覚を育成する。 ①推進学区において子どもの主体性や自治の力を高める取組を行い、その成果を市内校園で共有する。 ②厳しい状況にある子どもに焦点を当て、調査分析を伴う実践的研究を行う「いしずえ支援検討会議」を設置する。	①3推進学区を指定し、各学期1回ずつ公開授業や研修会を実施する。 ②「いしずえ支援検討会議」を年3回実施する。	<table border="0"> <tr><td>報償費</td><td>300</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>26</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>53</td></tr> <tr><td>通信運搬費</td><td>3</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>13</td></tr> </table> 395 千円	報償費	300	旅費	26	消耗品費	53	通信運搬費	3	使用料及び賃借料	13	教育指導課
報償費	300													
旅費	26													
消耗品費	53													
通信運搬費	3													
使用料及び賃借料	13													
2 ★	目標の達成状況			事業の評価										
	①長浜東、虎姫、木之本の3推進学区を指定し、年間で長浜東学区で公開授業1回、研修会5回、虎姫学区で公開授業3回、研修会5回、木之本学区で公開授業8回、研修会6回実施した。コロナウイルス感染症の影響で、3学期に公開授業や研修会が中止となった推進学区があった。 ②長浜東学区で7回、虎姫学区で10回、木之本学区で5回実施した。			A										
事業の課題 ・ 今後の取組	公開授業を通して、自身の学級経営を見直し、子どもたちへの効果的なアプローチについて振り返る機会となった。研修会では、学んだことを各校園で共通理解し、実践活動に生かすことができた。さらにこの取組を継続していくことが必要である。いしずえ支援検討会議においても、前年度同様に開き、各校園や関係機関と情報交換を密に取り、必要であれば、ケース会議等を開き、困難な状況にある子どもの支援をしていく。													

基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	2 豊かな心の育成
具体的な施策	いじめ防止対策の総合的な推進 いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、「長浜市いじめ防止等の基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための対策を総合的に推進します。また、自分らしさを発揮し、互いに認めあい、支えあい、いじめを生まない・許さない社会の実現に向けて主体的に取り組もうとする子どもを育成します。

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課				
スクール ソーシャル ワーカー活用 事業	小・中・義務教育学校にスクールソーシャルワーカー(SSW)を派遣し、課題を抱える児童生徒の背景を福祉的な側面からアセスメントし、指導に活かす。	SSWが対応した問題で、解決・改善した件数の割合を50%以上にする。	<table border="0"> <tr><td>報酬</td><td>1,834</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>105</td></tr> </table> 1,939 千円	報酬	1,834	旅費	105	教育指導課
報酬	1,834							
旅費	105							
1 ★	目標の達成状況			事業の評価				
	SSWを年間のべ168回学校に派遣した。(総時数525時間)専門的知見を活かし、子どもを取り巻く環境要因への働きかけを行った。3月末現在のいじめ認知件数は269件となり、認知件数は2件増加した。また、早期解決件数は229件となり、認知件数における早期解決の割合は85.1%となり、昨年度比で5.7ポイント上昇した。			A				
事業の課題 ・ 今後の取組	課題を抱える児童生徒についてのアセスメントの重要性は広く浸透してきた。ケースの見立て方については手法、見識において教職員間で個人差が見られるため、組織対応をしてスキルアップを図っていく。外部専門家としてのSSWの派遣依頼は多く、今後も増加傾向が予想される。この学校現場のニーズにどう答えるかが課題である。							

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	学校支援 チーム活用事 業	様々な社会情勢や家庭環境を背景に、児童・生徒・教職員に関わる問題は大変多岐にわたり複雑化し、指導する教員の一般的な知識や常識等、いわゆる教育の範囲だけでは対応できないケースが増えてきている。そこで、重篤な事案に対して、専門家の専門的指導・アドバイスを受け、初期対応・事後対応でのトラブルを最小限に抑えることをめざす。	困難な事案が発生したケースに弁護士や精神科医が入ったケース会議や相談会を年間15回以上実施する。	報償費 511 千円	教育指導 課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 峯本弁護士の相談会は、年間11回、33件行った。この相談会では、各事案について法的観点を含めた対応策について、学校関係者が指導助言を受けることができた。また、眞田精神科医のケース会議は、年間5回、5件行った。このケース会議では、様々な背景により学校不適応を起こす児童生徒に対して、医療的見地を踏まえた対応策が必要と考えられるケースについて、学校関係者が指導助言を受けることができた。			事業の評価 A
	事業の課題 ・ 今後の取組	峯本弁護士の相談会については、年間6,7回と相談に来られる中学校もあり、この事業を有効活用し、初期対応に生かしたり、事後対応でのトラブルを最小限に抑えたりすることができた。逆に、弁護士・精神科医相談会を一度も利用されなかった学校もあった。どの学校も相談しやすいように、校長会、教頭会で相談を促していく。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
3 ★	小学校ネット 対策推進事 業	年々高度化・潜在化するネット環境に関わるトラブルから子どもたちを守るため、ネット環境に触れ始める小学校・義務教育学校5・6年の児童対象に研修会を実施し、ネット活用の在り方を理解させる。	市内小学校・義務教育学校9校で児童対象の研修会を実施する。	報償費 0 千円	教育指導 課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 各小学校が独自で実施しているネット活用教室などの状況を確認し、実施校について検討をしたが、前年度にSNS等を介するトラブルが増加したことを受けた各小学校が、ネットの安全利用に関する講習会等を進めたこと、PTAの健全育成組織などの取組で、家庭での児童への指導についても進めていただき児童の理解が進んでいることから、本年度事業での研修会の実施については見送ることとした。 (小学校でのスマホ、ネット利用に関するトラブル 令和元年度:6件)			事業の評価 —
	事業の課題 ・ 今後の取組	各校では、ネット利用・SNS利用について、PTA組織、人権擁護委員、民間業者等の協力を得ながら、年間で計画的に指導を進めており、本事業を効果的に活用するには前年度からの調整が必須である。関係する機関や団体との連携も円滑にされていることから、今後は家庭が児童に端末を与える際の約束やポイントに関する情報を提供し、健全な情報社会の在り方を啓発していくことに改めて取組を進める。			

基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します				
施策の基本的方向	2 豊かな心の育成				
具体的な施策	キャリア教育の推進による自立心の涵養				
	社会的自立・職業的自立に向けて、児童生徒一人ひとりのキャリア形成を支援し、発達段階に応じた指導を組織的・系統的に行います。また、勤労観・職業観を育成するため、職場見学や職場体験等の体験活動や進路指導の充実に努めます。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	キャリア教育 推進事業	中学生チャレンジウィークとして中学2年生・義務教育学校8年生が職場体験を経験し、将来の自分の生き方について考える機会をつくり、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てる。また、中学校・義務教育学校後期課程の生徒が働く大人の生きざまに触れる機会とする。	職場体験を全中学校の2年生・義務教育学校の8年生で実施する。	報償費 215 旅費 27 印刷製本費 58 消耗品費 400 通信運搬費 160 手数料 398 1,258 千円	教育指導課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 市内13校の中学校、義務教育学校のうち、全てで実施計画通りチャレンジウィークとして職場体験を実施した。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	生徒の希望する職種は多種多様であり、今後さらに市商工会等とも連携し、協力を求めていく必要がある。また、キャリアパスポートを活用し、キャリア教育の推進を図る。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	発達段階に 応じたキャリア 教育の推進	自立して生きていくために必要な能力や態度を育成するため、教科・科目、総合的な学習の時間、特別活動等をはじめ教育活動全体を通じてキャリア教育を推進する。	小学校・義務教育学校前期課程の児童の各発達段階に応じて職場訪問や社会見学等を実施する。	0 千円	教育指導課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 3年時に資料館、4年時に水道企業団やごみ処理施設、5年時に自動車工場の見学・訪問を実施する等、発達段階に応じて325回実施した。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	発達段階に応じて、様々な地域学習・体験学習を通して、働くことや自立して生きていくために必要な力の育成を図っている。中学校・義務教育学校後期課程のキャリア形成へとつながる長期的な視点を持ち、キャリア教育を推進する必要がある。			

基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します				
施策の基本的方向	2 豊かな心の育成				
具体的な施策	文化芸術の体験を通じた豊かな感性の醸成 音楽や美術、伝統文化等に身近に触れることで、豊かな心や感性を培い、文化芸術への関心を高めるとともに、地域固有の文化を大切にすることを育みます。地域や関係機関との連携を深め、特色ある学校づくりに応じながら、アウトリーチ事業の活用等により学校での文化芸術鑑賞や伝統文化の体験機会を提供するとともに、文化芸術活動の充実を図ります。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	伝統文化の 体験活動の 推進	各小・中・義務教育学校の総合的な学習の時間等の中で、芸術や伝統文化の体験活動を推進する。	各小・中・義務教育学校において、芸術体験活動や伝統文化の体験活動を年に1回以上実践する。	0 千円	教育指導課
1 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 各学校で、総合的な学習、音楽、行事等の時間の中で、特色ある伝統文化の体験活動(茶道、華道、和楽器、剣舞、富田人形、城まつりなど)を行った。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	地域人材を活用しながら、今後も持続可能な形で学習を継続・発展させられるよう各学校へ工夫を促していく。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	次代の文化を 担う子どもの 育成事業	授業、学校行事やクラブ活動等学校教育において文化芸術に触れ、体験し、豊かな感性や創造性を育むため、次の事業を実施する。 ①楽器演奏クリニック ②中学校吹奏楽祭 ③湖北児童生徒書初め展 ④大学連携アート交流事業	①中学校吹奏楽部全校の参加をめざす。 ②③小・中・義務教育学校全校での実施をめざす。 ④小・中・義務教育学校1校以上での実施をめざす。	委託料 3,844 使用料及び賃借料 5 3,849 千円	生涯学習 文化課
2 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①8/20実施 市内中学校全吹奏楽部(10校)が参加。 ②10/18実施 中学校吹奏楽部のある全校(10校)が参加 ③1/24～2/2実施 出展総数1,175点 長浜市及び米原市の小・中・義務教育学校全校が参加。 ④精華大学との都合がつかず、今年度の事業は未執行。次年度実施に向けての協議を行った。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	今後も小中学生を中心に、質の高い芸術文化に触れる機会や成果の発表と交流の場を設けて、文化芸術への興味関心を高めるとともに、児童生徒の豊かな感性や情操の育成をはかり、地域における文化芸術活動の活性化につながる事業を展開していく。大学連携アート交流事業については、京都精華大学と連携し、よりよいアート交流の機会を設けていくための方法について協議を重ねていく。			

基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します				
施策の基本的方向	2 豊かな心の育成				
具体的な施策	グローバルな視点での教育活動の推進 国際感覚豊かな児童生徒の育成を図るため、多文化共生の観点から外国や日本の伝統文化に対する理解を深めます。また、環境問題について、地球温暖化やオゾン層破壊、海洋汚染などグローバルな問題をはじめとして、あらゆる地域の環境保全に関心をもつとともに、それらに配慮した行動がとれるよう、地域の特色を生かした体験的な環境教育を推進します。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円) 82 6 653 37	担当課
1 ★	【再掲】 英語キャンプ 実施事業	長浜市小・中・義務教育学校の児童生徒の英語での発信力を高めるために、英語キャンプを実施する。	小学校・義務教育学校5年生から中学校2年生・義務教育学校8年生を対象に、ALTとともに1日を過ごす英語キャンプを年3回実施する。	778 千円	教育指導課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 年間3回(8/2・11/23・1/25)実施する中で、市内小中学生延べ90人が参加し、英語中心のコミュニケーションの中に身を置き、様々な活動を通してALTと触れ合いながら、小中学校で身に付けた英語力を発揮することができた。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	より多くの児童生徒が興味を持って参加できるよう、委託業者と連携しながら、内容の工夫を図りたい。コミュニケーション重視の活動であるが、今後は活動内容を精査した上で、特に児童生徒の発信力を意識した活動内容を充実させる。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	主体的な環境教育の推進	「ごみゼロの日」「びわ湖の日」「県下一斉清掃の日」を利用し、校地の環境整備、清掃ウォーキング、通学路の清掃等、身近な環境保全活動に取り組んだり、教科学習にて地球規模からの環境問題について学習したりする。	すべての小・中・義務教育学校で環境保全活動を行う。	0 千円	教育指導課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 小学校では51回の環境保全活動を、また、48回の環境問題に関わる授業を行った。中学校では16回の環境保全活動を実施し、環境問題について13回の授業を行った。市内のすべての学校で「ごみゼロの日」「びわ湖の日」等を利用し、身近な環境保全活動に取り組んだ。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	市内全小中学校、義務教育学校で「環境美化の日および環境学習」の取組を実施する。			

基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します					
施策の基本的方向	2 豊かな心の育成					
具体的な施策	時代に応じた情報教育の推進 高度情報通信ネットワーク社会に対応できる情報活用能力を身につけるための学習を推進します。また、教育用コンピュータ、校内LANなどのICT(情報通信技術)環境の整備と、教員のICT指導力の向上を図ります。さらに、刻々と変化する情報化社会の危機管理として、学校情報セキュリティガイドラインを整備し、チェック機能を強化します。					
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課	
1 ★	学校ICT環境 整備事業	児童生徒の学習への関心、意欲、理解を高めるために必要なICT環境や、学校・学級事務の負担を軽減することにより教員が児童生徒の指導に専念することができるICT環境の整備を推進する。	①小学校・義務教育学校5・6年の全学級と中学校2校の全学級に大型提示装置を整備する。 ②小学校・義務教育学校5・6年にデジタル教科書を導入する。 ③教員のICT活用指導力の向上に向けた研修を年間2回以上行う。	機械器具費 18,512 備品購入費 8,250 26,762 千円	教育指導課・すこやか教育推進課	
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①大型液晶モニター型を61台、プロジェクター型25台を整備した。 ②令和2年度から使用する教科書に対応したデジタル教科書を市内全小学校・義務教育学校5・6年に導入した。 ③ICT活用推進リーダー研修を3回、プログラミング教育に関する研修を2回、ICT活用指導力向上研修を3回、計8回実施した。			事業の評価	A
	事業の課題 ・ 今後の取組	ICT環境整備に関しては、国の「GIGAスクール構想」の加速化に伴い、さらに整備を加速させる必要がある。また、それに関係して、ICT活用指導力の向上についての取組もさらに充実させる必要がある。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課	
2 ★	小中学校教育用パソコン・プリンタ更新	平成32年度小学校、平成33年度中学校の学習指導要領改定に向け、教育用コンピュータのハード・ソフトの充実を図る。(平成31～37年度債務負担行為)	7校で、教育用デスクトップ型パソコン、プリンタのほか、普通教室で活用可能なタブレット型を導入する。	0 千円 【期間全体】 124,146 千円	すこやか教育推進課	
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 対象校7校(湯田小、田根小、浅井小、びわ北小、高月小、西中、東中)の教育用コンピュータについて、令和2年3月までに円滑に導入することができた。			事業の評価	B
	事業の課題 ・ 今後の取組	当該機器の活用のほかGIGAスクール構想における1人1台端末との区別や活用方法について、関連部署等と協議し決定していく。				

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
3 ★	小中学校校務用パソコン・プリンタの更新	学校における校務の効率化と安全・安心な校務データの活用を図るため、教職員分の校務用パソコン(職員室)を更新する。	38校の校務用パソコン1,020台のオペレーションシステムのWindows7をWindows10に移行し、セキュリティを確保する。	使用料及び賃借料 2,755 千円	すこやか 教育推進 課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 すべての学校における校務用パソコンについて、令和2年1月までに円滑にWindows10に移行(更新)することができた。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	Windows10のバージョン管理等について検証・実施等を行い、セキュリティ面を確保・維持していく。			

基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	3 健やかな体づくり
具体的な施策	体力の向上と健康の保持増進 子どもたちの体力向上を図るために、学校での休み時間等に十分な運動ができる環境づくりを進めます。また、生涯にわたって「スポーツが好き」「体を動かすことが好き」と言える子どもの育成をめざして、体育科学習の改善、運動部活動の充実を図ります。さらに、健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行います。さらに、学校・家庭・地域が連携し「早寝・早起き・朝ごはん」運動などの取り組みを推進します。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	地域指導者を活用した中学校部活動支援の推進	部活動において、専門的な指導ができる教員がいない中学校・義務教育学校に対し、部活動指導の経験がある教職員退職者や地域等での技術的指導力に優れた外部指導者等を「部活動指導員」「部活動支援員」として任用、派遣し、指導者と学校が連携した組織的な指導体制の整備を図る。	「部活動指導員」7人を5校に配置、「部活動支援員」4人を4校に派遣する。	賞金 620 報償費 144 保険料 2 766 千円	教育指導 課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 1校から辞退があり、部活動指導員6人を4校に配置した。また、部活動支援員4人を4校に派遣した。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	教職員の働き方改革を進める上で、部活動指導員の配置をさらに増やしていく。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	マイ体カア ップ事業	小学校・義務教育学校4年生の児童が個々のレベルに応じて自ら設定した軽運動「1日5分程度」を、継続的に行うことができる環境づくりを行い、体力向上を図る。	10月から全小学校・義務教育学校前期課程での実施をめざす。	0 千円	すこやか 教育推進 課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 8月の校長会でマイ体カアップ事業の説明を行い、9月下旬に市内4年生全員分の印刷をした記録用紙「GO for it」カードを市内全校に配付し、10月からの事業実施の準備を行った。しかし、3月に新型コロナウイルス対策で臨時休校になったため、達成率は未確定。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	過去5年間の新体力テストのデータを分析した結果、長浜市の児童には「柔軟性」「筋力」「持久力」に課題があることが見えてきた。今後は、上記課題を向上させる運動を中心に取り組めるよう、例示し、1日5分程度の運動遊びや軽スポーツを継続的に取り組むことを通して、運動習慣の確立と体力向上を図る。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
3 ★	児童生徒健 康診断の実 施	児童生徒の健康管理のため、各種健康診断を実施する。 ・尿検査(全児童生徒対象) ・心電図検査(小学校1・4年、中学校1年、義務教育学校1・4・7年対象) ・結核健康診断(対象者のみ)	受診率100%をめざす。	委託料 8,262 千円	8,262 すこやか 教育推進 課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 尿検査は、対象者数9,879人のうち受検者数が9,839人で受検率は99.6%。 心電図検査は、対象者数3,216人のうち受検者数が3,204人で受検率は99.6%。 結核精密検査は、対象者数15人のうち受検者数15人で受検率100%。1月に2回目の精密検査を実施した。対象者数8人のうち受検者数8人で受検率100%。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	結核精密検査は100%実施できたが、尿検査と心電図検査については、100%ではなかった。家庭的な背景による検査未検の児童生徒へのフォローが課題である。引き続き、心電図検査は該当学校だけでなく近隣の学校での受検も可能にし受けやすい環境を整える。また、尿検査についても、同様に対応し100%の実施をめざす。			

基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します				
施策の基本的方向	3 健やかな体づくり				
具体的な施策	食育の推進 学校給食を通じて、子どもたちが「食」に関心を持ち、栄養バランスや食の安全性などについて正しい知識を身に付け、自分自身の健全な食生活について考えることができる力を養います。食物アレルギーに関しても、正しい知識や理解をもつことができるような取り組みを進めます。また、農業体験等を通じて、食に関わる人や地域の食材に関心を持ち、感謝する心を育みます。さらに、家族が食事をとりながらコミュニケーションを図る共食を通じた子どもへの食育を推進します。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	安全・安心な学校給食の提供	①安全・安心な給食を提供する。 ②アレルギーを有する児童生徒に対しては、関係者と常に連絡を密にし、情報の共有を図る。	①学校給食衛生管理基準に基づき、学校給食施設の整備、学校給食従事者及び食品について衛生管理の徹底を図る。 ②アレルギー事故ゼロをめざす。	賞金 17,047 光熱水費 88,863 修繕料 15,072 手数料 2,010 委託料 296,620 備品購入費 186 その他 18,481 438,279 千円	学校給食室
1 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①施設衛生検査の実施や指摘事項の改善、毎月の検便、職員研修等で、学校給食衛生管理基準を遵守し、衛生管理の徹底を図った。 ②アレルギーを有する児童・生徒に、毎月予定材料表とアレルギー食品除去・代替え食材表を保護者に送付し、誤食事故が起こらないよう確認しているが、誤食による事故が4件あった。事故の概要と注意点を全校園に通知し、改めて注意喚起を行った。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	これまで同様、衛生管理の徹底を図り、食物アレルギーを有する園児・児童・生徒に対しては、保護者、学校、給食センターが連携を密にし、誤食事故を起こさないよう取り組んでいく。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	食育と家庭等への情報発信	①学校給食を通して、食に関する正しい知識を伝える。 ②給食時間に栄養教諭等による食に関する指導を実施する。 ③学校給食について、保護者や地域の方へ広く理解を求める。	①給食時間に放送で、食に関する情報を提供する。 ②毎月の献立表で、食に関する情報を提供する。 ③全国学校給食週間に給食センターを一般公開し、施設見学と試食等を行う。	0 千円	学校給食室
2 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①給食時間に、ランチメッセージとして、使用食材の栄養価や食物由来等の知識や情報を各学校で放送してもらい、健全な食生活について考えることができるよう啓発を行った。 ②毎月配布している献立表に、地場産物の情報や、行事食に関する事など給食に関する事、その他家庭で実践していただきたい食に関する情報などを掲載した。 ③6月、11月、1月と給食センターを一般開放し、のべ167人に給食試食をしていただいた。その他、地域の民生委員やPTAの研修として、学校給食センターを利用していただいた。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	児童・生徒に給食に興味を持ってもらえるよう、行事食や郷土食、外国料理など献立の充実をはかり、その献立についての情報をお知らせしていきたい。 また、今後は家庭に配布する献立表だけでなく、SNSやホームページなども利用し、より多くの方に学校給食を知ってもらう機会としたい。			

基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します				
施策の基本的方向	4 特別なニーズに対応した教育の推進				
具体的な施策	特別支援教育の推進 各園小中学校間の連携のもと、しょうがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び教育支援計画の作成を一層進め、長期的な視点で子どもの育ちを見据えた適切な指導や支援を行います。また、特別支援教育支援員、特別支援教育コーディネーター等を含めた、全ての教員の専門性向上の取り組みを進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築に努めます。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1	特別支援教育学校支援体制充実事業	①特別支援教育専門家による巡回相談の実施や通級指導教室担当者のコアリーダー研修等により、教員の専門性を向上させる。 ②インクルーシブサポーターの配置を行い、インクルーシブ教育推進のための校内支援体制を確立する。 ③学校・園の教職員を対象に、教育委員会嘱託医による幼児、児童、生徒のメディカルコンサルテーション(医療相談)を実施することで、保育や教育現場での、対象児の医療受診のアドバイスや子どもへの支援に活かす。	①22校でそれぞれ4回程度実施する。 ②対象校に35人配置する。 ③発達しょうがい等がある幼児、児童、生徒の在籍する校園の要請に基づき年間17回実施する。	賞金 37,559 報酬・報償費 1,609 旅費 247 保険料 95 負担金・補助及び交付金 45 39,555 千円	教育指導課
★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①特別支援教育専門家を11人委嘱し、小中学校21校に巡回相談を79回実施した。児童生徒の実態把握や具体的な支援の方法、校内体制について助言をいただいた。 ②インクルーシブサポーターを小学校20校、中学校7校に34人を配置し、校内体制の確立に努めている。 ③医療相談を17回実施した。子どもへの支援に生かすことができた。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	引き続き、子どもの課題の背景を見立てる力等、教員の指導力向上を図る。 ①教員の専門性を向上させる。 ②個別の指導計画を活用し、合理的配慮支援員の適切な配置を行い、インクルーシブ教育推進のための校内支援体制を確立させる。 ③教員を対象に嘱託医による子どもの医療相談を実施し、子どもへの支援に活かす。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2	特別支援教育学校支援事業	①市内小・中・義務教育学校の特別支援学級の児童生徒がスポーツ体験交流会や、合同で合宿や学習発表会を行うことで、自立の力を身につける。 ②通級指導教室サテライト教室を開設する。	①合同合宿・発表会をそれぞれ年1回開催する。 ②スポーツ体験交流会を年1回開催する。 ③4校のサテライト教室を各校年間32回開設する。	報償費 122 旅費 56 消耗品費 56 使用料及び賃借料 1,374 1,608 千円	教育指導課
★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①特別支援学級の市内合同合宿を6/5～6/14に行い、4グループに分けて224人の児童生徒が参加した。また、特別支援学級の市内合同学習発表会を2/7に東浅井ブロック・旧長浜ブロック、2/14伊香ブロックに分かれて行い、児童生徒、来賓、保護者、引率者を含め、約650人が参加した。 ②9/29に行ったスポーツ体験交流会では17人が参加し、有意義な活動ができた。 ③通級指導教室サテライト教室を、年間189回実施し、児童生徒が指導を受ける機会の充実に努めた。			事業の評価 A
	事業の課題 ・ 今後の取組	合同合宿は、児童生徒にとって素晴らしい経験となっているが、梅雨の時期にあたるため、雨天のプログラムも考慮する必要がある。あわせて熊の出没や新型コロナウイルス感染症防止の観点からの安全面も考えておく必要がある。今後も児童生徒が自立の力を身につけられるよう、市内の小中学校、義務教育学校特別支援学級の児童生徒による合同合宿・合同学習発表会を実施する。			

基本目標		2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します			
施策の基本的方向		4 特別なニーズに対応した教育の推進			
具体的な施策		不登校の子どもや保護者の支援 児童生徒の発達段階や発達課題及び家庭環境等に応じたきめ細かな教育相談活動の充実に努めるとともに、スクールカウンセラー等専門家や関係機関との連携を図ります。また、児童生徒の課題に応じた体験活動や生活改善に向けた指導・支援プログラム等を開発・実施し、児童生徒の自尊感情を高め、学校・社会適応が進められるよう取り組みます。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	教育相談事業	児童生徒の不適応状態からの改善に向け、不登校や発達に関する悩みを持つ保護者や教職員が、現状の見立てや支援方針について相談できる体制の充実に努める。 ①カウンセラーによる教育相談の充実 ②心理判定員による発達検査等の実施・充実 ③専門相談員による学校訪問の実施	平成30年度の相談対応や検査実施件数と比較し、要望に対する対応件数の増加をめざす。	報酬 4,580 報償費 786 5,366 千円	教育センター
1 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①3月末のカウンセリング実施件数は、674件(昨年度比1.04倍)。緊急支援として小学校へカウンセラーを派遣し、児童の心のケアに速やかに対応できた。 ②発達検査等実施件数は、148件(昨年度比1.4倍)、昨年度より43件増加している。複数の検査を実施し、より適切なアセスメントや支援へとつなげることができた。 ③不登校早期支援訪問相談事業は、6回(個別相談件数30件)実施し、保護者や教職員へアドバイスをを行うとともに、心の安定を図ることができた。			事業の評価 A
	事業の課題 今後の取組	不適応を未然に防止するために、児童生徒に対する適切なアセスメントをもとに課題の早期発見、早期支援に努めていく必要がある。そのために、適切な検査を組み合わせたり、専門家等と連携をとりながらアセスメントを行い、的確な支援方法の提示ができるよう相談員の専門性を高める。また、発達サポート事業では、専門家を学校に派遣し、専門的な視点から子どもたちの早期支援にあたることともに、教師の指導力向上に努める。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	適応指導教室運営事業	適応指導教室において、指導員がきめ細やかな指導・支援にあたり、また、児童生徒と年齢の近いスクーリングケアサポーターを活用することで、児童生徒の社会性や人と関わる力、自己肯定感を育み、児童生徒の学校復帰(別室登校や教室復帰)をめざす。 【適応指導教室】「大地の家」「あざい」「ジョイ」「ひまわり」「みらい(サテライト)」「ほっと(サテライト)」	指導や支援を受けた個々の状況に応じ、 ①通室日数を増やす ②登校日数を増やす ③学校復帰ができる 不適応状況が改善された児童生徒の割合が80パーセント以上をめざす。	共済費 3,585 賃金 24,607 28,192 千円	教育センター
2 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 通室生それぞれが重い課題を抱えているため、個別に指導するケースが多かったが、スクールケアサポーター(3人)活用事業による支援(606時間)により、一昨年はできなかった複数教室合同の交流会を3回実施することができ、子どもたちの自信につながった。3月末には、36人(昨年度:30人)の通室生が在籍し、そのうち3人は通室を一旦中止した。また3人は、調子が良くなったり悪くなったりして通室が安定しない状態だった。残りの30人については、①通室日数が増えた②登校日数が増えた③学校復帰ができたなど、通室することによって不適応状況が改善された児童生徒は、82%となった。また、中学3年生の5人全員、高等学校への進学が決まった。			事業の評価 A
	事業の課題 今後の取組	本年度は、発達障害や愛着等の問題が複雑に絡み、関係機関とのより密な連携や慎重さを要するケースが増えた。また、個別対応を要する児童生徒が多く、指導員や活動場所・活動時間の確保が難しい状況が見られた。今後は、学校や関係機関、カウンセラー等と連携しながら欠席が長期化しないように教育相談の充実に努める。そのため、研修等を利用して指導者の専門性の向上に努める。また、適応指導教室の名称に抵抗を感じる保護者等もあり、名称を“こどもサポートルームなないろ”に改名し、子ども達の生きる力の育成と社会的に自立する力を育てていく。			

基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します				
施策の基本的方向	4 特別なニーズに対応した教育の推進				
具体的な施策	外国人児童生徒への支援 外国人児童生徒が多数在籍する学校では、日本語教室の開設、日本語指導担当教員の配置、母語通訳のできる指導員の巡回により、外国人児童生徒の学習指導、生活指導、教育相談等を行い、外国人児童生徒が学校生活を円滑に送れるよう支援します。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	外国人児童 生徒教育サ ポート事業	日本語指導が必要な外国籍または日本国籍児童生徒が基本的な日本語のコミュニケーション能力を獲得し、基礎的・基本的な学力を身に付け、中学校・義務教育学校卒業後の進学・就職など将来への展望をしっかりとつとめることができるよう支援する。	主任指導員と指導員(いずれもポルトガル語)、サポート支援員(ポルトガル語4人、スペイン語3人、タガログ語1人、中国語2人)を派遣し、支援を行う。	賞金 19,142 消耗品費 5 保険料 988 備品購入費 117 20,252 千円	教育指導 課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 主任指導員と指導員を各1人、サポート支援員9人(ポルトガル語:4人、スペイン語:3人、タガログ語:1人、中国語:1人)を日本語指導が必要な児童生徒の在籍校(小9,中4)に配置した。児童生徒数の変動により生じた欠員1名分については、不足する言語のサポート支援員の時間数増に充当している。支援を要する外国人児童生徒の転入も多いため、派遣が十分ではない状態であった。そのため、ポケットクを活用することで、学習支援等の効率化を図り、児童生徒との意思疎通が取りやすくなった。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	外国人児童生徒の人数が増加する中で、海外から直接転入してくる児童生徒や、特別支援を要する児童生徒の数も増えている。その結果、初期指導や医療受診、保護者対応等、緊急派遣対応の件数がかなり増加しており、指導員の数が十分ではないのが現状である。特に、児童生徒に対する初期指導の重要性を鑑み、日本独自の生活や文化に慣れ、スムーズに学習に取り組めるよう、今後は初期指導員の配置をしていく。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	外国人「生き る力」育成支 援事業	外国人児童生徒が、目標をもって充実した学校生活を送れるよう、外国人児童生徒一人ひとりの日本語能力や学校生活適応状況に合わせて、特別の教育課程を組み、在籍学級を離れ別室での個別指導、または在籍学級での一斉指導を行う。	日本語指導が必要な児童生徒が特に多数在籍する学校3校には、「外国人児童生徒学習指導員」2人を配置する。	賞金 1,744 1,744 千円	教育指導 課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 学習指導員を配置している3校は、それぞれ必要な外国人児童生徒に「特別の教育課程」を作成し、サポート支援員や、外国人児童生徒学習指導員が協力をして、きめ細かく指導にあたった。年度当初は2人の配置であったが、外国人児童生徒の増加により、1人の増員となった。特に中学校では、進路の実現に向けて、個に応じた学習指導もできるようになった。			事業の評価 A
	事業の課題 ・ 今後の取組	今後も外国籍児童生徒の増加が見込まれることから、個別指導が必要になる学校数も増加する可能性がある。さらに、高校進学希望が増加している中、児童生徒の学力向上は喫緊の課題である。各学校において、個に応じた指導・支援がより充実したものになるよう、県や国にさらなる人的措置の要求をしていく必要がある。			

事務評価委員会の所見	教育委員会の今後の取組等
<p>・学校ICT環境整備事業については、新型コロナウイルスの影響により、突然色々なやり方が変わってきた。この対応に多くの労力がかかっている。ICTの知識に長けている先生だけに負担がかからないよう、全ての先生が使えるように研修の実施などで対応をしていただきたい。</p> <p>・学校支援チーム活用事業について、弁護士や精神科医などの専門家の指導助言を受けられることにより、先生方が安心して教育に向き合っていると思うので、今後も進めていただきたい。</p> <p>・現在のインターネット環境については、保護者も子どもも対応に悩んでいるところがある。保護者への教育も含め、研修等の取組をしていただきたい。</p> <p>・愛のパトロール事業については、実施の効果に疑問がある。下校時などの人のいる時間帯に行く等、出来るだけ効果が出る方法の検討をお願いしたい。</p> <p>・子育てサポーター養成講座や子育て学習講座については、複数回の参加が必要になることで、修了が難しい場合がある。参加しやすくなるような方法を検討していただきたい。</p> <p>・子どもサポートルームなないろに参加している子どもたちが、個々の状態が良くなったことにより、「新たなことに取り組むことが出来た」というようなことが今後目標や評価の項目になるとよいのではないか。</p>	<p>全ての教室でICT機器の活用を図ることが求められていることから、既に多くの学校では情報教育のリーダーを核として、校内全体での研修を進めています。市教育委員会としても、次年度に向けて様々な教員を対象とした研修を計画しているところです。【教育指導課】</p> <p>学校にとって、個別のケースに応じた専門的かつ具体的な指導・アドバイスは、今までにも増して適切な対応につながっています。さらに周知を図り、学校だけで抱え込まないよう支援に努めてまいります。【教育指導課】</p> <p>インターネットを利用する子どもの増加に加え、利用を始める時期の低年齢化により、学校での発達の段階に応じた情報モラルの指導は欠かすことのできないものとなっています。加えて子どもたちにとって一番身近な大人である保護者に手本を示していただいたり、協力をしていただくことは不可欠であることから、各学校でPTAや学校運営協議会などと連携しながら、ネットリテラシーの向上を訴えていきます。【教育指導課】</p> <p>パトロール事業は多様な団体の参加者のご協力により実施しているため、参加者の事情を考慮しながら、実施曜日や時間帯が、より効果のあるタイミングとなるよう検討します。【生涯学習文化課】</p> <p>録画した講座内容を希望者に貸し出し、個別の動画閲覧・レポート提出により受講済の扱いとするなど、開講時間に縛られない形態や、受講期間を複数年として、参加できる機会を増やすなど、受講者の参加しやすい受講形態や修了基準を検討します。【生涯学習文化課】</p> <p>ご指摘いただいた目標を検討いたしました。客観的評価が難しいことから、今後は「通室生の保護者、学校、関係機関等との教育相談を一人当たり3回実施します。」といった、断定的な表現にするよう努めてまいります。【教育センター】</p>

基本目標 3

学校・家庭・地域のつながりを深め、
地域全体の教育力の向上をめざします

事業No.に★がついている事業は外部評価の対象です。

基本目標	3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします			
施策の基本的方向	1 社会全体で子どもを育てる教育の推進			
具体的な施策	市民ぐるみの子育て・子育ての環境づくりの推進 長浜の未来を切り拓き、次代を担う子どもたちを育て導くために、「めざす子ども像」を掲げ、「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」を子育て・教育の基盤に据えて、学校・家庭・地域及び関係機関、団体等の連携による教育環境づくりの取り組みを推進します。			
重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」推進事業	「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」が子育て・教育の基盤として定着するよう、各校園、保護者、地域、関係機関・団体と連携し、周知・啓発に継続して取り組む。	①駅、小・中・義務教育学校等でのあいさつキャラバンを実施する。 ②各種会議やイベント等での啓発活動を実施する。 ③児童生徒、市民へ絵手紙作品を募集し、絵手紙作品展を開催する。	報償費 26 消耗品費 45 印刷製本費 50 121 千円	教育改革推進室
1 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①市内駅で14回あいさつキャラバンを実施し、高校生以上の市民に啓発を行った。 未就学児及びその保護者に対する新たな取組として、認定こども園で8回啓発を行った。 ②自治会長会、企業内人権教育推進協議会研修等の会合やイベントで計15回説明等を行った。 ③絵手紙展では、応募総数1,215点から入賞89点を選出し、表彰式、市内巡回展示を行った。		事業の評価 B
	事業の課題 今後の取組	・新型コロナウイルス感染拡大を受け、予定していた啓発を一部取り止めたため、実績が昨年を下回った。 ・課題としてきた地域住民への啓発のあり方について、学校園との連携強化等を検討していく必要がある。		
重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
市民で支える小学校給食費補助事業	元気な身体づくりの重要な時期である小学校・義務教育学校前期課程の児童の学校給食費を全面的に支援することで、次代を担う子どもたちの健やかな成長を市民全体で支え、また子育て世代の経済的負担を軽減することで安心して子育てができる環境を整備する。	小学校・義務教育学校前期課程における学校給食費を全額補助する。	負担金・補助及び交付金 228,042 228,042 千円	すこやか教育推進課
2 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 保護者からの申請に基づき、交付決定(実績が出たものには確定)を行った。 【1学期】補助対象児童数 5,789人 確定額 91,334,300円 【2学期】補助対象児童数 5,746人 確定額 90,739,410円 【3学期】補助対象児童数 5,733人 確定額 45,334,740円 (3月分は休校のため0円) 【養護学校分】補助対象児童数 22人 決定額 633,000円		事業の評価 B
	事業の課題 今後の取組	令和3年度からの給食費公会計化に合わせて、小学校給食費補助金の事務手続きを変更する。学校や保護者への周知を図るとともに、適正な事務執行に努める。 また、引き続き市民満足度調査による成果の検証も合わせて行う。		

基本目標	3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします					
施策の基本的方向	1 社会全体で子どもを育てる教育の推進					
具体的な施策	情報モラル教育の推進 子どもの携帯電話の利用の拡大に伴う、SNS等を通じた犯罪やいじめなどのトラブルから子どもたちを守るため、学校・家庭・地域社会が一体となった取り組みを進めます。学校では、スマートフォンやパソコン等の情報機器の正しい使い方や情報モラル等の知識を身に付けるための学習を進め、家庭では、子どもの利用実態を把握し、有害情報から守るためのフィルタリング利用や利用時間の制限等、親子間ルールを定め、かつ社会全体としては、マナーや情報モラルを醸成する教育を推進し、インターネット上での様々なトラブルから子どもたちを守ります。					
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課	
1 ★	【再掲】 小学校ネット 対策推進事業	年々高度化・潜在化するネット環境に関わるトラブルから子どもたちを守るため、ネット環境に触れ始める小学校・義務教育学校5・6年の児童対象に研修会を実施し、ネット活用の在り方を理解させる。	市内小学校・義務教育学校9校で児童対象の研修会を実施する。	報償費 0 千円	0 教育指導課	
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 各小学校が独自で実施しているネット活用教室などの状況を確認し、実施校について検討をしたが、前年度にSNS等を介するトラブルが増加したことを受けた各小学校が、ネットの安全利用に関する講習会等を進めたこと、PTAの健全育成組織などの取組で、家庭での児童への指導についても進めていただき児童の理解が進んでいることから、本年度事業での研修会の実施については見送ることとした。 (小学校でのスマホ、ネット利用に関するトラブル 令和元年度:6件)			事業の評価	—
	事業の課題 ・ 今後の取組	各校では、ネット利用・SNS利用について、PTA組織、人権擁護委員、民間業者等の協力を得ながら、年間で計画的に指導を進めており、本事業を効果的に活用するには前年度からの調整が必須である。関係する機関や団体との連携も円滑にされていることから、今後は家庭が児童に端末を与える際の約束やポイントに関する情報を提供し、健全な情報社会の在り方を啓発していくことに改めて取組を進める。				

基本目標	3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします					
施策の基本的方向	1 社会全体で子どもを育てる教育の推進					
具体的な施策	青少年の健全育成 学校環境や社会環境に豊かに関わり適応できる能力をもち、自立し力強く生きる青少年の育成をめざして、少年補導員、少年補導委員及び青少年育成市民会議など関係機関等との連携を図り、地域とともに青少年の非行防止・健全育成を図るための取組を推進します。					
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課	
1 ★	夏季特別青少年指導員配置事業	夏季特別青少年指導員を委嘱し、夏季休業期間を中心に青少年センター職員とともに計画的かつ日常的な街頭補導を行い、少年非行の未然防止、早期発見に努める。	10人以上の夏季特別青少年指導員を委嘱し、学校の夏季休業中の夕刻から夜にかけて30日以上のパトロールを実施する。	報酬 消耗品費 保険料 342 千円	312 22 8 青少年センター	
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ・10人の夏季特別青少年指導員を委嘱した。 ・32日間計画して、31日間パトロールを実施した。(台風による中止1日) ・322人の小中高校生に声かけを行い非行防止に努めた。 ・指導員による総括アンケートにおいても概ね高い評価を得た。			事業の評価	A
	事業の課題 ・ 今後の取組	・今般、青少年の夜間における徘徊や蟻集が大幅に減少したため、令和元年度で、本事業を廃止する。 ・今後は、青色回転灯防犯パトロール車のランプの大型化や増台をし、万引き防止や薬物乱用防止等に関するパネル配布など、非行の未然防止、啓発に力点を置く。				

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
薬物乱用防 止啓発教室 の実施	小学校・義務教育学校前期課程において薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさ、中学校・義務教育学校後期課程では薬物乱用の有害性や危険性を指導するため、滋賀県薬剤師会と連携し、薬物乱用防止教室を実施する。	小・中・義務教育学校20校以上で実施する。	報償費 280 千円	280 青少年 センター
2 ★	目標の達成状況			事業の評価
	<p>・薬剤師による専門的な見識から薬物乱用防止教室を27校実施した。</p> <p>・木之本においては、地域の少年補導委員が中心となった薬物乱用防止教室が8校9時間実施された。</p> <p>・小学校・義務教育学校前期課程では、薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさについて、また、中学校・義務教育学校後期課程では薬物乱用の有害性や危険性を指導できた。</p>			A
事業の課題 ・ 今後の取組	今後も本事業を継続するとともに薬物乱用防止等の標語やポスターを小中学生に募集することにより啓発していく。			
重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
青少年健全 育成事業	「たくましく伸びよう伸ばそう長浜の子」をスローガンに、青少年の健全な育成を図るため、子どもの安全を守ることを基盤として、あいさつ運動や声かけ運動等、地域の子どもは地域で守り育てる運動を推進する。	青少年の非行防止のための運動「愛のパトロール」に各種団体から年間600人の参加をめざす。	報酬 1,380 保険料 225 委託料 2,775 4,380 千円	1,380 生涯学習 文化課 225 2,775
3 ★	目標の達成状況			事業の評価
	<p>青少年の非行防止のための運動「愛のパトロール」には、年度当初の計画に沿って6月～2月間で各種団体から延べ545回、のべ人数2,072人の参加を得た。</p> <p>市内園・小・中・高校、また市内各青少年育成地区民会議、当市民会議環境部会など広く、多数の組織や団体の参加があった。</p> <p>なお、3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、巡回活動を中止した。</p>			A
事業の課題 ・ 今後の取組	新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、啓発や愛のパトロール活動を引き続き実施する。「明るい家庭づくり」にかかる標語や「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」絵画ポスターの募集など、滋賀県青少年育成県民会議と歩調をあわせて実施していく。			

基本目標		3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします			
施策の基本的方向		1 社会全体で子どもを育てる教育の推進			
具体的な施策		学校運営協議会の推進 各校が学校運営協議会と連携を図りながら、保護者や地域の人の参画のもと、その意見が反映される学校運営を進めます。また、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に向けて取り組み、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	学校運営協議会の研究の推進	各学校の学校運営協議会の活動の充実を図り、各校の取組等について情報交換や交流を深め、研修の機会を設ける。	学校運営協議会全体会と代表者を年間各1回開催する。	報償費 41 使用料及び賃借料 12 旅費 74 127 千円	教育指導課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 7/6に学校運営協議会全体会を開催し、各校園より多数の学校運営協議会委員、教員が参加した。具体的な事例発表やこれからの長浜市の学校運営協議会の可能性について、京都産業大学 西川信廣教授に講演をいただいた。また、1/24に滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールにて、文部科学省・滋賀県教育委員会主催「地域とともにある学校づくり」推進フォーラムに参加する形で代表者会を開催した。			事業の評価 B
	事業の課題 今後の取組	横のつながりを深める機会を設け、各校の特色を生かす次なるアイデアを生み出す必要がある。また、先進地の取組を学ぶ機会とのバランスをとりながら推進していく。			

基本目標		3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします			
施策の基本的方向		1 社会全体で子どもを育てる教育の推進			
具体的な施策		学校支援ボランティアの推進 地域の教育力を生かし、開かれた学校づくりを推進するため、保護者や地域の人がボランティアとして学校をサポートする「学校支援ボランティア」活動を促進し、学校教育と社会教育の両面から活動の充実を図ります。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	学校支援ボランティア活動の促進	学校支援組織や学校支援ボランティアの活動の充実を図るため、新たな人材の確保に努めるとともに、近隣校や中学校・義務教育学校の学校区での学校ボランティア人材バンクの共有や整備を促進する。	各学校区を単位とした学校ボランティアの数を増やす。	0 千円	教育指導課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 各学校でPTAや学校運営協議会などのつながりを駆使して、学校支援ボランティアのデータ収集を進め、各校で必要なボランティアを確保した。ボランティアの中にはデータベース化に尻込みされる場合もあり、データベース化にまでは至っていない学校もある。			事業の評価 B
	事業の課題 今後の取組	学校を支援するという視点に加え、持続可能なまちづくりを進めていくための基本的な土壌である「協働のまちづくり」という視点を地域と共有するために、今後も学校単位で参加機会の情報提供や啓発活動を進めていく必要がある。			

基本目標	3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします					
施策の基本的方向	1 社会全体で子どもを育てる教育の推進					
具体的な施策	子どもの安全を見守る体制づくりの推進 学校・家庭・地域社会が連携しながら、地域ぐるみで子どもたちの安全を見守る体制づくりを進めます。特に、スクールガード登録者数の増加を図り、その活動を支援するとともに、「子ども安全リーダー」、「おうみ通学路アドバイザー」や青少年センター等の関係機関との連携を推進します。					
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課	
1 ★	防犯パトロールの実施	安全への啓発や不審者への抑止のため、児童の下校時に、青色回転灯防犯パトロール車により防犯パトロールをかねた巡回活動を実施する。量販店等のゲームコーナーやえきまちテラス等も巡回する。パトロール時には、児童に積極的にあいさつや声かけを行い、安心して登下校ができる環境づくりに取り組む。	課業日は毎日、1日2～3学校区以上を計画的に巡回する。	0 千円	青少年センター	
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ・下校時のパトロールを、課業日(189日)に長浜と木之本のセンター合わせて404回、課業日以外にも地域のイベント時に街頭パトロールを実施した。 ・近隣の量販店でのべ296回のパトロールを実施した。 ・不審者情報があった場所の特別警戒パトロールを実施した。			事業の評価	A
	事業の課題 今後の取組	・不審者情報場所の特別警戒パトロールには、防犯自治会の青色回転灯防犯パトロール車を借りているが常時使用できるわけではない。 ・複数箇所のパトロールを可能にするためにもう1台の公用車を青色回転灯防犯パトロール車として申請できるように予算措置を行う。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課	
2 ★	スクールガード活動の支援	児童の登下校の安全確保を図るため、スクールガードへの登録を促進するとともに活動の支援を行う。また、防災行政無線を活用して、小学校・義務教育学校前期課程の児童の下校時に地域の見守りをお願いする放送を実施する。(一部地域を除く)	以下の目標のどちらかを達成することをめざす。 ①各学校児童数の25%以上 ②各校通学路の状況に応じて設定した人員数の100%	消耗品費 1,015 保険料 198 1,213 千円	すこやか教育推進課	
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 スクールガード登録の推進を図るために、①②いずれも達成していない3小学校に対して働きかけを行ってきたが、達成には至っていない。 ①25%以上達成…20校/26校 ②100%達成…12校/26校 ①②の両方達成…9校/26校 防災危機管理局の協力を得て、子どもの見守り放送の実施を行った。			事業の評価	B
	事業の課題 今後の取組	登録者数を増やすために各小学校へ積極的に要請を行い、すべての小学校において次のいずれかを達成することをめざす。 ①スクールガード登録率25%以上②通学距離・危険個所での必要人数率100%以上 また、スクールガードについては、登録数の増加だけでなく実働率も向上するよう、できる限り可能な時間内で見守り活動をしていただけるように協力依頼を行う。				

基本目標	3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
施策の基本的方向	2 家庭の教育力の向上
具体的な施策	次世代の親の育成推進 親が親としての心構えと知識を身に付け、主体的に子育てに関われるよう、各世代・子どもの発達段階に応じた学習機会を提供します。さらに、親の教育力を高めるため、親となる前の世代や父親の子育て参画などを視野に入れた学習機会の充実を図ります。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	子育て養成 サポーター講 座事業・子育 て学習講座 事業	①子育てサポーターとして活躍できる人材を発掘するとともに、親や祖父母、地域で協力して子どもを育てる意識の醸成を図り、養成講座を実施する。 ②子どもの発達段階に応じたきめ細かな情報や学習機会を提供し、家庭の教育力向上を支援するための講座を実施する。	①養成講座の受講者修了率70%をめざす。 ②25校園での子育て学習講座実施をめざす。	報償費 210 委託料 140 350 千円	生涯学習 文化課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①9月～10月に全5回のサポーター養成講座を実施し、定員50人受講され、29人修了された。(受講者修了率55.7%) ②「子育て学習講座」として支援講座を市内保育園・幼稚園・認定こども園、小中学校へ周知し、21校園の実施があった。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	①子育てサポーター養成講座においては、対象者を明確にし、広く周知することと修了者のフォロー(家庭教育支援チームへの参加資格がある等)を行い、参加者の増加を図る。 ②子育て学習講座においては、「子育てに悩む親を支援する」といった趣旨を明確にし、保護者の積極的な参加を促す。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	家庭教育学 習講座事業	家庭教育の重要性の認識と、子育てに関する自信を深めるための家庭教育啓発活動を実施する。	全小学校・義務教育学校で家庭教育啓発資料を配布する。	0 千円	生涯学習 文化課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 学校や市教育委員会事務局と連携し、10月から11月にかけて、各小学校で実施する就学前検診に来られる保護者へ、家庭教育に関する啓発資料を配布した。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	引き続き、学校や市教育委員会事務局と連携し、各小学校で実施する就学前検診または小学校入学説明会に来られる保護者へ、家庭教育に関する啓発資料を配布する。外国籍の保護者にも啓発できるよう、翻訳版の資料も作成する。			

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
地域子育て 支援センター 運営事業・乳 幼児ふれあい 体験事業	①親の教育力を高める学習機会を提供するため、就学前の子どもの保護者や妊婦を対象とした講演会や講座を開催する。 ②命を育てることの大切さを学ぶため、赤ちゃんと母親が小・中・義務教育学校へ訪問し、赤ちゃんへの接し方や話し方を児童生徒に直接ふれあいながら学べる取組を実施する。	①講演会や講座を年10回以上開催する。 ②小・中・義務教育学校で開催する。	報償費 254 千円	子育て支援課
3 総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①地域子育て支援センターにおいて、赤ちゃん広場やマタニティ講座、子育て講座など計16回実施した。 ②市内の小中学校3校(対象児童:12クラス、306人)にてふれあい体験事業を実施し、命の尊さはもちろん、子育ての楽しさや大変さ、家族に感謝の気持ちを持つことの大切さを伝えることができた。			事業の評価 B
事業の課題 ・ 今後の取組	①子育て世帯の身近な場所としての地域子育て支援センターにおいて、今後も子育ての参考となるような講座を開催していく。 ②令和2年度についても、小中学校合わせて16クラス(学校の規模により複数回開催)で実施を予定。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者すべての感染対策が難しいとの判断により実施を見合わせている。			

基本目標	3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
施策の基本的方向	2 家庭の教育力の向上
具体的な施策	子育て支援体制の充実 子育てに関する不安を解消し孤立を防ぐことにより、安心して子育てができるよう、地域子育て支援センターや園など関係機関が連携して、子育てに関する相談体制を確立し、きめ細かな子育て支援を行います。また、子育て情報誌の発行やインターネットを活用した情報発信など、子育てに関する情報提供を充実し、子育て家庭へ広く周知を図ります。

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
子育て相談 活動の実施	園児及び未就園児とその保護者を対象に、子育て支援と子育てにおける不安の解消のための支援活動を実施する。 ①各園にて子育て相談活動の充実を図る。 ②地域における在園児や未就園児とその保護者を対象とした子育て支援活動を実施する。 ③「子育てパワーにこやかアップ事業」として子育てサポーターによる未就園児広場を開催する。 ④園施設の開放を通じ、親子グループ等の交流や遊び、子育て相談の場を提供する。	①全20園に子育て専門相談員を配置し、子育て相談を実施する。 ②対象3園にて実施する。 ③対象9園にて実施する。 ④対象2園にて実施する。	報酬 5,256 報償費 75 消耗品費 144 保険料 61 委託料 891 6,427 千円	幼児課
1 ★ 総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①全市立園にて、月4回、子育て専門相談員による保護者や地域の方の子育て相談及び職員へのケアを行った。 ②対象3園にて、月1回程度子育て支援活動を行っている。 ③対象8園にて、未就園児広場を実施した。(子育てサポーターによる絵本の読み聞かせ等) ④園解放の対象2園にて、週3日(午前中)、未就園児と保護者に対して園を開放した。そのうち1日は子育て専門相談員による子育て相談日を設定した。			事業の評価 B
事業の課題 ・ 今後の取組	・子育て専門相談員による子育て相談活動を実施していることの情報提供の仕方を検討し、市内園在園児及び未就園児への子育て相談の実施を図る。 ・子育て支援活動を継続して行う。 ・園開放事業を継続して行うとともに、市民に向けた積極的な活用を促す方法を検討する。			

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課												
地域子育て 支援センター 運営事業	①子育て家庭の悩みや疑問を気軽に相談できるよう、子育て支援センターで、子育てに関する相談や情報の提供を行う。 ②子育て世帯の負担軽減を図るため、一時預かり託児事業を公設の子育て支援センター2か所、民間委託1か所で実施する。	①子育て相談件数900件を見込む。 ②一時預かり託児の利用者3,000人を見込む。	<table border="0"> <tr><td>資金</td><td>21,103</td></tr> <tr><td>印刷製本費</td><td>146</td></tr> <tr><td>通信運搬費</td><td>403</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>1,978</td></tr> <tr><td>23,630</td><td></td></tr> <tr><td>千円</td><td></td></tr> </table>	資金	21,103	印刷製本費	146	通信運搬費	403	委託料	1,978	23,630		千円		子育て支援課
資金	21,103															
印刷製本費	146															
通信運搬費	403															
委託料	1,978															
23,630																
千円																
目標の達成状況				事業の評価												
2 総括 (4月～翌3月)	①新型コロナウイルスの影響で地域子育て支援センターが休館の時でも、子育て中の保護者の不安を解消できるよう、子育て相談は電話等で随時行った。年間相談件数 838件 ②一時預かり託児事業の年度末のべ利用者数 3,584人(サンサンランド 1,721人 あいあいランド 737人 キッズパークながはま 1,126人)			B												
事業の課題 ・ 今後の取組	①あらゆる媒体を使い情報発信していく。 ②子育て世帯の負担軽減のため引き続き一時預かり託児事業を継続する。															
重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課												
子育てにかか る情報発信の 充実	子育て応援アプリやサイトの運営及び活用、応援ナビの発行、メール配信により、子育て世代が安心して子育てできるように情報発信の充実に努める。	子育て応援メールを毎月1日、15日に配信する。 アプリインストール数 2,500件	<table border="0"> <tr><td>印刷製本費</td><td>279</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>4,232</td></tr> <tr><td>4,511</td><td></td></tr> <tr><td>千円</td><td></td></tr> </table>	印刷製本費	279	委託料	4,232	4,511		千円		子育て支援課				
印刷製本費	279															
委託料	4,232															
4,511																
千円																
目標の達成状況				事業の評価												
3 総括 (4月～翌3月)	子育て情報を必要な人に必要なタイミングに配信することができた。 子育て応援アプリのインストール数は、3月末時点で3,100インストールとなった			A												
事業の課題 ・ 今後の取組	アプリの利点を活かした相互性の情報配信の充実。															

基本目標	3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします				
施策の基本的方向	3 地域の教育力の向上				
具体的な施策	地域の子育て支援の促進 地域全体での子育て支援を進めるため、適切なサービス利用や指導ができるよう、自治会や地域づくり協議会、ボランティア団体等が主体となって、地域の中で子育ての応援ができる体制づくりを支援するとともに、次世代の活動リーダーの育成に向けた取り組みを進めていきます。また、長浜市青少年育成市民会議等の諸団体や地域の大学等高等教育機関とも連携し、様々な機会を通じて、地域の人による子どもの育ちを支える活動を促進します。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	通学合宿開催補助事業	通学合宿の運営を行なうことで、小・中・義務教育学校の児童生徒が共同生活を通して自立心や協調性を養う機会を作ることを目指す新たな地域・団体に対して補助金の交付を行なう。 また、既に継続して通学合宿を実施している地域・団体に対しても、事業実施に必要な情報提供等を行う。	①1地区・団体に対して補助金を交付し、事業の立ち上げ・継続を支援する。 ②市内で通学合宿を実施している地域・団体に対して、国や県からの情報を提供する。	0 千円	生涯学習 文化課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①通学合宿を新規で立ち上げる地域・団体が無く、補助金の交付団体はなかった。 継続実施している団体は3団体(びわ、田根、湯田地域) ②滋賀県からの情報を通学合宿情報を通学合宿を実施している地域へ提供をした。			事業の評価 C
	事業の課題 ・ 今後の取組	通学合宿については、実施場所やスタッフの確保、学校との調整など開催に向けてのハードルが高く、地域性も関係してくることから、なかなか新規の実施に結びつかない。 次年度以降は新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮した活動が必要となってくる。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2	地域子育て支援センター運営委託事業・子育て応援フェスタ事業	①身近なところで子育て相談をし、子育てへの不安を解消してもらえるように公設4センター、民間委託4か所で地域子育て支援センター事業を実施する。 ②子育て支援を行う個人、企業、行政が緊密な連携をとり、より効果的な子育て支援が行える体制をつくり、子育て世代を対象としたイベントを開催する。	①地域子育て支援センター8センターの利用者数85,600人を目指す。 ②子育て応援フェスタの入場者数3,000人をめざす。	委託料 13,292 (内フェスタ分 1482) 13,292 千円	子育て支援課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①以下の4団体に委託し、子育て支援センター事業の一つとして相談業務を実施した。 六荘地域づくり協議会(六荘まちづくりセンター内)、(医)まちなほけんしつ、(福)石龍会(チャイルドハウス内)、(福)光寿会(小谷児童館内)。8センターで年間85,280人の利用があった。 ②11/17のフェスタ当日は天候にも恵まれ、大変多くの子育て世代のみなさんに楽しんでいただくことができ、入場者数も3,000人を達成することができた。また、フェスタを通じ市内で活動される子育て応援団体の取組を広く周知することもできた。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	①引き続き市内8か所の地域子育て支援センターにおいて子育てに関する相談業務を行う。 ②イベント参加者だけでなく、本当に支援が必要な子育て世帯の方に対する働きかけやPRについても進めていく。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
3	親、子及び地 域との交流の 場創出事業	親と子の交流の場を創出するため、団体等の活動費を助成する。	子育て支援活動団体4団体に補助する。	負担金・補助及び交付金 100 千円	子育て支 援課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 子育て支援団体1団体に対して活動を支援した。			事業の評価 D
	事業の課題 ・ 今後の取組	「親、子及び地域との交流の場創出事業補助金」制度は令和元年度で終了したが、今後は市民活躍課の「中間支援組織」の仕組みの中で支援していけるとよい。			

基本目標	3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
施策の基本的方向	3 地域の教育力の向上
具体的な施策	放課後の子どもの居場所づくり 放課後児童クラブが、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちが安全で楽しく過ごせる場所となるよう、学校、地域、関係機関が連携し運営の充実を図ります。また、児童文化センターは、子どもたちの屋内の遊び場と子育て支援の施設として充実していくため、施設のより一層の機能強化に向けた検討を行います。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1	放課後児童ク ラブ運営事業	放課後の子どもの居場所を確保するため、放課後児童クラブを実施する。	放課後児童クラブを公設16クラブ、民間12クラブで実施する。	賃金 120,429 手数料 27,785 保険料 1,188 委託料 105,704 負担金・補助及び交付金 11,957 その他 28,995 296,058 千円	子育て支 援課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 予定どおり、公設 16か所、民間 12か所、合計 28か所で実施している。 また、集団生活を通じた協調性の育成に役立つ活動、遊びの場を通じた自主性、社会性及び創造性の向上に役立つ活動、児童の健康管理、安全の確保及び情緒の安定に役立つ活動を委託するとともに、運営費の一部を補助している。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	公設クラブにおける待機児童の解消のため、施設の確保・支援員の確保を行う必要がある。 支援員の確保を図りつつ、南郷里小学校・長浜北小学校において施設確保を進めているが、特に、高月小学校の施設確保は喫緊の課題である。 また、しょうがい等により支援を要する児童に対する支援力の向上を図るとともに、児童の発達年齢に応じた支援を行う事が必要である。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2	小規模放課 後児童クラブ 補助事業	放課後児童クラブを実施していない地域で行っている小規模 放課後児童クラブの運営費を助成する。	小規模放課後児童クラブ運営 団体8クラブに補助する。	負担金・補助及び交付金 8,060 千円	子育て支 援課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 公設・民間委託クラブ未開設地域4か所、既開設クラブで定員超過地域の3か所の合計7か所で活動する団体に 補助を行っている。補助対象事業は、前項の業務と同じである。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	今後は、既存団体の運営期間の拡大や新規開所の促進に対する支援を図る。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
3	民間クラブ参 入促進事業	定員超過にある地域に、民間クラブの新規参入を促進するた め、経費の一部を補助する。 新規参入クラブの通所児童数の内、市の指定する小学校・義 務教育学校の学区の児童を半数以上受け入れた場合に、 家賃等の経費の一部を補助する。	新規参入の2クラブに補助す る。	負担金・補助及び交付金 2,860 千円	子育て支 援課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 新規参入の民間クラブ2件に補助決定を行った。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	待機児童が発生している対象地区において、さらに民間クラブの参入を促進する必要がある。			

基本目標	3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします			
施策の基本的方向	4 地域ぐるみの人権尊重・男女共同参画意識の高揚			
具体的な施策	人権学習・啓発等の推進 全ての人がお互いの「個性」を尊重し、多様性を認めあい、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえた人権学習・啓発等を推進し、学校・地域・家庭・企業・関係団体等が協力しあい、人権意識の高揚を図ります。			
重点事務事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
人権尊重都市推進事業	人権啓発等の学習機会をきめ細かに提供するため、長浜市人権尊重都市推進会議が実施する地域人権のつどい、自治会や各種団体等での人権学習会を支援する。	①人権学習会の学習評価5点満点中4.7点以上をめざす。 ②人権学習会参加者数12,000人をめざす。	委託料 3,841 千円	人権施策推進課
1	目標の達成状況			事業の評価
	・6～7月にかけて市内19地域で地域人権学習協議会総会を開催し、6月から3月にかけて各自治会で人権学習を実施した。 ①人権学習会の学習評価5点満点中4.6点 ②人権学習会参加者数 10,178人 ・市内19地域で「人権のつどい」を実施した。参加者数2,060人			B
	自治会の人権学習会の学習評価は最終的に5点満点中4.6点となった。参加人数は、目標には達しなかったが、10,000人を超えることができた。今後も、全ての自治会で、年に1度は人権学習を実施してもらえるよう取組を進める。また、人権学習会がより充実した内容となるよう、啓発資料や人権学習講師の充実を図る。			
重点事務事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
じんけん連続講座事業	人権尊重のための知識をより一層養い、広く学習機会を提供するため、人権テーマを題材に深く掘り下げる講座を開講する。	年3回以上実施し、参加者総数200人以上をめざす。	報償費 38 千円	人権施策推進課
2	目標の達成状況			事業の評価
	全4回の人権講座を実施。参加者総数231人 第1回 9/27 外国人の人権(多文化共生) 参加者63人 第2回 10/16 人権一般(アサーティブコミュニケーション) 参加者34人 第3回 12/9 患者の人権(ハンセン病問題) 参加者45人 第4回 1/22 インターネットの人権(情報社会の理解と情報モラル) 参加者89人			A
	地域での人権学習会に比べ、人権テーマに対して内容を深く掘り下げて実施できた。市職員に対しても参加を促しているため、参加者数は目標を超えることができたが、一般市民に多く参加してもらえるような工夫が必要。			

基本目標	3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします			
施策の基本的方向	4 地域ぐるみの人権尊重・男女共同参画意識の高揚			
具体的な施策	男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進 男女の人権が尊重され、一人ひとりが地域や家庭・職場など社会のあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、学習機会の提供や意識啓発等を推進します。			
重点事務事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
パパチャレンジ講座及びバジクジ RAKU-RAKU 講座開催事業	男女共同参画社会を実現し女性活躍を推進するためには、男女が互いの立場・視点から理解を深めることが重要であることから、育児世代の男性または親子を対象とした講座を行う。	年間5回の講座を開催する。	報償費 25 消耗品費 26 保険料 9 使用料及び賃借料 2 62 千円	人権施策推進課・生涯学習文化課・図書館・子育て支援課・健康推進課
1	目標の達成状況			事業の評価
総括 (4月～翌3月)	全5回の講座を実施 第1回 6/22 「おやこでいっしょに！カメラワーク」 参加者47人 第2回 10/5 「おやこで家事力アップ！かんたん・おいしいクッキング教室」 参加者24人 第3回 11/17 ながはままるごと子育て応援フェスタ「新聞紙でつくろう！キッズアート」 第4回 12/8 「おやこで楽しむマジック教室」 参加者44人 第5回 2/23 「うたであそぼう！～親子で一緒にふれあい遊び～」 参加者24人			B
事業の課題 今後の取組	子育て応援フェスタを含め年間5回開催した。子育て応援フェスタを除く4回で計139人の参加となった。引き続き、育児世代の男性または親子を対象に体験活動を中心とした講座を行ない、男女共同参画に対する理解を深める。			
重点事務事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
女性活躍推進事業	職場、地域、家庭、政策決定の場といったさまざまな場面で、女性が活躍できるよう、長浜市パートナーシップ推進協議会を設立した。「スタートアップセミナー」では、女性の起業、活動につながる講座や男女共同参画を啓発する講座を開催。「交流会」では参加者のネットワーク作りをめざす。「ジョブカフェ」では、女性が気軽に相談できる場を提供している。	「スタートアップセミナー」「異業種交流会」受講者数合計500人をめざす。セミナー受講者の事業展開率70%をめざす。	委託料 1,546 1,546 千円	人権施策推進課
事業の課題 今後の取組	引き続き、スタートアップセミナー、交流会、個別相談による女性の起業・就業などの支援を進める。あわせて、女性人材バンクへの登録を呼びかけ、市附属機関への登用を図り、様々な分野での女性の活躍を推進する。			
2	目標の達成状況			事業の評価
総括 (4月～翌3月)	「スタートアップセミナー」「異業種交流会」受講者合計のべ397人 事業展開率70% (事業展開者56人)(受講者80人) ◆プレ基礎クラス【セミナー4回】 4回実施／参加者のべ45人 ◆女性活躍「きっかけ」セミナー【セミナー4回】 4回実施／参加者のべ53人 ◆基礎クラス【セミナー6回＋交流会2回＋先輩起業家との交流1回】 9回実施／参加者のべ129人 ◆フォローアップセミナー【セミナー10回＋交流会1回＋先輩起業家交流会1回】 12回実施／参加者のべ170人 「ジョブカフェ」相談 利用者数31人			B

事務評価委員会の所見	教育委員会の今後の取組等
<p>・スクールガードをされている方の意見として、学校との連携がなかなかとれず、さらに保護者の理解が得られないという現状があるようである。登録数が増えていかない要因のひとつではないか。また、登録だけされて実働が無い方もおられる。登録数だけでなく実働の状況も確認する必要があるのではないか。</p> <p>・青色灯パトロール車については、ランプを大型化することにより、遠くからでも目に付くようになっている。大型化することもよいが、さらにパトロール車の台数自体が増えることで、目に触れる回数が増えるほうがよいのではないか。</p>	<p>学校安全ボランティアであるスクールガードの活動を、教育委員会のフェイスブックや学校だより・PTA広報などで広く紹介することで、スクールガードと学校・児童・保護者・地域との連携をさらに深め、一層見守り活動が広がっていくように取り組みます。【すこやか教育推進課】</p> <p>今年9月に納車された公用車を青色回転灯防犯パトロール車として運用するために、現在、車検証記載事項変更届の手続きを行っています。11月より複数台でのパトロールを実施することが可能となります。【青少年センター】</p>

基本目標 4

地域の伝統・文化を生かし、
郷土を愛する心を育てます

事業No.に★がついている事業は外部評価の対象です。

基本目標		4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます			
施策の基本的方向		1 文化財の保護と活用			
具体的な施策		文化財の調査と活用の推進 本市には、多様で重要な文化財が数多く存在し、それら貴重な文化財を市民の財産として親しまれるよう、積極的に基礎的な調査と資料整理を行うとともに、その成果を広く公表するなど最大限活用し、市民の歴史文化に対する理解が深まるように努めます。また、文化財の調査・保存活用等をより効率よく推進するため、調査、埋蔵物等の保管・管理、活用等あらゆる文化財保護行政に対応できるよう、総合的な機能を視野に入れた、文化財保護の拠点施設の整備について調査・検討します。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	文化財の調査と活用の推進	開発事業等によって現状のままでは保存できなくなる遺跡を記録保存するため、試掘調査及び本発掘調査を随時実施し、今後の保存活用のための資料とする。	開発事業に伴い、発掘の届出及び依頼があった周知の遺跡について、随時発掘調査を実施する。	黄金 5,081 消耗品費 485 印刷製本費 709 委託料 1,454 使用料及び賃借料 3,876 その他 90 11,695 千円	歴史遺産課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 開発事業等に伴い発掘調査依頼のあった試掘調査32件、本発掘調査(現地調査)6件、整理調査1件を実施し、遺跡の記録保存を行った。また、出土遺物等の整理事業を行い、報告書等4冊を発行した。			事業の評価 B
	事業の課題 今後の取組	近年は広範囲の発掘調査が減少し、限られた面積の発掘調査が多くなっているが、開発事業等によって現状のまま保存できなくなる遺跡を記録保存するため、調査依頼に基づき、引き続き試掘調査または本発掘調査を実施する。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	長浜地域伝統芸能大会開催事業	地域に伝承された多彩な伝統芸能を披露する大会を開催し、情報発信及び保存・継承を推進する。	「長浜市地域伝統芸能大会2019」を開催し、参加者600人をめざす。	負担金・補助及び交付金 1,300 1,300 千円	歴史遺産課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 9/29に市内外5団体に出演いただき、長浜市地域伝統芸能大会2019を開催した。中でも余呉小中学校の協力による、余呉茶わん祭りの稚児の舞の演舞や滋賀県立大学の協力により、12年ぶりに復活した鍛冶屋太閤踊りなど、伝統芸能の継続・伝承について新たな方策を見出すことができた。なお、当日は天候にも恵まれ、1,200人の観覧者が訪れ、会場は出演者と観覧者が一体となって、伝統芸能を堪能できた。			事業の評価 A
	事業の課題 今後の取組	長浜市内には地域伝統芸能大会に出演していただいた団体以外にも、伝統芸能の保存団体が数多くあるが、継承に苦慮されている団体が多い。伝統芸能大会への出演が継承の取組のきっかけとなるような、働きかけが必要である。令和2年度は余呉地域での開催を予定しており、コロナウイルスの感染拡大の防止策の徹底を図るとともに、過疎地域の地域振興策の一助となればと考えている。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課								
3 ★	国友一貫齋 家史料調査 事業	国友鉄砲鍛冶の年寄協家で、数々の発明考案品を世に送り出した国友一貫齋家に伝来した史料の全貌把握を行い、史料調査を行った上で保存体制を確立する。	国友一貫齋家史料の全貌を把握して、史料目録の整備を行う。	<table border="1"> <tr><td>報償費</td><td>1,451</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>77</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>89</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>806</td></tr> </table> 2,423 千円	報償費	1,451	旅費	77	消耗品費	89	委託料	806	歴史遺産 課
	報償費	1,451											
	旅費	77											
消耗品費	89												
委託料	806												
総括 (4月～翌3月)	<p style="text-align: center;">目標の達成状況</p> 7/23と3/19に資料調査委員会を開催し、歴史資料専門家や文化庁調査官の指導を受けて、史料目録の作成や文書の写真撮影等を行った。今年度の調査成果の一部は「資料調査・活用事業公式WEBサイト」に掲載し、国友一貫齋研究に広く活用した。				事業の評価 A								
事業の課題 ・ 今後の取組	令和元年度から2か年計画で国友一貫齋家の史料調査に取り組んでいるが、国友一貫齋が描いた日本初の飛行機設計図が発見されるなど調査の成果が出ている。次年度も引き続き調査を行い、報告書にまとめる予定である。												

基本目標	4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます
施策の基本的方向	1 文化財の保護と活用
具体的な施策	文化財講座・体験学習の充実 市民が地域の歴史や文化を通じて郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、歴史文化が市民にとってさらに身近なものになるよう、関係機関と連携し、学校や地域を対象に、文化財講座・体験学習等を開催します。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課	
1 ★	地域の特色 ある文化財の 活用	地域の歴史と文化財に親しみを持ち、理解を深めることができるよう、自治会や保存会など関係機関からの依頼を受け、出前講座や体験学習等の開催、調査成果を発表する現地説明会の実施を通じて普及啓発を行う。	講座等への参加者6,500人をめざす。	0 千円	歴史遺産 課	
	総括 (4月～翌3月)	<p style="text-align: center;">目標の達成状況</p> 小中学校や地域団体からの依頼を受け、長浜の身近な歴史や地元の遺跡を訪ねる現地研修など出前講座を103回実施し、のべ3,875人の参加があった。また、8/17には「市指定史跡長浜城跡発掘調査現地説明会」を開催したところ、暑い時期にも関わらず、県内外から300人を超える参加者があり、調査結果を多くの方に報告することができた。				事業の評価 C
	事業の課題 ・ 今後の取組	小中学校や地域の方からの依頼を受け実施する出前講座や発掘調査の成果を報告する場となる現地説明会の開催は、地域の歴史と文化財に親しみを持ち、理解を深めることができる貴重な機会と捉えている。より多くの人に文化財講座や体験学習を利用してもらえるように周知する。				

基本目標		4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます			
施策の基本的方向		1 文化財の保護と活用			
具体的な施策		文化財の保存整備と継承支援 史跡小谷城跡、古保利古墳群など4つの国史跡については、観光資源としてだけでなく、郷土の歴史を学ぶ教育資源として順次計画的に整備します。また、曳山の山蔵や山車など有形文化財については、歴史的な価値を高めるために保存修理を実施します。その他の文化財等については、新たな歴史文化的価値を明らかにして、国などの指定や文化的景観の保護を推進します。また、地域に根ざし、暮らしに密着した民俗文化等を継承する後継者の育成支援に努め、市民に普及するよう取り組みます。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	史跡小谷城跡整備基本計画事業	これまでの調査研究をまとめた史跡小谷城跡総合調査報告書を発行し、今後の史跡整備の基本となる史跡小谷城跡整備基本計画を策定する。また、史跡小谷城跡を適正に保存・管理するため、城跡の詳細な測量図を作成する。 測量期間：平成25～令和9年度	①史跡小谷城跡総合調査報告書及び整備基本計画書を発行する。 ②昨年度に続き、史跡小谷城跡清水谷地区の測量を行う。	報酬 105 旅費 35 印刷製本費 449 委託料 5,982 6,571 千円	歴史遺産課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 長浜市史跡等保存活用委員会を7/30と12/24に開催し、史跡小谷城跡の整備について審議し、3月に「史跡小谷城跡総合調査報告書」の発行及び「史跡小谷城跡整備基本計画」の策定を行った。また、昨年度に続き、清水谷地区において約83,000㎡の範囲で平板地形測量調査を実施した。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	史跡小谷城跡について整備基本計画に基づき、史跡整備を進めていくため、実施計画や整備内容等の検討を行う。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	名勝慶雲館庭園保存整備事業	名勝慶雲館庭園について、周辺環境との調和を図りながら、明治時代の作庭当初の状態に戻す保存整備を実施するため、整備活用計画に基づき、発掘調査や植栽修復等を行う。 整備期間：平成22～令和4年度	中庭及び本庭の保存整備工事等を行う。	報酬 149 賃金 395 委託料 4,502 工事請負費 17,985 その他 261 23,292 千円	歴史遺産課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 7/9と10/29、3/3に名勝慶雲館庭園保存整備委員会を開催し、随時現地調査を行いながら、本館玄関の檜皮葺屋根の修理工事や前庭の修復剪定等を実施した。本庭池泉の修理方針を検討するため、9/18から発掘調査を実施した。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	今回の修理工事により慶雲館本館玄関屋根は元々全面檜皮葺であったことがわかるなど新たな発見とともに、漆喰壁は表面に留まらず内壁からの修理が必要となるなど課題も残った。令和4年度までの整備計画を微調整しながら本庭池泉の整備を進める。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
3 ★	指定文化財 保存修理事業	市内に所在する国・県・市指定の文化財について、所有者と協議を進めながら、その保存修理を実施する。 ・国宝宝厳寺唐門ほか3棟保存修理 ・曳山保存修理(壽山・長刀山) ・菅浦の湖岸集落景観重要な構成要素保存修理 等	国・県指定文化財の保存修理に対し、補助金を交付する。	負担金・補助及び交付金 24,245 千円	歴史遺産課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 長浜曳山祭の壽山山車・懸装品修理をはじめ、6件の保存修理事業について年度当初予定の修理を終えることができた。今年度が最終年度となっていた国宝宝厳寺唐門ほか3棟の保存修理については、耐震補強工事等の期間延長に伴い、一部次年度に繰り越された。昨年の台風の影響により被害を受けた菅浦の湖岸集落景観における石垣は、災害復旧工事を終え、元の景観を取り戻している。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	市内には保存修理を必要としている国指定文化財(建造物)があるが、国指定文化財の修理は県に委託して実施するため、県内に同じく修理待ちの案件が多くある現状では、順番待ちの状態が続いている。実際に保存修理工事に取り掛かるまでの期間をどう維持していくか、部分修理や応急措置等対応の検討が必要である。			

基本目標	4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます
施策の基本的方向	2 歴史文化施設の活用
具体的な施策	歴史文化の魅力の情報発信 各歴史文化施設の特性を生かしながら、その地域の歴史文化や先人をテーマにした展覧会・講演会・見学会等を行い、これらを刊行物やインターネットを活用して情報発信することで、本市の魅力を広く内外に周知する機会を増やします。特に、観音文化の振興や、ユネスコ「無形文化遺産」に登録された長浜曳山祭、「世界の記憶」に登録された雨森芳洲関係資料を含む朝鮮通信使に関する記録については、市内外において重点的に展示や普及啓発に取り組みます。さらに、富田人形や下余呉の太鼓踊りなどの無形民俗文化財についても企画展の開催等により市内全域への普及啓発に努めます。また、市民に対しては歴史文化遺産を活用した地域づくりに取り組めるよう、支援や助言を行うほか、歴史文化発信の基礎となる資料の収集に取り組むとともに、それらを保存する収蔵庫の増設等、適切な保存環境の確保に努めます。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1	歴史文化基本 構想策定 事業	長浜市内に存在する文化財をその周辺環境までを含めて総合的に保存・活用するための基本構想を策定する。また、指定・未指定に関わらず広域的確に地域の文化財を把握し、調査資料としてまとめる。	構想の文案作成を進め、総合的文化財調査を完了し、基本構想を策定する。	報酬 90 共済費 9 賞金 1,060 2,701 千円 消耗品費 30 印刷製本費 1,134 委託料 279 その他 99	歴史遺産課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 7/22に第6回、10/29に第7回の歴史文化基本構想策定委員会を開催し、令和2年3月末に歴史文化基本構想を策定した。関連事業として、5/30に東浅井商工会、小谷地域づくり協議会等との意見交換会を開催し、聴取した意見を構想の文案作成に反映した。また、5/26と8/25に歴史文化講演会を開催し、歴史文化の魅力の情報発信に努めた。旧虎姫町、旧浅井町、長浜市街地の総合的文化財調査を行い、地域の文化財の把握を進めた。			事業の評価 A
	事業の課題 ・ 今後の取組	歴史文化基本構想はこれからの長浜市の文化財に対する考え方であり、具体的にどのように実現していくかが課題である。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課														
2	長浜城歴史 博物館展覧 会開催事業	湖北・長浜の歴史文化や先人をテーマとした展覧会(特別展・企画展・特別陳列)を開催し、本市が持つ歴史の多様性や魅力を広く紹介する。また、市の政策や旬の話題をふまえた内容の展覧会も開催する。	年間の入館者数130,000人 をめざす。	<table border="1"> <tr><td>報償費</td><td>1,468</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>174</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>647</td></tr> <tr><td>印刷製本費</td><td>559</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>4,269</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>666</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,783</td></tr> </table> 千円	報償費	1,468	旅費	174	消耗品費	647	印刷製本費	559	委託料	4,269	備品購入費	666	合計	7,783	歴史遺産 課
	報償費	1,468																	
	旅費	174																	
消耗品費	647																		
印刷製本費	559																		
委託料	4,269																		
備品購入費	666																		
合計	7,783																		
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 4回の企画展(「親鸞とその信仰の潮流ー湖北に息づく真宗の歴史と文化ー」、「戦国を生きた長浜ゆかりの女性たち」、「塩津ーはこぶ・まつる・にぎわう古のみなとー」、「長浜曳山祭」)と8回の特別陳列(「長浜城イチオン2」、「下郷共済会所蔵品展」、「長浜の埋蔵文化財展2」ほか)を開催。年間入館者数は99,481人。昨年度に引き続き、展示保存環境の改善に努め、長年使用不可となっていた2階展示室・エアタイトケースを解禁することができた。さらに、自家発電機とハロン消火設備の改修を実施した。			事業の評価 C														
	事業の課題 ・ 今後の取組	今後も湖北・長浜の歴史や文化、人物をテーマとした展覧会、市の政策や旬の話題をテーマにした展覧会を開催し、市民や観光客に長浜市が持つ歴史の多様性や魅力を広く紹介した。年間の入館者数が緩やかに減少しており、特に年度末は新型コロナウイルスの影響が大きかった。博物館に求められているニーズを把握し、入館者増対策が必要である。																	
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課														
3	ユネスコ「世 界の記憶」登 録記念雨森 芳洲発信事 業	朝鮮通信使に縁のある国内外の自治体・団体等で構成するNPO朝鮮通信使縁地連絡協議会の全国大会を本市において開催し、雨森芳洲の業績・思想等を、広く国内外に発信するとともに、市民に対しても世界に誇る郷土の先人を啓発・普及する。また積極的に「雨森芳洲と朝鮮通信使」についての啓発・普及事業等を行うことにより、歴史文化の香り高い長浜の魅力を広PRする。	縁地連大会の入場者数350 人をめざす。	<table border="1"> <tr><td>負担金・補助及び交付金</td><td>3,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,000</td></tr> </table> 千円	負担金・補助及び交付金	3,000	合計	3,000	歴史遺産 課										
	負担金・補助及び交付金	3,000																	
	合計	3,000																	
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 顕彰会をはじめとする市内の各種団体・関係機関等で構成する「朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会長浜大会」実行委員会を設立し、11/23・24の両日、大会行事を開催した。大会には、国内外の朝鮮通信使縁地連絡協議会加盟自治体・団体・個人会員や、一般参加の市民を含め、375人の参加があった。また、えきまちテラスでの諸行事(物産市・パネル展示・紙芝居・韓国民俗芸能・国書交換式等)を通して、市民や来訪者に「雨森芳洲と朝鮮通信使」についての啓発・普及をすることができた。			事業の評価 A														
	事業の課題 ・ 今後の取組	その関係資料がユネスコ登録された、世界に誇る本市出身の国際人・雨森芳洲であるが、いまだ市民には十分に認識されていない現実がある。今後は、さらなる学校教育との連携や、積極的に出前講座など生涯学習分野で取り上げて啓発・普及に努め、歴史文化の香り高い長浜の魅力拡大、郷土を愛する心の醸成につなげたい。																	

基本目標	4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます				
施策の基本的方向	2 歴史文化施設の活用				
具体的な施策	博学連携・市民協働の推進 長浜の未来を担う子どもたちが、郷土の歴史や文化に一層関心を持ち、湖北・長浜への愛着や誇りを感じられるように小中学校と連携し、学校の教育課程に応じた出前授業や自由研究コンクールを実施します。また、子どもたちの郷土学習を充実させ、「日本の中の長浜」を学ぶことができるようなジュニア版歴史リーフレット等の教材を作成するとともに、学校教育における博物館利用の促進を図ります。さらに、市民と協働し、市民の意見を反映させた講演会や体験学習会等の開催やボランティアの市民学芸員による展示説明の実施などにより、市民とともにつくる博物館・資料館をめざします。				
	重点事業 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1	長浜城H-1グランプリ2019(自由研究コンクール)の実施	長浜の未来を担う子どもたちが、郷土の歴史や文化に一層関心を持ち、湖北・長浜への愛着を感じられる機会となるよう、夏休み期間を利用した自由研究コンクール「長浜城H-1グランプリ2019」を実施する。また、子どもたちへの支援体制として、夏休み期間に「自由研究相談室」を開催する。	応募総数100作品をめざす。	0 千円	歴史遺産課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 今年度は「ぼく・わたしが住んでいる地域の歴史や人物について」をテーマに、歴史新聞形式の自由研究作品を募集したところ、のべ449点の応募があった。当事業は令和元年度で9回目となり、応募数が飛躍的に伸びたのは、学校や保護者等に事業の内容・趣旨が理解された結果だと考えている。事務局、友の会役員、教育関係者等による審査を経て、優秀作品を決定し、令和2年2月に表彰式と作品発表会を開催した。また、優秀作品は長浜城歴史博物館及び市内図書館で掲示した。			事業の評価 A
	事業の課題 今後の取組	今後も地域の歴史をテーマとした自由研究コンクールを継続して実施するとともに、子どもたちが郷土の歴史や文化に興味・関心を持つ機会として、学校への働きかけを強化していく。テーマ設定や応募形式にマンネリ化が見られることから、実施方法を見直したいと考えている。			
	重点事業 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2	ジュニア版歴史解説書の作成	小・中・義務教育学校の児童生徒向けの歴史解説書を毎年1冊ずつ作成する。学校の歴史教科書に登場する歴史事象や人物などを取り上げ、「日本史の中の長浜」を学ぶことのできるような内容とする。また、長浜と関連する歴史資料を盛り込むことで、学校教育における博物館の利用促進を図る。	歴史解説書を活用した出前授業の10回以上開催をめざす。	委託料 220 千円	220 歴史遺産課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 郷土の偉人・小堀遠州をテーマに、子ども向け歴史解説書「小堀遠州のプロフィールブック」を作成した。また、学校において、これまでに発行した歴史解説書(「秀吉のプロフィールブック」、「長政のプロフィールブック」ほか)を活用した出前授業(長浜市立西中学校伝統文化学習講座を含む)を5回開催した。			事業の評価 D
	事業の課題 今後の取組	長浜の未来を担う子どもたちが、郷土の歴史や文化に一層の関心を持ち、湖北・長浜への誇りと愛着を感じられるような歴史解説書の作成を継続する。学校の教科書に登場する歴史事象や人物をテーマに取り上げることで、「日本史の中の長浜」を学ぶことのできるような内容とする。学校現場における歴史解説書の活用や博物館利用の促進を目指し、社会科担当教員への働きかけが必要と感じている。			

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
郷土学習の 推進	小・中・義務教育学校の児童生徒が長浜の歴史・文化に興味を持ち、郷土に愛着と誇りを持つことができるよう、出前講座を実施する。また、浅井歴史民俗資料館では、地域ボランティアと共催して、小学校・義務教育学校前期課程の学級単位で受け入れる「昔のくらし体験」や「地域に関する体験学習」等を開催する。	学校への出前講座15回以上、体験学習受け入れ20校以上をめざす。	0 千円	歴史遺産課
3 総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 地域の子どもたちを対象とした出前授業は、長浜城歴史博物館・浅井歴史民俗資料館・高月観音の里歴史民俗資料館合わせて14回実施した。浅井歴史民俗資料館で開催している「子ども体験教室」は10回開催(のべ参加者数:418人)、「昔のくらし体験学習」は25校(のべ参加者数:1,053人)受け入れた。また、長浜城歴史博物館では友の会と共催で、地域の子どもを対象とした「長浜城 夏のお城まつり2019」(参加者数:41人)を開催した。さらに、高月観音の里歴史民俗資料館では、夏休み期間中に「観音検定ジュニア」(参加者数:51人)を実施した。			事業の評価 A
事業の課題 ・ 今後の取組	地域の子どもたちが郷土の歴史や文化により一層の関心を持ち、ふるさとに誇りと愛着を感じられる機会を提供する場として、出前授業や体験学習の受け入れ等を継続する。子どもたちをサポートするボランティア(長浜城歴史博物館友の会・あざい歴史の会・観音の里歴史民俗資料館友の会)の固定化・高齢化が課題である。			

基本目標	4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます
施策の基本的方向	2 歴史文化施設の活用
具体的な施策	地域文化・先人の研究を活用した生涯学習支援 本市は、全国的にみても数多くの優れた歴史文化遺産が点在し、また我が国の歴史を支えた先人を多数輩出しています。これら郷土の歴史的資源が市民にとって身近なものとなり、さらには地域の誇りとなるよう、歴史文化遺産や先人に関する掘り起し、基礎的調査・研究を行い、情報収集に努めます。また、それら地域文化の保存環境を整え、研究成果を本市の歴史文化を紐解く資料としてまとめ、教育普及事業の中で取り上げるなど、市民の生涯学習・郷土学習を支援する取り組みを行います。

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
博物館・資料館友の会活動の充実	博物館・資料館が、利用者に「親しまれる」「開かれた」施設として一層発展することをめざし、博物館・資料館の支援団体ともいえる長浜城歴史博物館友の会、あざい歴史の会、高月観音の里歴史民俗資料館友の会と共催で、魅力ある歴史講座・講演会・見学会等を開催する。	講演会等の参加者数のべ3,000人以上をめざす。	0 千円	歴史遺産課
1 総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 長浜城歴史博物館友の会、あざい歴史の会、観音の里歴史民俗資料館友の会共催で開催した歴史講座や見学会に、のべ1,986人が参加した。新型コロナウイルスの影響で、年度末に講座が3回、研究部会が5回中止になった。また、各友の会では、歴史講座・見学会の開催のみならず、博物館・資料館のサポートを目的とした様々なボランティア活動も行った(各施設の清掃活動や講演会の受付、子ども対象事業のサポートなど)。			事業の評価 C
事業の課題 ・ 今後の取組	博物館・資料館友の会は、各館が行っている市の歴史文化活動のうち、教育普及部門を一手に引き受けている存在であり、博物館(行政)と市民の協働体制が確立しているといえる。今後もこの体制を保ちつつ、事業を充実させたいと考えている。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2	「モンデきや んせ長浜」事 業(長浜温故 知新プロジェ クト)	本市に住む若者に、本市が持つ歴史・風土・文化・自然資源・産 業など、さまざまな魅力を伝え、地域への愛着と誇りの醸成を図 り、「若者のふるさと回帰」に向けた人づくりを進めるため、近代 (明治)から現代にかけての長浜市の発展の歴史を分かりやすく まとめた冊子を作成し、併せて電子化することで、「長浜を知る」 ことのできる環境を整える。	長浜市の発展の歴史をまと めた冊子を作成し、併せて電 子化する。	委託料 1,155 千円	歴史遺産 課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	長浜の未来を担う若者たちに地域への愛着と誇りの醸成を図り、「ふるさと回帰」に向けた人づくりを進めることを目 的に、長浜の近代史や、近代の長浜をけん引した人物、今も活躍する老舗企業など、長浜のまちづくりの歴史をま とめた高校生向け啓発冊子『長浜の企業人列伝～知恵と努力が“みらい”をつくる～』を刊行。郷土の歴史を知る 教材として学びの場で活用してもらえよう、令和2年に長浜市の新高校3年生に1人1冊贈呈する。一般への配 布・販売はないため、冊子のPDFデータをH Pに掲載。			A
		啓発用冊子を活用した高校生への出前授業など、「学びの場」の提供が必要と考えている。令和3年度以降の高校3年生にも配 布できるよう、3,000部を作成したが、各方面から思わぬ反響があり、残部が少なくなっているため、増刷を考えている。また、市民 からの問合せも多数あることから、販売の検討も必要である。			

事務評価委員会の所見	教育委員会の今後の取組等
<p>・文化財の調査と活用の推進事業について、成果目標を発掘調査の随時実施ではなく、申請があつてから調査完了するまでの時間がどれくらいかかっているかを数値的に明示して、その期間を評価目標とされてはどうか。</p> <p>・イベント等の情報発信のために市のメール配信システムを活用してはどうか。</p>	<p>調査面積や遺物の出土状況などによって、調査完了までの時間が随分異なるため、この数値を目標とすることは難しい状況です。確実に調査結果を報告書にまとめ、公開していきます。【歴史遺産課】</p> <p>長浜城歴史博物館のフェイスブック等のSNSを活用した情報発信を充実させます。【歴史遺産課】</p>

基本目標 5

いつでも、どこでも、だれでも学びあえる
生涯学習環境の充実を図ります

事業No.に★がついている事業は外部評価の対象です。

基本目標		5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります			
施策の基本的方向		1 生涯学習社会づくりの推進			
具体的な施策		誰もが学べる場と機会の提供 いつでも、どこでも、誰でも学べる場と機会を提供し、市民の多様なニーズに応じた講座にいくために、地域の教育資源や人材を活用した様々な団体や関係機関と連携していきます。また、小学生、中学生、高校生、一般の各年代が切れ目なく体系的に学べるような生涯学習体制の整備を進めていきます。あわせて、市内の各種サークル情報や生涯学習情報等をまとめた情報誌の発刊や、ホームページの活用による情報発信を行います。さらに、学びの成果が学校や地域で生かされるための仕組みを構築するため、地域活動ボランティアの育成支援に努めるとともに、人材バンクの充実を図ります。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	地域学「長浜人に学ぼう!!」事業	市内出身などで活躍されている人・団体を「長浜人づくりバンク」へ登録し、これらの人材を活用して、高校での講演等又は地域の産業見学などを行うことで、高校生が地域の良さを知る機会とし、ふるさと回帰を促すことで次代の地域の担い手の育成を図る。	市内各高校での講演会等、産業見学会の実施 ・講演会等 5校×1回 ・産業見学会 3校×1回	報償費 350 消耗品費 29 使用料及び賃借料 542 921 千円	生涯学習 文化課
1 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 講演会等 ・長浜北高校・・・10/17歴史文化講演会、9/30及び10/21長浜地域学分野別講演会 1年生280人 ・虎姫高校・・・11/13ようこそ先輩講演会 1年生200人 ・伊香高校・・・12/17地域の経営者・若者と語る会 2年生96人 産業見学会 ・長浜北高校・・・10/17びわ工業団地企業見学(3社)及びヤンマーミュージアム見学 ・長浜農業高校・・・12/18産業見学会(5社)および講演会(ヤンマーの歴史・事業について) 2年生115人 人づくりバンク 4人登録			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	次年度の取組み ・長浜市出身で活躍されている方の「人づくりバンク」登録数:3人以上 ・講演会または産業見学会の開催 4校以上			B
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	長浜学びの カレッジ事業	長浜市の自然・産業・歴史・文化等の地域資源について総合的に学ぶ機会を提供するとともに、郷土愛を育み、地域課題の解決に取り組む人材の育成につなげることを目的とする。 18歳以上の一般の方を対象に、地域の自然・産業・歴史・文化等をテーマにフィールドワーク、実験実習、講義の3種類の形態で講座を実施する。	・参加者20人以上 ・参加者のうち、8割以上の修了(9回講座のうち6回以上出席)	委託料 96 千円	96 生涯学習 文化課
2 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 長浜学びのカレッジの参加者は20人(男性14人・女性6人)。 全9回の講座を終了し、受講率は全体で86.1%、修了率は75%(15人)となった。			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	新規受講者は3人増えたが、定員40人に対して参加者数は20人。 今後、講座の内容や参加料、周知方法の見直しを行い、定員を満たせるよう事業を実施する。 また、学んだことの生かし方を検討し、地域人材として活躍できる人材の育成を行う。			B

基本目標		5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります			
施策の基本的方向		1 生涯学習社会づくりの推進			
具体的な施策		生涯学習の拠点となる施設の整備 本市には、市民まちづくりセンターをはじめとした様々な生涯学習の拠点があります。これらの施設の中には、バリアフリー対応等の改修を必要とする施設があるため、耐震改修も含めて計画的に整備を行います。また、市内に数多くある施設がそれぞれの地域の特性に合わせて効果的に利活用できるよう、そのあり方について検討を行います。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1	虎姫まちづくりセンター整備事業	虎姫まちづくりセンター(S49開設)の耐震補強と長寿命化のための改修工事を進める。	①平成31年6月新施設供用開始 ②平成32年度から指定管理を導入する。	報償費 7 消耗品費 10 手数料 129 146 千円 【繰越明許費】 134,262 千円	市民活躍課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況			事業の評価
	事業の課題 今後の取組	新たな公共の担い手として、地域の課題解決に向けた取り組みを行う地域づくり協議会の活動拠点として、施設が有効活用されることが必要である。地域の交流の場となり、さらには地域活動の活性化を図るため、指定管理者独自の事業が展開できるよう取組みを支援し、より一層の利用促進に努める。			
2	余呉まちづくりセンター整備事業	旧余呉支所を改修し、余呉地域における市民のまちづくり活動や生涯学習の拠点として整備する余呉まちづくりセンター(新設)の改修工事を進める。	①平成31年10月新施設供用開始 ②供用開始に併せて指定管理を導入する。	報償費 6 消耗品費 5 手数料 88 千円 工事請負費 3,888 【繰越明許費】 原材料費 496 133,342 備品購入費 4,467 千円 負担金 1,037	市民活躍課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況			事業の評価
	事業の課題 今後の取組	新たな公共の担い手として、地域の課題解決に向けた取り組みを行う地域づくり協議会の活動拠点として、施設が有効活用されることが必要である。地域の交流の場となり、さらには地域活動の活性化を図るため、指定管理者独自の事業が展開できるよう取組を支援し、より一層の利用促進に努める。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
3	高月まちづくりセンター整備事業	高月まちづくりセンター(S54開設)の耐震補強と長寿命化のための改修工事に着工する。(平成31～32年度債務負担行為)	平成31年度中に工事に着工する。	手数料 155 委託料 633 151,649 工事請負費 150,260 千円 負担金 601	市民活躍課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況			事業の評価
	事業の課題 今後の取組	令和元年10月1日工事契約締結。 工期:令和元年10月2日～令和2年7月27日 令和2年10月1日供用開始予定(高月地域づくり協議会による指定管理)			
		整備工事完了後は、地域住民の生涯学習や地域づくり活動の拠点施設としてより一層の利用促進に努める。			

基本目標		5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります			
施策の基本的方向		2 図書館機能の充実			
具体的な施策		図書館サービスの充実 市民の多様で高度な資料要求に応え、市内全域にサービスを届けるために、中央図書館を要として各図書館が一体となった体制を整えます。このため、中央図書館の整備と並行して地域に根ざした各館の整備を行うとともに、レファレンス機能の強化、図書館コンピュータシステムと館間の資料配送の充実を図り、市民が暮らしの中でより身近に、より便利に図書館を利用できるようサービスの充実に努めます。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	レファレンス サービス	市民からのレファレンスに迅速に回答できるよう、回答事例を収集し活用する。	年180件以上の事例を収集する。	0 千円	生涯学習 文化課 (図書館)
1 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 10月のコンピュータシステム更新と長浜図書館の移転による長期臨時休館により、事例収集は81件にとどまったが、利用案内にレファレンスサービスについて記載し、利用者にPRを強化した。			事業の評価 D
	事業の課題 ・ 今後の取組	レファレンスサービスを毎年比較検討できる指標の設定が必要である。また、郷土に関するレファレンスは資料も限られるため、事例を市民に公開し、調べ物に役立ててもらうことが重要である。よって、単に事例を収集するだけでなく、活用する手立てを整える必要がある。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	テーマ展示の 充実	市民の新たな興味関心を掘り起こし、豊かな暮らしにつながるような資料を展示し、情報を提供する。また北部の図書室(木之本・余呉・西浅井)でも展示を行う。	年間12テーマ以上の展示を行う。	0 千円	生涯学習 文化課 (図書館)
2 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 知の講座などの事業と関連した資料を紹介し、興味関心の喚起につながる展示を毎月全館(施設の長期臨時休館時期を除き)で行った。12月以降は北部3図書室でも各まちづくりセンターの協力を得て、毎月月替わりで展示を行った。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	事業と関連づけた資料をタイムリーに収集し展示することで、利用者の関心が高まった。さらに多くの市民の興味関心を掘り起こし、豊かな暮らしにつながるために、図書館の事業に限らず、市内の関係施設・機関と連携し、各施設・機関の事業に関連した展示などを行っていく。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
3 ★	図書館間の資料配送	市民が予約した資料を近くの図書館で迅速に受け取ることができるよう、市内の各図書館を結ぶ資料運搬の便を拡充する。	図書館間の便を週5便運行する。 北部の図書室へは、週3～5便運行する。	委託料 2,940 2,940 千円	生涯学習文化課 (図書館)
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	10/1から長浜図書館の休館日を火曜、ほか市内5図書館の休館日を月・火曜とする条例改正を6/27付で公布、各図書館の休館日を統一することにより、10月から週5日の運行が可能となった。 10/1から図書館間の物流便を週5日に、北部3図書室への物流を開室日にあわせて週3～4日に増便した。			B
	事業の課題 ・ 今後の取組	中央図書館機能を持つ長浜図書館の資料が、迅速に市内の各図書館及び3図書室で受け取れるよう、週5日(北部については3～4日)の物流便を維持する。			

基本目標	5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
施策の基本的方向	2 図書館機能の充実
具体的な施策	図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援 市民の知る自由を保障するため、誰もが図書館サービスを利用してあらゆる学習活動を深めることができ、地域の活性化・暮らしの豊かさにつなげるための情報拠点となるよう、市民に役立つ資料を充実させ、市民の学習活動の場を提供します。そして、これらの成果を情報として蓄積し、新たな学習活動につなげていきます。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	図書館しょうがい者サービス事業	しょうがいのある人も利用しやすい資料の提供と利用環境の整備を進める。 ①音訳ボランティアの技術向上のための学習会を開催 ②対面朗読の実施 ③郵送貸出サービスの周知	①学習会を年10回以上開催する。 ②対面朗読を年12回以上開催する。 ③関係機関や施設に案内文等を配布する。	報償費 13 通信運搬費 3 16 千円	生涯学習文化課 (図書館)
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	①学習会を7回(スキルアップ4回、音訳ボランティア養成講座3回)開催した。 ※音訳ボランティア養成講座は7回の予定だったが新型コロナウイルス感染拡大のため後半は中止した。 ②浅井図書館で6回、高月図書館で11回、計17回の対面朗読を行った。(利用した当事者のべ54人) ※新型コロナウイルス感染拡大のため、3月は対面朗読を中止した。 ③しょうがい福祉課が発行する「しょうがい福祉サービス・制度・事業のご案内」の中で郵送貸出サービスを紹介した。			B
	事業の課題 ・ 今後の取組	学習会を通じてボランティアの意欲を高め、ボランティアが自立して、学習会の企画から活動まで行えるように支援を進めていく。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	ボランティア活動の支援	図書館や読書推進にかかわるボランティアの活動を支援する。 ①ボランティア交流会の開催 ②ボランティア情報通信の発行	①交流会を年に1回以上開催する。 ②活動登録者に通信を年6回程度発行する。	0 千円	生涯学習文化課 (図書館)
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	ボランティアの学びの場や交流の場を提供し、やりがいを持って活動を継続できるよう支援を継続する。また、協働の場として図書館がボランティアと関われる工夫を進める必要がある。			A

基本目標	5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
施策の基本的方向	3 文化芸術の振興
具体的な施策	文化芸術の鑑賞・参加体験機会の充実 市民が文化芸術に興味や関心を抱き、心豊かな暮らしが実現できるように、幅広い年齢層を対象に、様々なジャンルの文化芸術の鑑賞や参加体験ができる機会を提供します。特に子どもや若者が文化芸術に触れ、参加体験できる機会を充実します。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1	文化芸術振興事業	市内文化ホール施設において、各施設の特性を活かした文化事業を実施する。音楽コンサートや演劇公演、地域伝統芸能文化の発表、吹奏楽の発表など、鑑賞型事業と市民主導型の事業を実施する。	各計画事業ごとに、目標入場者に対して80%の入場者をめざす。	委託料 9,830 9,830 千円	生涯学習文化課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	文楽オペラ300人満席(100%)、すわらじ劇団公演158人(41%)、こどもオペラ「ヘンデルとグレーテル」350人満席(100%)、富田人形夏公演300人満席(100%)、愛知室内オーケストラ203人(53%)市展入場者1523人【H29・1502人】(100%) (市展365点応募)、和太鼓公演410人(89%)、市民協働「合唱ミュージカル」221人(76%)、ファミリーコンサート353人(100%)、地域住民のためのコンサート457人(95%)、影絵劇団シルエツトファンタジー(中止)、オオサカ・シオン・ウインド・オーケストラ(中止)、おうみ狂言図鑑(中止)、あざい小劇場(100%)、クラシックライブ548人(100%)、人形劇シアター90人(22%)。平均82.8%(コロナによる中止事業を除く)			B
事業の課題 ・ 今後の取組	今後も本格的なコンサートや地域の伝統文化公演、市民参加型文化事業などを行い、引き続き多くの市民に文化芸術に親しむ機会を提供していく。				

基本目標	5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります					
施策の基本的方向	3 文化芸術の振興					
具体的な施策	文化芸術の創作・発表・交流活動への支援 多くの市民が創作や発表など文化芸術活動を通して自己実現し、多様なジャンルへの理解や地域等との交流を深め、多彩な地域文化を育むことができるよう支援を行います。					
	重点事務事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課	
	文化芸術ユース育成事業	40歳以下のメンバーで構成する「長浜文化芸術ユース会議」において、文化芸術に関わる若者中心のネットワークの構築や若手アーティストの研修を行ない、若者の手で長浜市の文化芸術を盛り上げる事業を展開する。	計画事業それぞれの参加者目標に対して、参加率80%をめざす。	委託料 1,760 千円	1,760 生涯学習文化課	
1	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ユース会議のメンバーを中心に、主に湖北地域で活動するメンバーが集まり、舞台芸術「湖国シェイクスピア夏の夜の夢」の公演を行った。舞台美術・衣装・制作などひとつひとつをメンバーでつくりあげた公演で、若い世代の人々に多く来場いただき、地域の文化芸術を盛り上げる事業となった。(来場者812人、参加者目標800人、参加率100%) その他、人材育成事業として「エンゲキジム」の実施(45人参加、参加者目標60人、参加率75%)、交流事業として「お悩み相談会」の実施(13人参加、参加者目標15人、参加率87%)、自主事業等を実施した。			事業の評価	A
	事業の課題 今後の取組	引き続き、市内で文化活動を行う若者を中心に、若者を中心とした文化事業を企画実施する。 演劇以外でも、音楽、美術等、様々な文化事業に対して、新たな企画を行っていく。 また、団体事務局の自主運営化をすすめ、ユース会議としての自主的な活動を積極的に実施していくための支援を行う。				
	重点事務事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課	
	長浜ものがたりコンテンツ創造事業	「長浜ものがたり大賞2018」受賞作品について作品集を作成するなど二次展開事業を実施する。	作品集を1,000冊作成し、長浜の魅力を発信する。	委託料 1,000 千円	1,000 生涯学習文化課	
2	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 2018年に募集を行った「長浜ものがたり大賞」の受賞作品を収録した作品集「長浜ものがたり大賞コレクション2」の制作・販売(500冊)、大賞作品を掲載したPR版作品集「長浜ものがたりセレクション」の頒布(1,000冊)を実施。 2/29～3/11 「長浜ものがたり大賞2018」優秀作品を中心とした作品展を開催			事業の評価	B
	事業の課題 今後の取組	若手市民での芸術活動による活性化を目的に、マンガ文化の創出と市外への情報発信をめざし本事業を2期4年実施するなかでの一定の成果を果たすことができた。しかし、市内での文化創出のひろがりや出版物の販売は低迷した。また、応募者は、書籍出版を前提としていることから、当該手法では、事業の進展は見込めない。 一方で、若者の芸術活動においてマンガコンテンツは有効であると考えことから、若者の自身の感性に気づき、引き出すことにつながる「親子学びの再発見事業」の一部に継承し、当該事業は令和元年度をもって終了する。				

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
3	子ども劇場推進事業	地域の施設を有効に活用しながら、読み聞かせ、紙芝居、人形劇などに関わる地域人材を育て、子どもの文化体験の機会を提供する。	のべ300人の事業の参加、講座の参加をめざす。	委託料 800 千円	800 生涯学習 文化課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ・アウトリーチ事業 余呉小中学校・神照小学校 参加者245人 ・地元劇団の出張公演 幼稚園・保育園・認定こども園等 9か所で公演 参加者488人 ・人形劇講座 4講座(15日間) 7グループ17人が受講 ・ながまるフェスタ「人形劇の広場」(11/17) 来場者358人			事業の評価 A
	事業の課題 ・ 今後の取組	子どもの文化体験の機会を増やすため、アウトリーチ事業を推進する。 アウトリーチの質の向上を図るために、アウトリーチ実施者の技術向上を目的とした取組を行う。 多くの子ども達への継続的な文化体験の機会を提供するため、新たな実施者を育成する事業を実施する。			

基本目標	5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
施策の基本的方向	3 文化芸術の振興
具体的な施策	文化施設の活用と文化芸術団体等との連携・協力 文化芸術振興にかかる市民ニーズに的確に対応するため、公益団体等が文化施設の指定管理者として多様な活動主体のコーディネーターとなり、文化施設が交流の場として機能することをめざします。市内の文化ホールについては、「長浜市文化ホール有効活用計画」に従い、有効利用を進めます。また、文化芸術活動を支える市民団体、NPO法人等を育成・支援し、市民自らの手で企画・運営できる体制づくりを推進します。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1	文化芸術団体運営補助事業	長浜の文化芸術活動をさらに活性化させるため、市民団体やNPO法人等の各団体との事業連携、育成及び支援をすすめ、長浜市文化芸術協会、長浜音楽協会、合唱団「輝らりキッズ」へ運営の補助を行う。	団体の総会、理事会、事業等へ年2回以上参加し、活動を支援する。	負担金・補助及び交付金 6,437 千円	6,437 生涯学習 文化課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ① 長浜文化芸術協会 総会、役員会参加。補助金の交付を行った。 ② 長浜音楽協会 総会へ参加。補助金の交付を行った。 ③ 合唱団「輝らりキッズ」 補助金の交付を行った。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	引き続き、活動の支援として補助金の交付を行うとともに、「新しい生活様式」にそった事業のあり方の見直しについて情報提供や、提案・支援を行っていく。			

基本目標	5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります				
施策の基本的方向	4 豊かなスポーツライフの支援				
具体的な施策	地域に根ざしたスポーツ活動の推進 多様化、高度化する市民のスポーツに対する要望に応えるとともに、地域に根ざしたスポーツクラブの実現に向けて、地域の特性を生かした総合型地域スポーツクラブの設立、育成の推進と、運営に関する支援を行います。また、次代を担う子どもたちの育成のために「幼少年期スポーツ教室」の継続・拡充に努めます。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1	ながはまスポーツキッズフェスティバル開催事業	びわこ成蹊スポーツ大学やスポーツ少年団等と連携し、幼児、小学校・義務教育学校1・2年の児童を対象として、より専門的な運動遊びや体験教室等を実施することで、幼少年期からスポーツに対する意欲喚起及び体力向上を進めるとともに、スポーツ少年団への加入促進を図る。	幼児、小学校・義務教育学校1・2年の児童300人の参加をめざす。	委託料 900 千円	900 スポーツ 振興課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 幼児、小学校・義務教育学校1・2年生の子ども達を対象に、大学生による専門的な運動遊びを提供し、スポーツを楽しむ機会を提供する「ながはまスポーツキッズフェスティバル」を開催した。事前申込は285人であったが、当日参加者数は242人となった。当日欠席が多数となった理由は、天候不順による実施可否の判断が当日にしかできないことが考えられることから、今後は天候に左右されない実施場所を検討する必要がある。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	この事業は、参加された児童や保護者によるアンケートにおいて、高評価をいただいております。非常に人気となっている。しかし、参加者数が目標に未達である理由として、天候不順による実施可否の判断が当日にしかできないため、参加の判断に困られていることが予想されることから、今後は天候に左右されず、十分なスペースを確保することができる屋内施設である、長浜伊香ツインアリーナでの実施を検討していく。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2	幼少年期スポーツ教室開催事業	心身ともに健全な子どもの育成を図るため、市内7つの総合型地域スポーツクラブに委託し、幼児から小学校・義務教育学校1・2年の児童の幼少年を対象として、楽しい運動との出会いの機会を提供し、将来の継続したスポーツ活動につなげる。	のべ1,350人の参加をめざす。	委託料 630 千円	630 スポーツ 振興課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 市内7つの総合型地域スポーツクラブにおいて、幼少年期スポーツ教室を開催し、のべ899人の参加があった。コロナの影響もあり、3月の春休みに計画していた事業が実施できなかったことから、参加者数を増やすことができなかった。			事業の評価 C
	事業の課題 ・ 今後の取組	市内7つの総合型地域スポーツクラブにおいて、幼少年期スポーツ教室を開催しているが、総合型地域スポーツクラブ間で実施回数や実施内容等が異なり、参加人数のばらつきが出ることにより、目標は未達成となった。今後は、各クラブの事業計画・実施内容をしっかり把握し、必要なアドバイス等を講じることで多くの子どもたちが参加できるよう、各クラブの創意と工夫によるリミックス教室や体操、バレーボール等の球技、ニュースポーツなど、幅広い教室メニューの提供を行う。			

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
総合型地域スポーツクラブの育成・指導	地域に根ざしたスポーツ活動の推進を図るため、地域住民が運営する総合型地域スポーツクラブへの助成、総合型地域スポーツクラブの設立をめざす準備委員会への支援を行う。また、各団体が構成する連絡協議会の設置により、情報交換や連携強化を図る。	総合型地域スポーツクラブの有資格者登録者数15人以上をめざす。	負担金・補助及び交付金 2,498 千円	スポーツ 振興課
3 総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 市内8つの総合型地域スポーツクラブと1つの設立準備委員会への助成、支援を行うことで、地域スポーツ活動の普及・振興に努めた。また、定期的に連絡協議会を開催し、情報交換を行うなど、各クラブが連携、協力し、各種イベントの開催、市内統一的なスポーツ活動の推進ができるよう努めた。有資格登録者数は20人を超え、各クラブで人材育成やスポーツに関する適切な指導ができる体制を整えることができた。			事業の評価 A
事業の課題 ・ 今後の取組	課題は各クラブにより異なるため、クラブによって解決方法が異なる。各クラブで課題を整理し、連絡協議会で協議を重ね、各クラブで協力して課題を解決できるよう、さらなる連携を図っていく。			

基本目標	5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
施策の基本的方向	4 豊かなスポーツライフの支援
具体的な施策	健康づくりとスポーツ交流の促進 「長浜市スポーツ推進計画」の実現のため、市民一人ひとりが生涯にわたって豊かなスポーツライフが送れるよう、スポーツを通じて市民の健康づくり活動を推進するとともに、世代間や近隣地域との交流が促進されるよう努めます。

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
びわ湖長浜 ツデーマー チ、あざいお市 マラソン等の実 施	本市のスポーツ振興やスポーツツーリズムを推進するとともに、世代間や近隣地域等との交流を促進するため、「びわ湖長浜ツデーマーチ」、「あざいお市マラソン」をはじめとする、各種スポーツイベントを開催する。	「ツデーマーチ」20%、「あざいお市マラソン」10%の市民参加率をめざす。	委託料 22,520 千円	スポーツ 振興課
1 総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 【ツデーマーチ】5/11・12の2日間でツデーマーチを開催し、参加者数のべ3,226人、市内参加率は34.4%であった。(申込者1,986人中、長浜市民702人) 【あざいお市マラソン】10/13に実施を予定していたが、台風19号の接近により中止とした。申込時点で、市内参加率は9.2%であった。(申込者5,678人中、長浜市民525人)			事業の評価 A
事業の課題 ・ 今後の取組	市内参加者数を増やすと同時に全国からの参加者数も増やし、より大規模な大会へとステップアップしたい。そのために、周知PR活動時に配布できるチラシを見直すとともに、県内や近隣他府県で開催されているウォーキングイベントやマラソン大会に出向きPRする活動をより強化する。また、大規模大会の運営やおもてなしの充実を図り、次年度の大会に向けて準備を進める。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	学校体育施設 開放事業	身近なスポーツ環境の充実と市民のスポーツ振興を図るため、事前に登録している一般市民・スポーツ少年団等に対し、市内小・中・義務教育学校の体育館・グラウンドを開放する。	登録数250団体をめざす。	消耗品費 236 備品購入費 152 388 千円	スポーツ 振興課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	多くの団体が継続的に学校体育施設を使用しており、年2回(7月下旬・1月下旬)情報交換会を開催することで、団体間の連絡・調整を行ったほか、各学校の意見を利用団体へ反映し、利用団体のマナー意識の向上を図ることができた。登録団体は231団体で、目標値には届かなかったものの、市民の身近なスポーツ施設として十分な機能を果たすことができた。			B
	事業の課題 ・ 今後の取組	各学校の利用方法について、適切に利用するよう利用団体に情報交換会で注意喚起を行ったが、利用後速やかに退校しない、禁煙施設にも関わらず喫煙する等、未だに改善されない部分が見られる。今後は、学校と連絡を密に取りながら、利用団体へさらなる注意喚起を行い、利用マナーの向上を図っていく。			

基本目標	5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
施策の基本的方向	4 豊かなスポーツライフの支援
具体的な施策	国体に向けたスポーツ環境の整備 平成36年に開催される滋賀国体を契機として、長浜の子どもたちの夢を育むとともに体力や運動能力のさらなる向上を図ります。また、スポーツ施設の整備を行い、市民が楽しみながら主体的にスポーツに関われる環境を醸成します。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1	「ジュニアアスリート育成プログラム」事業	バランスの取れた基本的な運動能力の向上を図るとともに、長浜出身のアスリートを輩出するため、県が小学校・義務教育学校5年生を対象に実施する「次世代アスリート発掘育成プロジェクト」に連動させる取組として、小学校・義務教育学校3年生以上を対象に各種運動能力育成プログラムを実施する。	県主催事業「次世代アスリート発掘育成プロジェクト」への合格者5人以上をめざす。	委託料 850 850 千円	スポーツ 振興課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	小学校・義務教育学校の5年生を対象とした育成プログラムを3回実施し、18人の参加があった。なお、県主催事業「次世代アスリート発掘育成プロジェクト」には、当プログラムの参加者を含め、本市から4人が合格した。また、3,4年生対象の育成プログラム(13回開催)には、40人の参加があり、のべ人数436人の参加となった。			B
	事業の課題 ・ 今後の取組	長浜市からの次世代発掘育成プロジェクトへの参加人数は7人で、その内4人が合格している。参加人数が少ない理由としては、県内で40人しか合格できないため、受験しても厳しいことや合格後にはマイナー競技を推奨されると認知が高まっていることが考えられる。しかし、推奨される競技は、その児童の運動能力に見合ったものを専門的な見地から判断し、推奨されているため、長浜市の育成プログラムに参加される児童や保護者の方にしっかり認識していただけるよう説明する必要がある。			

重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
ながはます ポーツ夢プロ ジェクト事業	子どもたちの夢や希望、意欲を培うとともに、日常的にスポーツをする子どもを増やすため、また、子どもを指導する指導者を育成するため、著名なアスリートを招聘し、講演やスポーツ教室等を開催する。	のべ500人の参加者をめざす。	委託料 2,370 2,370 千円	スポーツ 振興課
2	目標の達成状況			事業の評価
	<p>・今年度からJFAこころのプロジェクト「夢の教室」事業を実施しており、初年度となる今年度は、小学校3校・中学校2校(10月 小学校1校 中学校1校 11月 小学校2校 中学校1校)で実施し、13クラス 362人が受講した。</p> <p>・子どもたちの身体能力、判断力、コミュニケーション能力及びチームワークの向上を図るため、「フラッグフットボール」レベルアップチャレンジ事業を実施し、小学校2校 5クラス 162人が受講した。また、指導者を対象とした、指導方法や授業展開の方法など習得するための講習会には、13人の受講があった。</p> <p>・3月に実施を予定していた柔道競技の元オリンピック選手を迎えての柔道教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とした。</p>			A
事業の課題 ・ 今後の取組	今後においても、「夢の教室」事業、「フラッグフットボール レベルアップチャレンジ」事業を市内の全小・中学校において実施し、子どもたちに「夢を持つことの素晴らしさ」「それに向かって努力することの大切さ」を伝えていく。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した元オリンピック選手による柔道教室については、市内で柔道教室に通う子どもたち全員を対象として令和2年度に実施できるよう、準備にとりかかる。			
重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
(仮称)北部地 域総合体育館 整備事業	平成36年開催の滋賀国民スポーツ大会における柔道競技の会場として、また、地域スポーツの拠点として、(仮称)北部地域総合体育館を整備する。	平成32年4月オープンをめざす。	工事請負費 1,813,793 委託料 37,959 備品購入費 53,854 1,923,836 原材料費 15,904 千円 その他 2,326	スポーツ 振興課
3	目標の達成状況			事業の評価
	<p>計画どおり整備工事を進めるとともに、公募による指定管理者を決定し、令和2年4月にオープンした。</p> <p>また、市民の意見を聴取するため体育館の名称検討会議を開催し、6月議会にて施設名称を「長浜伊香ツインアリーナ」とした。</p>			B
事業の課題 ・ 今後の取組	令和4年度のグランドオープンに向け、第2期工事として、令和2年度からグラウンド及び芝生広場の整備に着手する。			

事務評価委員会の所見	教育委員会の今後の取組等
<p>・レファレンスサービスについては、集計方法を明確にし、適切な成果目標の設定につなげていただきたい。</p> <p>・学校施設を適切に利用しない団体へのペナルティ付与や、優良団体の公表などを行うことで、利用団体の育成につながると思う。</p> <p>・利用時間帯等の利用者のニーズを調べていただき、利用希望団体にとって使いやすい方向性を考えていただけると良いのではないかと。</p>	<p>レファレンスの集計方法を見直し、今後は適切に集計を進めてまいります。また、成果目標としては、単にレファレンスの受付件数を数えるのではなく、具体的な事例を広く市民に紹介することでレファレンスサービス自体を周知することができるため、事例紹介の件数を今年度の成果目標としました。【生涯学習文化課】</p> <p>学校体育施設を適切に利用しない団体へは、登録抹消を視野に厳しく指導しています。また、良い取組み事例については、年2回の情報交換会において紹介していきます。【スポーツ振興課】</p> <p>情報交換会等において、利用者の様々な声を聞きながら、可能な限り身近なスポーツ環境の充実と市民のスポーツ振興に努めてまいります。【スポーツ振興課】</p>

基本目標 6

安全・安心で質の高い
教育を支える環境を整備します

事業No.に★がついている事業は外部評価の対象です。

基本目標	6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します				
施策の基本的方向	1 安心・安全な学校づくり				
具体的な施策	安全・安心な学校施設等の整備 学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場であり、また、地震などの災害発生時には、地域住民の避難場所としての機能も果たします。安全・安心な学習環境を確保するため、天井材、照明器具などの非構造部材の耐震化対策に取り組みます。さらに、老朽化した学校施設については、学校の適正配置を踏まえた上で長寿命化等の改修を検討します。また、多目的トイレやエレベーターの設置をはじめとする施設のバリアフリー化や、全ての子どもにとって居心地の良い学校づくりのためのトイレの洋式化等に取り組みます。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	学校施設等 長寿命化計 画策定事業	多くの学校施設等で老朽化が進む中、今後においても施設を安全な状態で長く使用していけるよう、必要となる大規模改修を計画的かつ効率的に進めるための指針となる長寿命化計画を策定する。 【対象施設】小学校・中学校・保育所・幼稚園・認定こども園・学校給食センター 【策定年度】平成32年度(平成31～32年度債務負担行為)	平成31年度は業務委託業者の選定及び素案作成に取り組み。 (平成32年度中に計画を策定する。)	0 千円 【契約額】 39,501 千円	教育総務課
1 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 令和2年度中の計画策定完了に向け、業務委託契約を締結し、委託業者による校園の施設実地調査を実施し、素案作成に取り組んだ。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	引き続き、業務の進捗状況等を確認しながら、委託業者との協議を進め、全庁意見照会・パブリックコメントを経て、令和2度末に計画を策定する。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	学校トイレ改 修事業	経年による和式便器の汚損、毀損、悪臭を解消するとともに、災害時の避難所としての対策や節水化の観点から、洋式トイレに改修する。 【改修対象校】 木之本中学校・西浅井中学校	平成31年9月末までに改修工事を完了する。	工事請負費 334,650 千円 【繰越明許費】 496,231 千円	教育総務課
2 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 西浅井中学校については9/26、木之本中学校については10/31にトイレ洋式化及び多目的トイレの設置工事が完了した。 また、国の補助事業採択が受けられたびわ南小学校については2/26、古保利小学校については1/21、七郷小学校については12/24、浅井中学校については3/25にトイレ改修工事が完了し、子どもたちに快適な学習環境を提供することができた。 ※国の補助事業採択が受けられた中で、長浜小学校・西中学校・北中学校・東中学校・南中学校・びわ中学校については、令和元年度中での実施が困難であったため、次年度において実施することとした。			事業の評価 A
	事業の課題 ・ 今後の取組	未改修の小中学校について、国庫交付金を活用しながら、できる限り早期に改修を完了させるとともに、改修済みの施設にあっては、引き続き子どもたちが快適に学校生活を送ることができるよう適切な維持管理に努める。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
3 ★	長浜北部学 校給食セン ター分室統 合事業	長浜北部学校給食センター分室の長浜北部学校給食センターへの統合に向けて、給食配送車や厨房設備機器、備品等の整備を図る。 統合時期 平成32年4月から	①備品の整備 ・給食配送車1台購入 ・厨房設備機器の増設 ・給食備品の購入 ②調理、配送業務委託の変更 契約の締結 平成32年4月～平成34年7月	備品購入費 26,325 26,325 千円	学校給食 室
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①分室配食区域用に給食配送車を1台購入した。(令和2年3月19日 納車) ②統合に必要な厨房設備機器と給食備品を整備した。(8月整備済) ③分室統合に伴う調理・配送業務委託料の積算資料を作成し、委託業者(株)シダックス大新東ヒューマンサービスと協議を行い、変更内容について確認・合意し、令和2年4月1日付での調理、配送業務委託の変更契約の締結準備を完了した。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	旧分室配食区域においても安全で安心な学校給食を安定的に継続して提供していく。			

基本目標	6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します
施策の基本的方向	1 安心・安全な学校づくり
具体的な施策	就学援助による経済的支援 経済的な理由により就学が困難な子どもに対して就学援助による経済的支援を行い、社会のセーフティネットとしての役割を担うとともに、子どもが安心して学習に取り組める環境づくりを推進します。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	要保護標準 保護児童生 徒援助事業	経済的な理由により学校での学習に必要な費用の支払いが困難な保護者に対し、新入学児童生徒学用品費、学用品費、学校給食費など教育費の一部を援助する。 また、入学前応援金については、制服やかばんなどの入学準備が必要な時期に支給する。 ※入学前応援金は、令和2年4月入学進級予定者を対象とする。	対象となる児童生徒に対し、適 正な援助を行う。	扶助費 90,012 90,012 千円	すこやか 教育推進 課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ・令和元年度就学援助の認定数…小学校684人、中学校394人 ・令和元年度入学前応援金の認定数…小学校63人、中学校54人 入学前応援金制度については、令和元年度から実施し入学前に必要な保護者に対して給付することができた。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	令和2年度については、昨年度より給付単価が増額しているので給付額に間違いのないよう細心の注意を払う。また、通知文等の誤発送がないよう適正に行う。 審査基準についても変更しているので対応する。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	特別支援教育就学奨励事業	小・中・義務教育学校の特別支援学級などに就学している児童生徒等の保護者に対し、世帯の所得に応じて、新入学児童生徒学用品費、学用品費、学校給食費など教育費の一部を援助する。	対象となる児童生徒に対し、適正な援助を行う。	扶助費 5,852 千円	5,852 すこやか教育推進課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ・令和元年度の認定数…小学校94人、中学校54人 申請者について適正に審査し、援助が必要な保護者に対して給付することができた。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	令和2年度については、昨年度より給付単価が増額しているので給付額に間違いのないよう細心の注意を払う。			

基本目標	6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します
施策の基本的方向	2 魅力ある教職員の育成
具体的な施策	教職員研修の充実 学校・園のニーズや今日的な課題を踏まえ、就学前教育から中学校教育までの連続的な学びに対応する研修体制を整えるとともに、各現場での主体的な研修を推進・支援していきます。また、それぞれの経験に応じた指導力や教育課題解決力を向上させる実践的な研修を推進し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を向上させる研修の充実に努めます。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	学校問題対応研修事業	①学校不適應を起こす児童・生徒への対応、②保護者対応、③自殺企図をほのめかす児童生徒への対応につて、これら3つの課題への対応力の向上をねらった研修会を企画し、このような困難な状況に即応する教員の資質の向上をめざす。	①～③について1回ずつの合計3回の研修会を開催する。	報償費 42 千円	42 教育指導課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①2/10に研修会を実施(管理職37人 他7人)した。②6/27に研修会を実施(管理職37人 主幹教諭1人)した。③については、生徒指導、教育相談担当者を対象とし、小児精神科医を招聘しての研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、中止とした。法律、医療に関しては、学校現場では近年専門的見地からのアドバイスへのニーズが高い状況が続いており、今年度も事前の照会では多くの質問事項が寄せられた。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	学校で生じている具体的な事案へのアドバイスを求める声も多く、そのような困り感を抱える学校には学校支援チーム活用事業へ円滑につないでいくことを進め、また、相談体制についてさらに周知をしていく必要がある。管理職のみならず、教育相談やOJTの核となる教員など、児童生徒と直接関わる教員への研修についても検討していく。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	指導力向上 校園支援事 業	①若手教員に対して指導員を派遣し、授業研究を核とした教師力向上研修を実施する。 ②校内研究・校内研修・グループ研究へ指導員を派遣する。 ③指導案作成・学級経営・生徒指導対応などについて、放課後1時間程度、指導員を派遣する。	①2・3年次教員(教諭/養護教諭)に対し、それぞれ年間2回実施する。 ②③要望に応じて指導員を派遣する。	報酬 1,924 千円	1,924 教育センター
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 各校の派遣要望を集約した後、指導員と管理職、対象教職員との面談で研修テーマや予定を決定し、6月から個別指導等を実施した。年間通じて、①2・3年次教員対象の個別指導は207回(1人当たり年間2回以上)実施できた。また、②③各校からの要望に応じた内容の短時間支援19回、校内研究・研修への支援は32回実施でき成果をあげた。			事業の評価 A
	事業の課題 ・ 今後の取組	年度末の、各校園と指導員へのアンケート調査では、受講者の研修テーマに沿って豊富な経験に基づいた的確な指導助言を実施し、大変効果があったという回答がほとんどで、成果があったといえる。 令和2年度は、授業研修を中心に置きながら、より校園のニーズに合った指導内容と受講者の成長が明確にわかる指導と効果の図り方を模索しながら計画的に進めていく予定である。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
3 ★	自己啓発研 修	教職員としての資質・指導力を高めるための自主参加型研修として、教科に関する講座及び生徒指導等の教科外に関する講座を実施する。	全10講座程度実施する。	報償費 57 千円	57 教育センター
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 新学習指導要領の趣旨および全国学力・学習状況調査の結果分析、昨年度受講者のアンケート分析等をもとに、受講者のニーズや教職員の指導力向上につながる研修を計画した。全教職員対象の研修については、予定以上の17講座を実施できた。受講者はのべ345人であった。また、管理職研修については、のべ101人の受講者数となった。			事業の評価 A
	事業の課題 ・ 今後の取組	どの講座も、校園の種別や担当教科などの枠に関係なく意欲的に参加できるものとし、研修を通して他校園の教職員とおしのがりも形成できるものとなった。具体的実践事例を交えての指導であり、それぞれの教職員の実践に直ぐに活用できるものが多く、好評であった。今後も、受講者のニーズにあった教職員の指導力向上につながる内容や講師の決定等、より充実した研修を設定していきたい。			

基本目標		6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します			
施策の基本的方向		2 魅力ある教職員の育成			
具体的な施策		子どもと向きあう環境づくりの推進			
		学校や園での教育は、教職員と子どもたちが人格的なふれあいを通じて行われるものであることから、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向きあうことができるよう、健康の保持増進に取り組むとともに、業務等の見直しを図りながら教育活動の計画的な実施に努めます。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	職員ワーク ライフバラン スの推進	『長浜市立学校における働き方改革取組方針』に基づき、各学校の業務改善や校務分掌の見直しと教職員の意識改革を図る。超過勤務の実態と内容についても的確に把握する。	昨年度同期との比較による勤務時間(市内全教職員の平均)の削減をめざす。	0 千円	教育指導 課
1 ★	目標の達成状況				事業の評価
	総括 (4月～翌3月)	4月より『長浜市立学校働き方改革取組方針』を試行実施し、中学校の部活動については、市の基準を示し、部活動指導にあたる教職員の負担軽減に取り組んでいる。また、勤務時間管理ソフトにより毎月(1ヶ月間)の市内全教職員の勤務実態の把握と分析を行い、その結果を各校へ戻すことで教職員の意識改革に取り組んでいるが、削減には至っていない。			B
	事業の課題 ・ 今後の取組	今後も引き続き、『長浜市立学校働き方改革取組方針』を実施し、今一度、各校において従来の仕事内容を見直し、全ての教職員が仕事も生活も充実できる「新しい仕事様式」を生み出すチャンスと捉え、管理職の適切な指導のもと、より一層取組を進めていく。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	職場のメン タルヘルス対策	教職員のストレスチェック検査を行い、自らのストレスの状況について気づきを促し、メンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集团的に分析し、職場環境の改善につなげる。	全教職員のストレスチェックの実施をめざす。	委託料 272 千円	すこやか 教育推進 課
2 ★	目標の達成状況				事業の評価
	総括 (4月～翌3月)	実施期間は7/17から7/26までで、受検対象者839人のうち、回収数は837人(回収率99%)、有効受検者は754人(90%)であった。メンタルヘルスに関わる管理職研修(教頭会)を計画し実施した。			B
	事業の課題 ・ 今後の取組	1学期の終業式直後に実施することで、受検する者への負担軽減につながると考えているため、時期は同じように実施するが本調査の趣旨を踏まえて回収については100%になるよう学校長へ丁寧に依頼する。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
3 ★	定期健康診断等の実施	職員が心身ともに健康でいきいきと働くことのできる活力ある職場をつくるために、労働安全衛生法等関係法等に基づき健康診断等を実施する。校長は職員に受診を促し、職員はその結果に基づき健康の保持増進に努める。	人間ドック受診者を含め、定期健康診断受診者100%をめざす。	委託料 6,072 千円	6,072 すこやか教育推進課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 7/25から8/20の間に9会場で実施した。オプション検査として婦人科検診を別日に設定し実施した。各学校から未検者の報告を受けた2人は委託会社で健康診断を受けた。(受診率100%)			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	産休育休者への受検の確認を徹底し、適切に健康診断を受検できるようにする。			

基本目標	6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します
施策の基本的方向	3 学校の適正配置
具体的な施策	学校適正配置の協議推進 子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、地域の学校のあり方について協議する組織を立ち上げ、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校の統合や小中一貫教育校の設置に向けた取組を推進します。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	学校適正配置・小中一貫教育推進事業	①適正配置(学校統合・小中一貫教育)について、対象校の保護者や地域住民との意見交流を十分に行いながら、子どもたちの教育環境の充実に向けて検討する。 ②平成30年4月開校の余呉小中学校への学校運営や教育課程について、その課題や成果を検証する。	①対象校の教育環境の充実に向けて、保護者等との協議の場を設ける。 ②大学教授等による学校運営や教育課程への指導助言を行う。	報償費 31 消耗品費 32 負担金・補助及び交付金 280 343 千円	31 32 280 教育改革推進室
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ・杉野小学校、木之本小学校及び杉野中学校、木之本中学校の統合について、保護者や地域住民が参加する協議会を5回開催し、必要な準備作業の確認を進め、令和2年4月の統合を実現した。 令和2年4月に、県内2校目となる義務教育学校「虎姫学園」の開設を実現した。 その他の対象校については、管理職やPTA役員との懇談の場を設けた。 ・余呉小中学校管理職との協議のほか、学校評価アンケートの分析により、義務教育学校開設後の状況把握、成果や課題の分析を行った。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	・新しい木之本小学校、新しい木之本中学校の統合後の検証を計画的に進めていく。 ・虎姫学園では、開校後の検証を計画的に進めていく。 ・適正配置については、対象校の保護者や地域住民との意見交流を継続し、子どもたちにとってよりよい教育環境の検討を進める。 ・余呉小中学校では、県下初の義務教育学校として、その成果と課題を検証し、モデル校としての取組を支援していく。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	小中一貫教育校開設準備事業	令和2年4月の義務教育学校(小中一貫教育校)「虎姫学園」の開設に向けて、新しい教育課程の編成を進める。	虎姫地域小中一貫教育校開校連絡会を設置して会議を5回 行い、平成31年12月末までに 新校の特色ある教育課程の編 成をめざす。	報償費 269 消耗品費 30 印刷製本費 69 備品購入費 294 負担金・補助及び交付金 500 1,162 千円	教育改革推進室
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ・「虎姫地域小中一貫教育校開校連絡会」を設置し、6回の協議を経て、新校の校歌作成、開校準備状況の確認等を行った。 ・虎姫小・中教職員を対象に、余呉小中学校の実践を学ぶ研修を行い、新校の教育課程編成準備等の参考とした。 ・保護者説明用資料作成、新校の校歌・校訓額制作等、必要な準備を行った。			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	・令和2年4月に、県内2校目となる義務教育学校「虎姫学園」の開設を実現した。 虎姫学園の開校後の検証を行うため、小中一貫教育推進委員会を設置し、開校後の取組内容や状況確認、課題分析や解決に向けた支援のあり方、学校・保護者及び地域の連携のあり方などについて協議を進めていく。			
3 ★	小中一貫教育校開設準備事業	平成32年4月の義務教育学校(小中一貫教育校)「虎姫学園」の開設に向けて、施設及び備品等の整備を進める。	平成32年3月末までに、渡り廊下の新設工事、職員室の統合改修工事及び備品等の整備を完了する。	工事請負費 242,798 千円 【契約額】 370,236 千円	教育総務課・すこやか教育推進課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ・令和2年4月の開校に向け、渡り廊下の新設工事、職員室の統合改修工事が完了した。(教育総務課) ・開校に向け、体育館の一文字幕・袖幕等の取替準備や、公印及び校旗等の作成準備を進めている。(すこやか教育推進課)			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	・令和2年4月開校の虎姫学園において、小中一貫教育の効果を発揮し、さらに魅力あふれる学校づくりを推進するため、子どもたちの教育環境整備に必要となる施設改修(普通教室・特別教室の改修及び中学校校舎の一部・特別教室棟の解体工事)を行う。(教育総務課)			

基本目標	6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します				
施策の基本的方向	4 教育委員会の機能強化				
具体的な施策	高等教育機関や企業等との連携の促進 高等教育機関や企業等との連携により、それぞれの機能を生かした生涯学習機会や特色ある学びの機会を提供し、より高度で専門性をもった人材の育成を図るなど、質の高い教育機会の提供を促進します。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	大学等との連携	高い専門性を有する大学の人的・知的資源や施設等を活用し、相互が連携・協力を図ることで、地域の教育の充実・発展と人材の育成をめざす。 ・長浜バイオ大学(理科教育等) ・滋賀文教短期大学(就学前教育・子育て支援等) ・滋賀県立大学(子育て支援等) ・びわこ成蹊スポーツ大学(スポーツ振興等) ・京都精華大学(文化振興等)	各大学との連携事業を年1回実施する。	0 千円	関係各課
1	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 長浜バイオ大学との連携事業「学びの実験室」については、小学校25校、中学校7校、義務教育学校1校で科学講座をのべ85回実施した。 滋賀文教短期大学と連携し、子育てフェスタの開催や、学生への就職説明会を実施した。 びわこ成蹊スポーツ大学と連携し、スポーツキッズフェスティバルを実施した。 彦根長浜地域連携協議会の立ち上げにより、様々な事業を進めていくこととなった。 京都精華大学との交流事業については大学側との調整がつかず、未実施となった。			事業の評価 B
	事業の課題 今後の取組	継続した取り組みが必要。 コロナ禍の中、たくさんの人を集めるイベントの開催のありかたについても、検討する必要がある。			

基本目標	6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します				
施策の基本的方向	4 教育委員会の機能強化				
具体的な施策	ホームページ等による情報発信の充実 教育委員会の透明性を確保するため、市の広報紙やホームページ等を活用した情報発信の充実を図るとともに、報道機関等への積極的な情報提供に努めます。また、学校と家庭、地域を結ぶツールとして各学校のホームページが有効に活用されるよう、環境整備を進めます。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	教育委員会による情報発信の充実	教育関係情報について、届けたい情報を迅速に直接届けるためフェイスブックによる情報発信を行い、従来のツールである長浜市広報や市ホームページとあわせて、より一層開かれた教育行政を推進する。	フェイスブックでの投稿を100回行う。	0 千円	教育総務課
1	★ 総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 教育委員会の会議日程及び会議録等の情報を、市ホームページに遅滞なく掲載するとともに、教育委員会公式フェイスブックや、今年度から発行を開始した教育委員会広報誌「共笑」を通して、教育関係情報を積極的に発信した。 新型コロナウイルス感染症対応のため、年度末の事業が中止されるなどの影響により、十分な回数での情報発信はできなかった(72回)が、必要な情報は発信することができた。			事業の評価 C
	事業の課題 今後の取組	新型コロナウイルス感染症の対応等、緊急のお知らせを発信していく機会が増えてきたことから、さらに即時性を高めるため、教育委員会事務局の所属ごとに情報発信の担当者を設定し、直接担当が情報発信をする仕組みを構築するなど、積極的かつ効率的な情報発信を行う方法を検討していく。			

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	学校ホームページによる 情報発信の 充実	学校と家庭、地域を結ぶ有効なツールとして、学校の特色を生かしながら各学校のホームページの充実をめざし、積極的に情報発信をする。	ホームページを月2回以上更新している学校の割合を80%以上にする。	0 千円	教育指導課
2 ★	総括 (4月～翌3月)	<p style="text-align: center;">目標の達成状況</p> 月2回以上更新している学校 33校/38校(86%) 月行事や児童生徒の活動の様子等を発信するなど、各校の実情に応じて更新回数が増えた。新型コロナウイルス感染症に係る休業中には、HPにて情報発信をしている学校がほとんどであった。			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	ホームページは活用している学校が増えてきており、ブログを頻繁に更新したり、Facebook、Twitterを使ったりする学校も増えてきた。活用方法について学ぶ機会を確保する必要があり、検討していく。			

基本目標	6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します
施策の基本的方向	4 教育委員会の機能強化
具体的な施策	市長部局との連携・協力の強化 平成27年4月に設置された長浜市総合教育会議の趣旨を踏まえ、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市の教育課題やめざすべき姿を共有するとともに、これまで以上に市長部局との連携を図りつつ、積極的かつ効果的に教育行政を推進していきます。

	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	総合教育会議の開催	市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やめざすべき姿を共有して、より一層、民意を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議を開催する。	総合教育会議を年3回開催する。	0 千円	総合政策課
1	総括 (4月～翌3月)	<p style="text-align: center;">目標の達成状況</p> 全部で4回の会議を開催。会場はすべて特別会議室にて実施。 ・第1回 7/10 「Society5.0時代を生き抜く子どもたちへ 長浜市立学校のめざすべきICT教育のあり方」について意見交換 ・第2回 10/30 「児童虐待の現状と体制」について意見交換と、「長浜市教育大綱の策定(着手)」について協議 ・第3回 2/6 「放課後の子どもの居場所」について意見交換と、「長浜市教育大綱(案)」について協議 ・臨時 3/30 「新型コロナウイルスから子どもたちを守るためにできること」について意見交換			事業の評価
	事業の課題 ・ 今後の取組	より一層、民意を反映した教育行政を推進できるよう、広く教育という観点でテーマを選定し、会議を開催する。また、本市の教育大綱策定に向け、関係課と連携する。			

基本目標	6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します				
施策の基本的方向	4 教育委員会の機能強化				
具体的な施策	事務事業の点検評価とPDCAサイクルによるマネジメント強化 教育委員会の責任体制を明確にするため、外部委員による事務事業の点検評価を実施し、結果を市民に広くわかりやすく公表します。また、点検評価を生かした次年度以降の事業立案に反映させるPDCAサイクル(計画[Plan]—実施[Do]—評価[Check]—改善[Action])の理念に基づき、事務事業の改善と充実を図るとともに、教育行政のマネジメント強化に努めます。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
1 ★	長浜市教育 振興基本計 画実施プラン の進捗管理	「第2期長浜市教育振興基本計画」を効果的かつ確実に推進するため、平成31年度で取り組むべき具体的な事務事業を示した長浜市教育振興基本計画実施プランの進捗状況を管理する。	①毎月の部局経営会議で重点事業の進捗状況を確認する。 ②9月30日時点での実施状況について、10月に調査を行う。	0 千円	教育総務課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①毎月の部局経営会議において、実施プランに掲げた重点事業の進捗状況確認と今後の調整を行うことができた。 ②9/30時点での実施プラン進捗状況を確認するための進捗状況調査を行い、取りまとめた。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	部局経営会議開催時の確認等、定期的に進捗管理をすることにより、より確実な事業実施に努める。			
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
2 ★	教育に関する 事務事業の 点検評価の 実施	平成30年度長浜市教育振興基本計画実施プランで示した各種事務事業の実績等を明らかにし、自己点検・評価を行った後、客観性を確保するため外部委員による事務評価委員会を開催する。点検評価の結果は報告書にまとめ、議会に提出するとともにホームページを通じて市民に公表するとともに、次年度以降の目標設定や事業立案に活用する。	①6月に自己点検・評価を実施する。 ②7月に事務評価委員会を開催する。 ③報告書を市議会9月定例会に提出し、市ホームページに掲載する。	報酬 50 食糧費 5 55 千円	教育総務課
	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 7/19に事務評価委員会を行い、平成30年度実施プランに定める99事業について、5人の委員に審査いただいた。この所見を基に作成した報告書を、8/22の教育委員会8月定例会で決定した後、8/29付けで市議会に提出した。 10/1の市議会閉会後に報告書を市ホームページで公表した。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	事務評価の内容を客観的に把握しやすくするため、成果目標や達成状況をさらに具体性のある表現にできないか検討する。			

基本目標	6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します				
施策の基本的方向	4 教育委員会の機能強化				
具体的な施策	会議の透明性の確保と適切な運営				
	平成27年4月から施行された新教育委員会制度の趣旨を十分踏まえ、より一層の会議の透明性を図り、開かれた教育行政を推進します。また、審議の活性化に努め適切な会議運営を行うほか、地域住民の民意を十分に反映できるような取り組みを進めていきます。				
	重点事務 事業名	取組内容	成果目標等	決算額(千円)	担当課
	教育委員の 活動の充実	教育現場の実態を把握するために、各種行事への参加のほか、学校等訪問を行う。また、委員研修を実施し、内容の充実を図る。	①公立園20園、小・中・義務教育学校19校を訪問する。 ②教育委員研修を実施する。	負担金・補助金及び交付金 42 千円	教育総務課・幼児課
1 ★	総括 (4月～翌3月)	目標の達成状況 ①市内公立園20園、市内小中学校17校の訪問を実施し、教育委員会と各校園の意見交換等を行った。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の学校への訪問が中止となった。) ②園給食の現状の確認を目的として、10/23にあざい認定こども園での教育委員研修会を行った。			事業の評価 B
	事業の課題 ・ 今後の取組	教育委員と各校園の意見交換や視察の内容がより充実したものとなるよう、各校園への訪問の効率的・効果的な方法について検討を進める。			

事務評価委員会の所見	教育委員会の今後の取組等
<p>・紙媒体での情報発信も必要である。成果目標に追加してはどうか。</p> <p>・市のフェイスブックは見ている人も少ない。市のメール配信システムでの情報提供も検討いただきたい。</p> <p>・学校適正配置・小中一貫教育推進事業について、今後成果と課題を検証すると書かれている。余呉小中学校の取組については、後に続く学校のためにも、良い方向に向かっているという結果が出るように、取組を進めていただきたい。</p> <p>・職員ワークライフバランスの推進にあたり、現状では勤務時間の削減に至っていないようであるので、引き続き削減に向けて対応をしていただきたい。</p>	<p>媒体の種類を問わず、事業周知のためのさらなる効果的な情報発信ができるよう、引き続き周知の方法を検討してまいります。【教育総務課】</p> <p>本市メール配信システムについては、現在は防災情報や気象情報など、緊急情報の配信を主な目的として運用しております。このため、現状ではメール配信システムでの事業周知は難しい状況ですが、他の様々な手段により効果的な情報提供ができるよう、引き続き周知の方法を検討してまいります。【教育総務課】</p> <p>余呉小中学校については開校3年目となり、小中一貫教育の成果と課題についての検証を進めます。県下初の義務教育学校として、他地域のモデルとなるよう、引き続き支援を行ってまいります。【教育改革推進室】</p> <p>職員のワークライフバランスの推進に関わり、「超過勤務縮減」については重要な課題と考えています。機会ある度に校長会、教頭会等で、教職員の勤務時間や健康状態の把握と対応について指導し、勤務時間縮減に向けた取り組みの報告も受けています。会議運営の効率化や校内ネットワーク環境の活用により、年々職場内の意識も定着してきていますが、今後も学校が担う業務の精選やサポートスタッフの配置などを進めながら、教員の働き方改革を進めてまいります。【教育指導課】</p>

4 長浜市教育振興基本計画

本市がめざす教育の姿（基本方針）

つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

私たちは、多くのひと・こと・ものに関わり、つながりをもちながら生活しています。本市は、湖北地方特有の美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域に根づいた伝統文化が満ちあふれており、地域資源や伝統・文化を大切にしてきました。このまちで、「曳山まつり」や「おこない」などに代表される人と人との心のつながりを大切にしてきた先人たちの志を後世に引き継ぐとともに、人と人、学校と地域、心と心、あらゆるものをつなぎ、つながり、一体感のある教育を推進することにより、子どもから大人までが郷土に誇りをもち、生涯を通して学びあい、学び続けることのできる環境を創出します。そして、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、心豊かな人生を送れるような人づくりをめざします。

平成27年12月

<6つの基本目標>

基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します

乳幼児期における就学前教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育むうえで、大切なものです。発達過程を見通した遊びや体験を通して、学習意欲や活動意欲を高めるとともに、家庭や地域と連携し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援体制を強化するなど、より質の高い就学前教育を充実します。

基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を一人ひとりに確実に身に付けさせることが重要です。生涯にわたり学び続ける基盤を培い、充実した人生を送るための基礎づくりとして、「確かな学力」の向上、「豊かな心」の育成、「健やかな体」づくりに取り組む一方、特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実を図ります。また、地域に開かれ、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。

基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

子どもたちの未来を拓く心を育て、健やかに成長できる地域社会を実現するためには、学校だけでなく、家庭や地域と連携した取り組みが重要です。学校や家庭、地域が自らの役割と責任を果たし、つながりを深めるとともに、学校・家庭・地域が一体となって地域全体の教育力の向上をめざします。また、市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見のない平和で豊かな地域社会をめざします。

基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

市内には、全国に誇れる優れた自然環境や歴史遺産、伝統文化が数多くあります。子どもから大人まであらゆる機会を通じて、先人から引き継がれてきた遺産や伝統に触れ、伝統文化を継承していく人の生き方などを学ぶことで、郷土を誇りに思う心、ひいては郷土を愛する心を育み、遺産や伝統を守り次世代へ継承する取り組みを推進します。

基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

市民一人ひとりが自己実現をめざし、お互いに支えあい学びあう中で、学習した成果を地域社会の中で生かすことは、その人の生きがいにつながるとともに、豊かな社会づくりにもつながります。いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図り、生涯を通して学び、学びが生かせる社会づくりを推進します。

基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

未来を担う子どもたちが安全・安心な環境で学び、生活できるよう教育施設の整備や魅力ある教職員の育成、学校の適正配置など、教育環境の整備・充実を図ります。また、開かれた教育行政の推進に向けて、市長部局との連携を充実するなど、教育委員会の機能強化を図ります。